

平成24年第1回与論町議会定例会会議録

目 次

会期日程	(4)
第1日（3月8日）	
開 会	6
開 議	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
町長の施政方針説明	7
議案第 1号 与論町職員定数条例の一部を改正する条例	20
議案第 2号 与論町税条例の一部を改正する条例	21
議案第 3号 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	25
議案第 4号 バースハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	26
議案第 5号 与論町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例	28
議案第 6号 与論町立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例	29
議案第 7号 与論町総合運動場設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例	30
議案第 8号 与論町総合運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一 部を改正する条例	30
議案第 9号 与論町多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例	30
議案第10号 与論町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	33
議案第11号 与論町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例	37
議案第13号 与論町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例	38
議案第14号 平成23年度与論町一般会計補正予算（第8号）	40
議案第15号 平成23年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	48
議案第16号 平成23年度与論町介護保険特別会計補正予算（第3号）	51
議案第17号 平成23年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算	

(第2号)	52
議案第18号 平成24年度与論町一般会計予算	54
議案第19号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算	57
議案第20号 平成24年度与論町と畜場特別会計予算	57
議案第21号 平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算	58
議案第22号 平成24年度与論町介護保険特別会計予算	58
議案第23号 平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算	59
議案第24号 平成24年度与論町水道事業会計予算	60
特別委員会の設置及び委員の選任について	60
議案第25号 ゆんぬ体験館の指定管理者の指定について	61
議案第26号 与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について	63
議案第12号 与論町介護保険条例の一部を改正する条例	63
特別委員会設置及び委員の選任について	64
散会	64

第2日（3月12日）

議案第26号 「与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について」撤回の件	68
議案第12号 「与論町介護保険条例の一部を改正する条例について」撤回の件について	68
散会	69

第3日（3月14日）

一般質問	74
本畠敏雄君	74
林 隆寿君	80
川村武俊君	93
喜村政吉君	108
供利泰伸君	120
麓 才良君	131
散会	143

第4日（3月16日）

議案第27号 平成23年度与論町一般会計補正予算（第9号）	149
議案第29号 与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について	152
議案第28号 与論町介護保険条例の一部を改正する条例	155
議案第18号 平成24年度与論町一般会計予算	156
議案第19号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算	156
議案第20号 平成24年度与論町と畜場特別会計予算	156
議案第21号 平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算	156
議案第22号 平成24年度与論町介護保険特別会計予算	156
議案第23号 平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算	156
議案第24号 平成24年度与論町水道事業会計予算	156
発議第1号 飲酒運転根絶に関する決議（麓才良議員ほか3人提出）	161
発議第2号 戸締まり・鍵掛けの励行に関する決議（麓才良議員ほか3人提出）	162
閉会中の継続審査・調査について	164
閉会	164

平成24年第1回与論町議会定例会会期日程

月	日	曜日	日 程
3	8	木	本会議(開会、施政方針、議案審議)、予算審査特別委員会
	9	金	予算審査特別委員会
	10	土	
	11	日	
	12	月	予算審査特別委員会、本会議
	13	火	休会
	14	水	本会議(一般質問)
	15	木	予備日(議事整理日)
	16	金	常任委員会、本会議(閉会)

平成 24 年第 1 回与論町議会定例会

第 1 日

平成 24 年 3 月 8 日

平成24年第1回与論町議会定例会会議録
平成24年3月8日（木曜日）午前9時23分開会

1 議事日程（第1号）

開会の宣告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 町長の施政方針説明
- 第5 議案第 1号 与論町職員定数条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第 2号 与論町税条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第 3号 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第 4号 バースハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第 5号 与論町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 6号 与論町立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 7号 与論町総合運動場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 8号 与論町総合運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第 9号 与論町多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第10号 与論町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第11号 与論町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第13号 与論町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第14号 平成23年度与論町一般会計補正予算（第8号）
- 第18 議案第15号 平成23年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第19 議案第16号 平成23年度与論町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第17号 平成23年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

- 第21 議案第18号 平成24年度与論町一般会計予算
第22 議案第19号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算
第23 議案第20号 平成24年度与論町と畜場特別会計予算
第24 議案第21号 平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算
第25 議案第22号 平成24年度与論町介護保険特別会計予算
第26 議案第23号 平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算
第27 議案第24号 平成24年度与論町水道事業会計予算
第28 特別委員会設置及び委員の選任について
第29 議案第25号 ゆんぬ体験館の指定管理者の指定について
第30 議案第26号 与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について
第31 議案第12号 与論町介護保険条例の一部を改正する条例
第32 特別委員会設置及び委員の選任について

2 出席議員（11人）

1番 川村武俊君	2番 林 隆寿君
3番 供利泰伸君	4番 福地元一郎君
6番 本畠敏雄君	7番 坂元克英君
8番 喜村政吉君	9番 野口靖夫君
10番 麓才良君	11番 大田英勝君
12番 町田末吉君	

3 欠席議員（0人） 欠員（1人）

4 地方自治法第121条による出席者（16人）

町長 南政吾君	教育長 田中國重君
総務企画課長 元井勝彦君	会計管理者兼会計課長 佐多悦郎君
税務課長 猿渡ケイ子君	税務対策監兼収納対策室長 池上成孝君
町民福祉課長 沖野一雄君	環境課長 福地範正君
産業振興課長 鬼塚寿文君	商工観光課長 久留満博君
建設課長 高田豊繁君	教委事務局長 野田俊成君
水道課長 池田直也君	与論こども園長 岩山秀子君
茶花こども園長 林健君	那間こども園長 高田りえ子君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畠義谷君 係 長朝岡芳正君

開会 午前9時23分

-----○-----

○議長（町田末吉君） ただいまから、平成24年第1回与論町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番林隆寿君、6番本畠敏雄君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定の件

○議長（町田末吉君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの9日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月16日までの9日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（町田末吉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項につきましては、印刷して配付しておりますが、その概要については、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（川畠義谷君） 諸般の報告をいたします。

町長から辺地総合整備計画の変更に係る専決処分について、教育長から教育委員会活動の点検・評価報告書について、監査委員から平成23年2月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されていますが、その写し（出納検査結果報告書については一部の写し）を配布しておりますので、お目通しください。

また、平成23年第4回定例会において議決されました「郵政改革法案の早期成立を求める意見書」については、国会及び関係行政庁にそれぞれ提出しております。

なお、閉会中における町外での会議・活動等については、次のとおりであります。

また、議会だよりについては、12月の定例会の内容を特集した「よろんちよう議会だより第102号」を全世帯及び関係機関等に印刷配布しておりますが、編集

作業に当たった広報委員をはじめ、御協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（町田末吉君） これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 町長の施政方針説明

○議長（町田末吉君） 日程第4、町長の施政方針の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○町長（南 政吾君） よろしくお願いいいたします。

ただいまから24年度の施政方針についての御説明を申し上げます。

本日ここに、平成24年第1回与論町議会定例会の開催に当たり、町政運営についての所信を明らかにするとともに、平成24年度の予算概要及び主要施策を御説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

【1 町政運営の基本的な考え方】

「昇り竜」であり「上昇の年」にとの願望を込めて迎えた辰年の2012年でしたが、世界はギリシャの財政危機に端を発したユーロ体制の不透明性、反体制派弾圧に揺らぐ不安定なシリア情勢、核兵器開発疑惑に伴うイランへの追加制裁の発動、金正日総書記の死去に伴う先の見えない北朝鮮情勢等々、時代の転換期を思わせるこんとんとした状況を呈しております。

グローバル化の時代といわれる今日、このような世界の荒波は容赦なく我が国へ押し寄せ、歴史的円高を誘発し、長期にわたるデフレや東日本大震災等もあいまって、先の見えない不透明な状況を醸しだし、世界的超優良企業であるパナソニック、ソニー、シャープ等が軒並み、3月期連結決算において過去最高の赤字を計上する見通しであり、極めて厳しい時代が続いていると理解しております。

一方、本町においては、かつて経験したことのない「サトウキビの収量減」等により、島内経済は厳しい状況を呈しております。しなしながら、昨年下半期の与論版ニューディール政策を思わせる特需による公共事業の発注は一定の島内景気浮揚の一助になっているものと理解しております。

国内外共に厳しい時代状況を呈しておりますが、平成22年度に策定した第5次与論町総合振興計画の「共に創ろう 未来への架け橋～元気・チャレンジ・感動～」を基本理念に、町民の発意と創意工夫により、産業を基本とした活力のあるまちづくりや町民が島の可能性を強く信じながら、元気で新たな未来に向け果敢にチ

ヤレンジし、感動と希望を共有できるまちづくりを進めることにより、「南の島の豊かな心と自然が創る活力と希望のあるまち」の実現に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

【2 予算編成の大綱及び歳入歳出予算の概要】

はじめに、平成24年度の予算編成の大綱について申し上げます。

1 国の予算について

国の平成24年度予算は「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）及び「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」（平成23年8月12日閣議決定）に基づき、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー環境政策の再設計を重点に、日本再生への取り組み、地域主権改革の確実な推進、既存予算の不断の見直し等を基本的な考え方として編成されております。

また、地方財政については、「財政運営戦略」に基づき、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する地方財政の確保を含め、交付団体はじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成23年度と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、所用の対応を行うこととされており概要は以下のとおりとなっております。

- (1) 地方交付税の増額確保（17兆4,545億円、811億円0.5パーセント増額）
 - (2) 特別交付税制度の見直し（普通交付税への段階的移行）
 - (3) 臨時財政対策債の減額発行（6兆1,333億円、260億円0.4パーセント減額）
 - (4) 過疎対策債の充実（2,900億円、200億円7.4パーセント増額）
 - (5) 辺地対策債の減額発行（397億円、15億円3.6パーセント減額）
 - (6) 公会計の整備に伴う財政情報の開示
 - (7) 地域主権改革の推進

2 県の予算について

県の予算編成については、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増や公債費の高水準での移行等により極めて厳しい状況となっております。こうした中で、「力みなぎる・かごしま」の実現に向けた各種施策の推進、現在策定作業を進めている「行財政運営指針（仮称）」における具体的取組事項を踏まえた歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政計画の取組の推進など次のような基本的な考え方が示されています。

- ## (1) 人件費・扶助費・公債費 所要見込額

(2) 公共事業費	平成23年度当初95.0パーセント
(3) 県単公共事業	平成23年度当初95.0パーセント
(4) 一般政策費	平成23年度当初同額
(5) 「力みなぎる・かごしま」プロジェクト事業 「共生・協働」プロジェクト事業	新規事業 所要見込額 継続事業 上限額の範囲内
(6) 新規事業1件につき事業1件の廃止 (一般財源範囲内)	

3 本町の予算について

以上、国・県の予算の動向を踏まえ、本町の平成24年度当初予算編成に当たっては、第5次総合振興計画の本格的なスタートの年であり、次の10年に向け力強くスタートする年であることから、自立した持続可能な「活力と希望のあるまちづくり」の実現に向けた各種施策を推進するとともに、事務事業の総点検を行い、更に踏み込んだ歳入・歳出両面にわたる徹底した見直し、経費全般についての節減、合理化、受益者負担の適正化、自主財源の確保等考え得るあらゆる方策を講じて編成を行ったところであります。

なお、国民健康保険特別会計への一般会計からの赤字補てんが、平成22年においては1,700万円でしたが、平成19年度から21年度まで、それぞれ5,000万円を超えております。今後とも、医療費の増高は、予断を許さない状況にあり、近い将来、一般会計からの補てんで対応できる許容範囲を超えることが想定されることから、関係者による独立採算にむけた早急な対応策等を検討していく必要があると考えております。

また、本町の町税の徴収率が県下ワーストワンと極めて厳しい現状にあることから、収納対策室の体制を強化し、徴収率の向上に鋭意取り組んでいるところであり、昨年度県下で2例目となる「滞納者に対する行政サービスの制限等の条例」を制定し、納税の促進及び滞納の防止、納税の公平性と徴収に対する町民の信頼の確保等に努めてきたところでありますが、今年度も引き続き徴収率の向上に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

今後、学校関係諸施設・焼却施設・消防救急無線のデジタル化・役場庁舎等々、先送りできない多額の予算を必要とする各種基盤の整備が必要であることから、長期計画に沿った計画的財政運営が必要となっております。

次に、平成24年度歳入歳出予算の概要について申し上げます。

1 予算について

平成24年度一般会計当初予算の総額は、35億9,297万6,000円となり、

対前年度比約0.5パーセントの増額となっております。

また、特別会計予算規模は、14億8,929万7,000円、水道事業会計予算は1億6,367万8,000円となっております。

2 歳入予算について

歳入予算につきましては、町税が2億9,990万9,000円と前年度より392万円の増額、地方交付税が18億6,900万円と前年度より900万円の増額で計上しております。国庫負担金におきましては、子ども手当国庫負担金等の減額により、前年度より1,044万4,000円の減額、また県補助金におきましても、緊急雇用創出事業補助金や重点分野雇用創出事業の終了などにより前年度より6,023万2,000円の減額となっております。

町債の総額は4億9,400万円となり、うち辺地債が1億6,400万円、過疎債が3,060万円、公営住宅債が720万円、一般廃棄物処理事業債が1億1,500万円、県貸付金が4,020万円などとなっております。なお、予算編成の過程で生じた財源不足につきまして、財政調整基金から1億2,358万4,000円を繰り入れして対応することとしております。

3 歳出予算について

歳出予算につきましては、衛生費で最終処分場整備事業1億7,500万円、環境対策費で廃屋解体撤去事業補助金1,000万円、耕地費で農道整備費及び県営土地改良事業負担金を合わせて8,932万円、商工費でバースハウス・公衆トイレ整備事業等で3,750万円、土木費で町道改良事業1億3,140万円、城団地整備事業費1,630万円、教育費で学校耐震化事業費2,811万2,000円、町立図書館システム更新事業費1,410万円、体育施設指定管理委託料3,970万円、B&Gプール温水化整備事業費4,987万5,000円等を計上しております。

【3 町政の推進体制】

町政の推進体制に関する主な事項として次のことに取り組んでまいります。

1 行政改革について

(1) 体育関係施設については24年度から指定管理者制度を実施することにしておりますが引き続き他の施設につきましても指定管理者制度導入に向け調査検討を実施してまいります。

(2) 従来から要望のありました臨時職員の異動について、環境づくりを行い、職員のモチベーションの向上と住民サービスの向上に努めてまいります。

(3) 与論町公式ホームページの充実をはかり情報の発信を行ってまいります。

2 財政改革について

(1) 予算編成の大綱で申し上げましたとおり、歳入の的確な把握に努めるとともに事務事業の精査を行い、人件費・物件費の削減を引き続き行うとともに、税収確保のため収納対策室を中心とした徴収率向上に更なる努力を重ねてまいります。

(2) 町内の費用弁償については、各般の理解を頂いたことから廃止することいたしております。

3 住民参加の体制強化について

情報公開による意見収集や意見反映に努めるとともに、各種委員会や懇談会等で幅広く町民の御意見を拝聴してまいります。

【4 主要施策】

第1 「第5次総合振興計画」重点プロジェクトについて。

「南の島の豊かな心と自然が創る活力と希望のあるまち」を実現するため重点プロジェクトとして6つのプロジェクトを推進してまいります。

1 「健康増進プロジェクト」について

健康づくり事業の推進

2 「子宝プロジェクト」について

(1) 子育て環境の充実

(2) 出産支援金給付事業の推進

(3) 縁結び事業の支援

3 「人づくりプロジェクト」について

(1) 心豊かな人づくり

(2) まちづくり人材の育成と活動の支援

(3) シルバー人材センターの設立の検討

4 「農水産業プロジェクト」について

(1) 農業の振興

(2) 水産業の振興

(3) 特產品の開発の支援

5 「環境プロジェクト」について

(1) 花と緑のまちづくりの推進

(2) ヨロンの海再生事業の推進

(3) 環境保全型農業の推進

(4) 環境学習の推進

6 「観光プロジェクト」について

(1) 観光ルネサンス事業の推進

(2) 体験型観光の推進

(3) 地域ＩＣＴ事業の推進

第2 「オンリーワンのひとづくり」について

【1】教育文化

(教育文化)

教育行政については、本県教育行政の基本目標である「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」及び本町の基本理念である「共に創ろう 未来への架け橋」を進めるため、「誠の島」と謳われてきたこの島の良い伝統と、「東洋の海に浮かび輝く1個の真珠」と称えられる美しい風土の中で、生涯学習の観点に立ち、進んで意見を述べ、事をねばり強く遂行するなどの「誠」の心を持つ積極性と主体性・創造性・国際性を備え、人間性豊かでたくましく生きる誠実な町民の育成に努め、後世に誇れる「教育観光の島」の実現を目指して、学校教育・家庭教育・社会教育の各部門で、それぞれ次のような教育行政を進めてまいります。

1 学校教育に関しては、

本町においては、鹿児島県下各地に先駆けて平成22年度から3こども園が全てスタートし、0歳児から就学前までの一貫した幼児教育が可能となり、文字どおり本町が目指してきた0歳児から18歳までの、「幼小中高一貫教育」の更なる充実が、期待できるようになりました。そこで、

(1) こども園においては、0歳児からの読み聞かせに加えて、4歳～5歳児に対する古典等の暗唱指導により、本好きな子に育て、小学校入学までにどの子も、絵本がすらすら読めるようにする。

(2) 小学校においては、読み書き算に加えて、各教科の基礎・基本を繰り返し定着させて進級・卒業させる。

特に、NTTの協力により、昨年度から行われている3小学校の5年生を中心としたICT（情報通信技術）を活用した授業を一層充実させる。

(3) 中学校においては、中学生としての基礎・基本の定着に加えて、小学校時代から育ってきた将来の夢を更に練り上げ、明確な目的意識をもって高校に進学させる。

(4) 高校においては、一人一人の夢実現に向けて、確かな進路保障の指導をしていただき、それぞれの夢実現に向けて大きく羽ばたかせる。

2 家庭教育に関しては、

(1) 「教育の原点は家庭にある」ことを認識させ、幼小中高一貫教育実現のため、各期における発達課題の理解とその定着に努めさせる。

(2) 「学年×20分間」（小1～3年生も60分間）の宅習（復習・予習・読書）の習慣化を一層促進する。

(3) P T A・家庭教育学級・教育県民週間等への、保護者や地域住民の積極的参加促進を図る。

(4) 每月23日の「子ども読書の日」の趣旨を踏まえた親子読書や、読み聞かせ・自由読書等を推進する。

(5) 毎月18日を中心に、各家庭や地域社会の日常会話における「方言使用」を推進する。

3 社会教育に関しては、

(1) 島はである誠の具現化として、小・中・高・一般による「場に応じたあいさつ運動」を一層充実させる。

(2) 各自治公民館の「農地・水・環境保全対策事業」と連動させ、町民一斉清掃の徹底と、子ども会・女性団体・老人クラブを中心に「花いっぱい運動」を充実させる。

(3) 発足して6年目を迎えた「ヨロン島スポーツクラブ」による公共体育施設の指定管理を見守り、社会体育の一層の充実を促進する。

(4) 与論で育った全ての児童生徒に対し、家庭・学校・地域社会の連携により、中学校卒業までに2,000mを完泳できる泳力と、「三味線が弾ける・指笛が吹ける・エイサー等が踊れる」のいずれか一つ以上の特技を身に付けさせる。

【2】保健衛生・福祉・医療

主要な施策として次のことについて取り組んでいきます。

1 保健衛生について

(1) 健康づくりの推進

①町民の健康づくりに関する長期ビジョン「健康よろん21」に基づき、これまでの実施してきた実績を踏まえた健康づくり事業・施策の継続実施

②各種がん検診・結核健診の実施及び受診向上による、がん及び結核の早期発見と予防対策

③百寿のまちづくり50人委員会との連携による「健康福祉まつり」を開催し、町民の健康増進及び福祉の向上に向けた啓発を展開

④「8020運動」の推進による乳幼児から高齢者までの歯科健康対策事業の継続実施

(2) 母子保健の推進

①島外における妊婦健診・出産費用に対する県単独補助事業と連携した公費支援制度の継続実施

②妊婦健康診査に対する公費助成の継続実施

③母親学級の開催、乳幼児検診及び健診後の各種相談や教室の継続実施

(3) 感染症対策の充実

- ①インフルエンザ・ワクチン予防接種費用にかかる町費助成の継続実施
- ②高齢者を対象とした肺炎球菌予防ワクチン接種費用に係る町費助成の継続実施
- ③子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用に係る町費助成の継続実施

(4) 国民健康保険事業及び後期高齢者（長寿）医療制度の推進

- ①医療費及び保険給付費の適正化を図るため、ストレッチ教室等の健康づくり活動、精神障害者の社会復帰に向けた訪問指導、心の健康づくりなどに力点を置いた保健事業の継続実施
- ②40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査（糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査）及び特定保健指導（健診結果に基づく保健指導）の充実
- ③平成19年度に策定した「特定健康診査等実施計画」に係る内容の見直しと新計画の策定
- ④現行の後期高齢者（長寿）医療制度の廃止を見据えた新法・新制度に係る情報収集と対応

2 福祉について

(1) 高齢福祉の増進

- ①老人クラブ等の運営活動を継続支援
- ②敬老者に係る施策事業の継続実施
- ③独居老人等に対する支援の充実
- ④介護給付費の適正化及び介護保険事業の健全運営
- ⑤地域包括支援センター及び介護予防拠点センターにおける高齢者等支援活動の強化（総合相談や介護予防事業、権利擁護事業等への取り組みなど）
- ⑥第5期介護保険事業に基づいた「地域包括ケア」の推進など、介護保険事業・施策の充実

(2) 障がい福祉の推進

- ①第3期町障がい福祉計画（平成24年度～26年度）に掲げるノーマライゼーション（障がい者や高齢者などと健常者を区別することなく、誰もが「普通に暮らせる社会」を目指す考え方）の具現化に向けた施策・事業の継続推進
- ②新法「障がい者生活総合支援法」への移行に向けた情報収集・対応及び地域の体制づくりの構築

(3) 児童福祉の充実

- ①就学前のこども達に幼児教育及び保育を一体的に行う「認定こども園」の継続実施

②町次世代育成支援行動計画（平成22年度～26年度）に基づく施策事業の継続実施

③「町子育て支援金条例」に基づく、少子化対策や出産奨励のための子育て支援の継続実施

④法改正に伴う平成24年度からの子供のための支給対象は、0～3歳未満、3歳～小学校修了前、小学校修了後～中学校修了前となり、年少扶養控除廃止に伴う手取り額の減少に対応するため、所得制限以上の方についても、それぞれ6月、10月、2月に4か月分を支給

（4）火葬場の運営体制の充実

①管理運営に係る委託業務及び職員による業務補助の充実

②運営経費等の定期的な検証及び使用料の見直し改定

3 医療について

（1）医療体制の充実

①医療機関との連携を強化し、利用者のニーズに対応した医療体制づくりや関係団体と協力をした救急医療体制の充実

第3 「オンリーワンの産業づくり」について

【1】農業生産基盤の整備

豊かで住みよい農村づくりの推進をするため平成24年度も引き続き町民の御理解と御協力を得ながら効率的な農業生産を確保するため、地域密着型事業として次の事業を推進してまいります。

（1）農地整備（畠地帶担い手育成型）事業として継続地区の岸元地区の整備

（2）農地整備（畠地帶担い手支援型）事業として継続地区の麦屋地区の整備と新規地区の第二真正地区の整備

（3）水質保全対策（耕土流出防止型）事業 古里地区の整備

（4）農地整備（通作・保全）事業 与論南部地区の整備

（5）農地・水・環境保全対策事業の継続実施

【2】農業の振興

日本の農業を取り巻く環境は、原油高による生産資材や輸送費の高騰、農畜産物の輸入攻勢、産地間競争の激化、農業従事者の高齢化に伴う担い手農家の減少及び消費者の食の安全安心への関心の高まりなどや、国のTPP交渉等国際化の動きなど、本町の農業にとってますます厳しい環境になってきております。こうした中にあって本町の農業振興については、さとうきびを基幹産業として位置づけ、肉用牛・輸送野菜、花き・果樹を重点作目とする複合経営の一層の推進を図るため次のこと取り組んでまいります。

（1）さとうきびの振興について

①面積確保対策として、年度毎に推進目標面積を策定し、関係機関一体となった推進

②反収向上対策として、良質な新植用苗の確保と低反収となっている多回株出しは場の早急な更新の推進

（2）園芸の振興について

①輸送野菜の生産拡大・品質向上のための種子代、トンネル施設及びパイプハウス等の一部助成

②生産技術及び生産体系確立のための各種講習会・研修会の実施

（3）畜産の振興について

畜産については、飼料価格の高騰、消費者の購買意欲の低下による価格低迷が続いているますが、引き続き次のこと取り組んでまいります。

①優良繁殖牛の保留及び導入・優良種牛の精液確保

②飼料作物種子導入による低コスト飼料の確保

③敷料供給による畜舎環境の改善及び防疫対策の徹底

（4）環境保全型農業の推進として

①堆肥センターの良質堆肥を活用した環境保全型農業の推進

②有機認証農家やエコファーマーの育成

（5）耕地防風林の造成推進として

防風林用苗木代の助成

【3】水産業の振興

水産業については、原油高による燃料費の高騰や漁価の低迷等、依然として厳しい状況にありますが、今年度も引き続き離島漁業再生支援交付金を活用した諸事業を実施するとともに、漁協の氷不足対策を行い、漁家の経営安定を図ってまいります。

【4】商工業の振興

本町の商工観光業を取り巻く環境は、経済の長期低迷並びに未曾有の震災等により、依然として大変厳しい状況にあります。従来の大量移送システムの見直しが随時施行されている中で、系列のJAC並びにRACとの連携強化を図りながら、ローコストキャリア（LCC）の情報を収集し、沖縄エリアを基点とした船便利用による誘客システム造成のため努力してまいります。

このような現状を踏まえ、次のことを重点施策として商工観光業の振興発展に努めてまいります。

（1）商工業の振興について

役場前交差点の改良により、従前より中心市街地への交通の利便性が図られ、より安全で快適な空間の整備が進みましたので、本町の観光情報発信基地として導入された地域ＩＣＴ事業の中で、特に観光客の消費活動を刺激し経済を活性化させるシステムを検討し、個性豊かな魅力ある街づくりを推進してまいります。

（2）観光産業の振興について

①誘客対策として

（ア）航空船舶会社及び各旅行業者・観光連盟等関係機関への積極的なアプローチ及び緊密な連携の強化

（イ）各種イベント等の内容充実（記念大会）

（ウ）各種メディアの活用及び高速インターネットを活用するとともにホームページ等内容の一層の充実を図りＰＲ活動の推進

（エ）ヨロンマラソン2013（22回大会）及び観光協会主催各種イベントを活用し、広く島内外への情報発信

（オ）「ゆんぬ体験館」を拠点に、島全体を体験フィールドとした体験型観光（修学旅行等）の推進

（カ）九州新幹線の全線開通に伴う県観光連盟及び今年度より本格的に始動する奄美群島観光物産協会主催事業の中でキャンペーンの共催やＰＲ活動を一層推進する等誘客活動に努めてまいります。

②受入態勢の充実として、

（ア）貴重な自然や文化資源を観光資源として活用できるよう景観美化を進めながら、体験メニューの充実や新たな旅行商品としての企画造成

（イ）老朽化した観光施設の整理及びリニューアル化の推進

（ウ）民泊受入等着地型観光推進のため態勢づくりを進めてまいります。

③推進体制の充実として、

（ア）観光を担う人材の育成やガイド養成

（イ）関係機関及び各種団体等と連携し、文化交流やスポーツ活動等積極的な地域間交流の促進

（ウ）観光ルネッサンス事業内容を十分に反映させるため、原点に戻ったＰＲの方法や観光地としての受入体制を全町民の問題として捕らえ、より実践的な組織づくりに向けアクションを起こしてまいります。

第4 「オンラインのまちづくり」について

【1】消防防災・防犯・交通安全

消防防災・防犯・交通安全については、次のことに取り組んでまいります。

（1）消防防災について

- ①広報活動等、町民の防災意識の高揚の推進
- ②消防団員の補充や訓練・消防機材整備等、消防防災体制の強化
- ③自主防災組織の育成・支援
- ④与論町地域防災計画の見直し

（2）防犯について

- ①防犯灯の維持管理等
- ②与論町防犯協会・警察・ユンヌ安心パトロール隊との連携活動

（3）交通安全の推進について

- ①警察及び交通安全協会等の関連機関と協力した各種啓発活動
- ②ガードレールやカーブミラー設置等による交通環境の整備

【2】道路・交通

交通基盤の整備につきましては、町民生活の利便性の向上や各種産業振興を図る上で必要不可欠であることから、次の事業を行ってまいります。

（1）町道について

- ①ハキビナ長崎線・立長11号線・西岸当線の改良舗装整備
- ②立長12号線の舗装整備
- ③社会资本整備総合交付金事業上田線及び那間茶花線の改良舗装整備
- ④町道危険箇所の部分改修や路肩法面・路面補修等の維持管理とともにヨロンマラソンコースの整備清掃
- ⑤町道等の改良整備に伴う適切な登記嘱託事務の促進

（2）県道について

東区十字路や茶花中央通り空港線等の未改良地区間について、早期着工整備が図られるよう強く要望してまいります。

（3）港湾・空港について

県と連携し、与論港における運行船舶や旅行者及び荷役作業等の安全性と利便性や円滑化が図られるよう港湾施設の整備を推進してまいります。

また、与論空港については、県へこれまでQ400型機の安全就航を図るため、滑走路の拡張延長を求めてまいりましたが、今後も引き続き要望を重ねてまいりますとともに、空港施設のより一層の安全性が図られるよう努めてまいります。

- ①与論港の岸壁面の補修
- ②与論港供利地区待合所の大規模改修工事着工
- ③与論空港における、要改善箇所の改修や空港の安全利用の推進

【3】住宅

町内の公営住宅の需要や町営住宅の老朽化に対応するため、民間賃貸住宅の需給

状況等を考慮しつつ、町営住宅の建設とともに、県と連携し県営住宅の建設を推進してまいります。

- ①町営城住宅用地の造成と建設基本計画策定及び実施設計（6戸）
- ②宇和寺県営住宅2号棟建設のための在来住宅の除却
- ③県営住宅1号棟（8戸）の建設（23年度～24年度）と入居開始及び住宅管理委託事務の開始
- ④家賃収納事務の更なる合理化の推進

【4】水道事業

水道事業については次のことに取り組んでまいります。

- (1) 水質の安定について
 - ①浄水場の機能充実
 - ②各水源地の水質監視
- (2) 経営の安定について
 - ①プラントの運転コストの削減
 - ②高い有収率の維持継続
 - ・配水管流量監視システムによる流量監視
 - ・漏水多発路線の布設替工事
- (3) 地元業者への専門分野業務委託について
 - ①浄水場運転管理
 - ②漏水探知作業及び漏水修理等業務
- (4) 施設の危機管理体制の整備について
 - ①台風時の監視システムの充実
 - ②耐震化等安全対策の実施

以上、公営企業としての使命と責任を十分認識し、経営コストの削減に努め、町民生活に欠かせない生活用水の安定的な供給に努めてまいります。

【5】農業集落排水事業

農業集落排水事業については次のことに取り組んでまいります。

- (1) 施設の適正管理による環境汚染防止
- (2) 加入率の向上による生活環境の保全及び収入の確保に努めてまいります。

【6】環境保全

環境保全については、町環境総合計画に沿って次のことを推進してまいります。

- (1) ごみ処理について
 - ①適正なごみの分別意識や不法投棄防止等の啓発
 - ②資源リサイクル品等の回収率の向上

③リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の「3R運動」の推進による循環型社会への構築

（2）し尿処理について

合併処理浄化槽の年次的整理（国庫補助事業）を継続実施し、住環境整備及び地下水の水質保全を図ります。

（3）最終処分場の整備について

平成24年度から25年度にかけて最終処分場を整備し、これまで県外で委託処理していた焼却灰を町内で処理することにより、循環型社会にふさわしい廃棄物処理システムの構築を図ります。

以上、平成24年度の町政運営に当たりまして、申し上げました所信・予算編成の大綱及び歳入歳出予算の概要・町政運営の推進体制・主要施策の4項目に基づき、第5次与論町総合振興計画の実質的取り組みが始まる年度でもあることから、全ての町民が「元気」で全てに「チャレンジ」し「感動」を与えることができる、自立した持続可能なまちづくりに全力を挙げて取り組んでまいる決意であります。

町議会を始め、町民の皆様方の一層の御理解と御支援を心からお願い申し上げ、終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） 町長の施政方針の説明は終わりました。御苦労様でした。

ここで暫時休憩します。10時30分から再開しますので、どうぞごゆっくり。

-----○-----

休憩 午前10時16分

再開 午前10時29分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第5 議案第1号 与論町職員定数条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第5、議案第1号、与論町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第1号、与論町職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

幼稚園教諭等、教育委員会の所管に属する学校の職員を町長部局へ配置替えしたため、与論町職員定数条例の一部を改正するものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号、与論町職員定数条例の一部を改正する条例を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、与論町職員定数条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第2号 与論町税条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第6、議案第2号、与論町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第2号、与論町税条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税法等に関する暫定措置法の一部を改正する法律（平成23年法律第115号）及び東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に関する地方税の臨時特例に関する法律（平成23年法律第118号）が、平成23年12月2日に、また、地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）平成23年12月14日に、それぞれ公布実施されたことに伴い、所要の改正及び引用条項等の整理を行うため、与論町税条例の一部

を改正するものであります。

主な改正内容は、平成26年度から平成35年度まで個人町民税の均等割に500円を加算するなどであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

9番。

○9番（野口靖夫君） これは国の法律によって、ある程度準じて改正するということになると思うのですが、私がお伺いしたいのは、最近、国の流れを見ても消費税の増税とか、とにかく税金を上げるという流れになってきております。

そこで私は、今日は、本町の町税の条例でありますから、税に対する基本的な考え方を町長にお聞きしてみたいと思います。

とにかく今これはもちろん国民全体そう思っていると思うのですが、もちろん国というのは、地方があつて国があるのです。だから、地方の町民が大体どれだけのことを思っているかといいますと、本当に今回のさとうきびのトン数を見ても大体この間所長から話を聞きましたら、1万9,000トンぐらいしかないと言われてゐるのです。1万9,000トン最悪だと。

それでもって、奄美の関係団体が国の方に鹿野農林水産大臣に陳情をしているわけなのです。余りにも減収だということで、大変だということでやってるわけなのです。

だから、そういうことからいたしまして、私はこの税条例に対しては反対ではありませんが、とにかく本町の最高のトップである税を徴収する最高責任者として、どう考えておられるのか、それをまずお聞きしてみたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） 今のところ町がお願いする町税の対策は、どうした方がいいかは考えていないです。

ただ、今度のさとうきびなど、非常に大きな問題が出ていて、その収入減に対応する対策は、JAではなくてほかの方法で、臨時に考える必要があるのでないかということで、今糖業振興会のほうで検討しております。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私は個別的に例えば、さとうきびの減収だと、さとうきびの減収によることで、それをどうするかということをお聞きしているわけではないのです。

私がお聞きしているのは、この国の流れも増税、今度最終日に我々議会に付託される予定になっております介護保険料の問題もそうなのです。介護保険計画の中でも値上げをせざるを得ないと、福祉計画の中でもそうなっている。とにかくもう上げる一方なのです。だから、私はそれは本当に税収があって、収入があって、歳出があるのです。だから、税収がなければ歳出ができないというのは、それは分かります。だから基本的に、時の為政者というものはどう考えるべきなのかという、その基本的な考え方をどう思っておられますかという税に対する御認識を聞いてるわけなのです。

というのはなぜかと言いますと、非常に町民は敏感なのです。マスコミ等で新聞・テレビ等で、今、国会の流れを全部聞いております。だから、本町においてもこういうことをせざるを得ないわけなのです。せざるを得ないということで、必要に応じて出しているのです。これが間違っているとは、私は言いません。だけれども、基本的に時の為政者というものは、税というものに対して、今の現実のさとうきびの不作であるとか、与論の経済の動向とか、そういうことを把握されておかれて、その中で税というものは仕方ないのだが、こうなってほしいという考え方をもつていかないと、町民としては非常に納得がいかないのではないかという気持ちから質問しているのです。

そこをもう1回、基本的な大きな大綱的なお考えでいいですから、それを述べていただけませんか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおり、地域の経済状況にあった税制をやるべきであるということはよく分かるのですが、また、県の指導等を受けながら、特に与論町の場合は、固定資産税など過去の大きな経済的な変動の問題があつて、問題点の再見直しや、いろいろな税についての検討をする必要があるということは、何回か県に申し上げたことがあるのですが、今後その対応を考えていまいりたいと思います。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） 今の件に関連して、少し具体的に質問をいたしたいと思います。今、野口議員からもありました大局的に大綱を捕らえてやるという中において、今度出てくる介護保険の5,500円への増税についても、団塊の世代が非常にすぐ見えてきていると、その時に大きな支出を予想されるので、その時に備えて3,200万円財調に残しておくということですが、これは介護保険の一つの枠の中での考え方ではないかと思うのです。

今、さとうきびもこういう厳しい状況になってくると、全体の中での税の動かし

方というのを検討していかなければいけないのではないか。

そうなると、現在介護保険をアップする時に、この介護保険の持っている残高をもう少し出して、今のアップ幅を低くしていく。それを全体でみていった時に、団塊の世代が出てきた時には、全体でどういうふうにしていくかというような流れで考えていくほうが町民にとっては分かりやすいのではないかと、そのほうが税の全体の流れとしては、好ましくなってくるのではないかということなのですが、これは議会運営委員会でもそういう論議があつてのことですが、その見解をお伺いいたしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおりの考え方もありますが、例えば、今回のさとうきびの収穫減というのは、農家の方々で高齢者も含まれているのですが、その限定された形の考え方で、税になると全体的になるということもありまして、今度の5,500円に保険を上げるというのは、基金から1,000万円余りを取り崩してやる、これが将来は少なくなる可能性があればそういうことはする必要はないと思うのですが、ただこれからだんだん上がっていくという可能性になってきた時に、今度上げ幅を少なくして、次の年にまた、がくっと上げるということになった時の問題を考えて、金額を5,500円という、今まででは奄美でも下から4番目だったのですが、今は上から4番目ということで、ちょっと上がった状況にあります、これがまた、来年・再来年に続けていくと考えた時に適当ではないかということで、委員会も検討していただきて、これでお願いしようということで出したのですが、またその細部については、今度介護保険のところで申し上げたいと思いますが、今おっしゃったような考え方とは、また全般的に大局的に税の在り方の全体的な考え方も合わせて、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号、与論町税条例の一部を改正する条例を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、与論町税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可
決されました。

-----○-----

日程第7 議案第3号 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第7、議案第3号、報酬及び費用弁償等に関する条例の一
部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第3号、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正す
る条例について、提案理由を申し上げます。

町内費用弁償については、与論町自立化への提言を受け、検討した結果支給しな
いこととしたため、条例の一部を改正するものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といた
します。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） この町内の費用弁償についてなのですが、この財源は大体幾ら
ぐらいの財源になるのでしょうか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 22年度の決算ベースでいきますと、議会関係が45
万7,300円、その他で83万6,300円、合計129万3,600円となって
おります。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 議会議員の費用弁償については12月の議会で、この財源は子
育て支援に充てるということで、目的をもった形で使っていただきたいということ
で決議したのですが、残りの職員の部分についても、やはり目的を持った財源の使
い方をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） その件については、また内部で検討させていただきたいと思ひ

ます。

○議長（町田末吉君）　いいですか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君）　討論なしと認めます。

これから、議案第3号、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8　議案第4号　バースハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君）　日程第8、議案第4号、バースハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君）　議案第4号、バースハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

伝染病予防法が廃止され、新たに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行されたため、条例の一部を改正するものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君）　提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。9番。

○9番（野口靖夫君）　これは字句の改正ということで異議はありません。

ですが、私がお聞きしたいのは、設置及び管理に関する条例でありますから、ここで、兼ね日ごろから思っていることを聞いてみたいこと、確認したいことなのでですが、是非一つ明確な御答弁をお願いしたいと思います。

この伝染病や感染症にかかっている人は、バースハウスは使用できないということになるわけですが、それを誰がチェックするのですかということをお聞きしたいのです。チェックしているのか、現在そこなのです、私がお聞きしたいのは、だから私が見る限りにおいては、そのバースハウスを使う時に、この人は感染症を持っているとか、この人は伝染病を持っているとか、入り口で立ってチェックしている人は誰もいないのです。誰もあるいは猫もしやくしもと言ったら言葉は悪くなりますが、入っておられるのです。利用しておられるのです。だから、どうして設置及び管理に関する条例があるにもかかわらず、字句だけ変更して、実体が伴つてないのかということを常日頃から感じているわけなのです。それをお聞かせいただけませんか。

○議長（町田末吉君）　9番。

○9番（野口靖夫君）　恐らく答弁は難しいと思います。

私の方でお答え申し上げましょう。

だから、条例をつくる時は、こういうことも想定してつくらなければ、誰かに突っ込まれますよということを言っておきたいのです。だから非常に難しい答弁、質問であることは間違いないと思います。

ですから、執行部においては、ただ条例さえつくればいいということではなくして、その現実に即応した条例を決めておかないと、つくっておかないと、いろいろな人がおられますからね、私のように心の美しい人ばかりではないわけだから、そういうことも念頭に置かれて、是非ひとつこれからは、おたくを責めてるのではないか、担当課長。そうではなくて、もう答弁しないでいいです。これは全体に申し上げます。そういうことで考えて出していただきたいということをお願い申し上げて、質問を終わります。

○議長（町田末吉君）　答弁いいですか。

○9番（野口靖夫君）　はい、答弁はいいです。

○議長（町田末吉君）　これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第4号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号、バースハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、バースハウス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第5号 与論町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第9、議案第5号、与論町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第5号、与論町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

これは、本町の公民館運営審議会委員の委嘱基準を国の基準に準じたものにするため、条例の一部を改正するものであります。

審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第5号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号、与論町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、与論町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第6号 与論町立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第10、議案第6号、与論町立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第6号、与論町立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

地域主権改革一括法案により、図書館法が改正され、平成24年4月1日に施行されています。改正後の図書館法の規定により、図書館協議会の委員の任命の基準について、国が定める基準を参照し、条例できることとなるため、本条例を一部改正するものです。

御審議され、決議していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第6号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号、与論町立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、与論町立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第7号 与論町総合運動場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第8号 与論町総合運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第13 議案第9号 与論町多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第11、議案第7号、与論町総合運動場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び日程第12、議案第8号、与論町総合運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例及び日程第13、議案第9号、与論町多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、一括して議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第7号、与論町総合運動場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第8号、与論町総合運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。議案第9号、与論町多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

これは、各体育施設の指定管理者制度導入に伴い、施設設備の法律的、効果的な管理運営を図る上から施設の利用時間を見直すために、条例の一部改正を行うものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。1番。

○1番（川村武俊君） この時間の改定であります、当初この時間を例えれば、午前8時30分から午後7時までというふうにしてありますが、この指定は必要性からこういった時間の設定ということだと思うのですが、これを改定した理由、その必要性を御説明願いたいのですが。

○議長（町田末吉君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（野田俊成君） 御説明いたします。

12月議会で指定管理についての議案の時に、議員さんからも各施設、あるいは運動場等の使用時間がまちまちで、これは統一した方がいいのではないかという的確な御指導、御助言のもとに今回指定管理を受けるスポーツクラブとの協議も踏まえた上で、このように時間のほうを、例えば多目的屋内運動場が午後9時までのところ、午後10時まで。それから、総合運動場のほうが午後7時まで、今御指摘があつたのですが、午後7時を午後10時までということで、各施設の使用時間を全部午後10時にそろえるための関係条例の一部改正でございます。

○議長（町田末吉君） いいですか。11番。

○11番（大田英勝君） 議案第7号のほうなのですが、8時30分からを9時からということにしてあるようですが、例えば、いろいろな大会を開催中に上りの船で帰らなければいけない。そして、あと何試合こなさなければいけないなどといった事態が想定されるのですが、そういった場合、特例でこの限りでなく、また幅を広げることが可能なのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（町田末吉君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（野田俊成君） はい、議員さんのおっしゃるとおりで、この場合には、ちゃんと条例のほうにうたってございます。

特別の事情による場合には、この時間を変更ができるということでうたい込んでありますので支障はありません。

○11番（大田英勝君） 分かりました。

○議長（町田末吉君） いいですか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第7号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号、与論町総合運動場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、与論町総合運動場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり決定しました。

日程第12、議案第8号、与論町総合運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第8号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号については、委員会付託を省略することに決定しました。
これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号、与論町総合運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、与論町総合運動場夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり決定されました。

日程第13、議案第9号について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第9号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号、与論町多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、与論町多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第10号 与論町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第14、議案第10号、与論町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第10号、与論町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

平成23年12月1日、西日本電信電話株式会社鹿児島支店長、遠竹泰氏から、鹿児島県道路占用料徴収条例の一部改正に伴う、道路占用料に関する要望書があり、鹿児島県も占用料の単価が見直されたことから、本条例の一部を改正するものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。9番。

○9番（野口靖夫君） これは主に、電気とかNTTの関係の電柱関係の敷設だと思う

のですが、料金が下がっております。今、問題になっておりますのは、九電にしても、あるいはN T Tにしても使用料金は上がる一方なのです。もちろん原油の価格高騰や人件費の高騰などの諸問題の関係で、値上げはしているのです。町から借りる分に対しては下げると言つてゐるわけなのです。これは向こうから言われたら、ああそうですかとある程度は調整しなければならないという気持ちは分かります。

特に、私は自分のことを言つては大変恐縮なのですが、自分の土地に電柱がたくさん立ててあるのです。言われたらいいですよということで、九電やN T Tの方に協力を申し上げるのです。だけれど、料金は全然上がりません。電気料金は逆に上がります。これは私の土地の電柱代を上げてくれとかいうことではなくして、先ほども税金の問題で町税のことで申し上げましたが、国民あるいは町民が大変困っている中で、自分たちの利用する分だけは下げる、そしてまた、原油の価格高騰とかいろいろな人件費がかかってくるとかいう問題で使用料は上げてくれと、そういう逆のことをやっているような気がしてならないです。大した金額ではないのですが、これは本当に矛盾していると思うのです。

だから、執行部におかれましても、ある程度自分の主義主張というものは、言われることが必要ではないかと、向こうから言ってこられたから、ああそうですかということばかり飲んで、私はこう思うんだけど、あなたたちもこうするのはおかしいのではないか。こうしてほしいんだけれどということで、お互いの交渉ですから、だからそういうことがなくては、私はいけないと思うのです。だから、れっきとした考え方をもって、特に町長はぜひそうしたものを持って交渉に当たるべきだと思うのです。そうしないと、先ほども言いましたが、上げるものは上げて、そして町に出すものは下げるというのは、そんな矛盾したようなことでは、これはほとんど税と一緒にから矛盾したことは直すこと、見直すことも大事ではないかと思うので、質問申し上げているのですが、町長の御見解はいかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 誠におっしゃるとおりで、値引きするのは勝手に値引きして、これだけですと言われると、はいそうですかというのはちょっと不合理なのですが、上げる時は、向こうの採算ベースで上げるわけでありまして、非常に身勝手なところがあるという考え方を受け、そういう点も受け取られるのですが、おっしゃるとおりで、大体平均して月に1回、いろいろな挨拶にこられますので、是非それは一言議会でも問題になったと、今後検討してもらいたいということは一言申し上げますので。

○9番（野口靖夫君） 一言ではなくて何回も言わないといけないよ。

○町長（南 政吾君） できるだけ、こういう点は、借り賃は下げるよう、電気料

を下げるようについて言いたいと思いますが、この点は一応は申し上げてから受けるという形でやりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） 上がると下げるのとあるのですが、この辺は間違いないですよね。上がるのもある、下がるのもある、その点と、下がる・下がるとの話があるので、全体的に下がるのではなくて、上げるのもわずかですが、そういったのがあるので、普通だったら下げなくて、そういう要望に添ってやったと思うのですが、その辺の確認とこちらからの歳入は、トータル幾らだったのか、そして、これが幾らに変動するのか、分かりましたらその点を。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） その点については、この料金的なものは町だけの町有地に立っている電柱の料金と、もう一つは町全体の二通りあると思うのですが、両方ともまだ計算をしていません。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） これは、町民に入るのも全部この形で、町道だけではなくてですか。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） それでは、お答えしたいと思います。

これはあくまでも、町有道路に関しての占用徴収条例でございまして、その他のことにもこれが適用されるということはないです。

ですからあくまでも、例えば九電さんの電柱が民有地に立っている場合がありますよね、畠とか、それはまた、九電さんとその方との話し合いというか、契約の内容になるのですが、これはあくまでも実質国が下げてきたのです。国が下げて、それに準じて県あるいは町村も下げるべきではないの、それに横並びするのが当然ではないのですかというのがございまして、それはまた私どものちょっとした認識不足でしたということで、これに連動させて調整をしているということです。そういう値下げ、あるいはまた値上げの部分もありますが、そういう横並びのことでございます。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） 後ほど、町として収入が幾らだったのか分からぬはずはないですので、それは調べて教えてください。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 今の質問で、私の質問がごちゃまぜになってしまって、おかしくなりましたので、もう1回確認します。

九電とN T Tはアップしているのです。下げているのです使用料は、そうでしょう。下げて1,600円が1,300円になって、690円が580円、電柱料ですよ、下げているのです。私、個人のことを申し上げているのではなくて、電柱を立てるために町有地を使った場合の使用料を下げているのです、九電は、N T Tも。逆にまた、与論町民が露天商用に店を借りようとする場合にも下げているのです。それはいいのです。余りにも幅が小さいのです。

だけれど、九電とかN T T自体が電柱の借地料は大幅に下げておいて、電気・電話料金はアップしているのではないかということです。電気の使用料とはまた逆に、そういうことを言っているのです。今の大田さんの質問とは違うのです。私個人のことを言っているのではないです。町の問題を言っているのです。

だから、そういう交渉の場で、与論町としてはこうではないですかということを主義主張ぐらいはしていいのではないかということを申し上げてるわけなのです。それは下げるなとは言えないと思います。下げませんとも言えないと思います。それは分かります、気持ちは十分分かりますが、ある程度町の立場というものは主張された方がいいのではないかということを申し上げているわけなのです。

だから、先ほど南町長が答弁されたとおりなのです。そういう気持ちをもって交渉されたらすばらしいということを申し上げているわけなのです。

以上です。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第10号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号、与論町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、与論町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第11号 与論町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第15、議案第11号、与論町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第11号、与論町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

平成23年5月2日、国土交通省住宅局住宅総合整備課から、地域の自主性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律が公布され、公営住宅法の一部改正に伴い、入居者資格のうち同居親族要件については、施行日をもって廃止することとなっていることから、本条例の一部を改正するものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第11号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号、与論町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号、与論町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第13号 与論町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第16、議案第13号、与論町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第13号、与論町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

この改正は、火葬場使用料について町民負担の公平性の確保や受益者負担の原則にのっとり、公の施設の効率的、効果的な管理運営を図るために、条例の一部を改正するものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。8番。

○8番（喜村政吉君） 値上げされてるものと、また据置きのものとあるわけですが、その辺の仕分の理由、そしてまた、町外者の場合相当部分一番上がっているのですが、町外の者が大体年間何件ぐらいあるのか、料金の町外の方からの徴収等はスムーズに行われているのか、その点についてお聞きしてみたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） お答え申し上げます。

資料の中で示されております区分、区分ごとに全部計算をしまして、ほかの市町村、近隣の市町村と比べましても今回の値上げによって、かなり高くなっている部分がありますが、トータルではそれぞれに比較しながら検討してまいりまして、なぜ値上げをするかという基本的な部分から少しお話してみたいと思いますが、火葬場関係の歳出総額は、例えば22年度までの実績19年度から例えば、19年度、20年度、21年度、22年度の4年間平均で毎年の支出額が大体674万円ほどになっております。そのうち火葬場使用料だけの収入を見てみると、過去4年間の火葬場使用料の収入の平均は212万7,500円でございます。

ですから、歳出に対して大体 31.5 パーセントぐらいにとどまっているということで、基本的な考え方としましては、できたらこの 31.5 パーセントという数字をせめて半分ぐらいに持ってまいりたいと、残りの 674 万から歳出の 7 割分は一般財源でまかなっておりますので、この一般財源部分の負担を少しでも、せめて半分ぐらいにはもっていきたいという考え方で、結果的にはこの値上げをしますと大体 48 パーセントぐらいになるのです。47.8 パーセントになるのですが、せめて半分ぐらいにはもっていきたいということで、それぞれ区分ごとにいろいろな自治体と比較検討しました結果、このようになりました。

なお、島外の利用者についてはございません。

以上です。

○8番（喜村政吉君） 徴収率。

○町民福祉課長（沖野一雄君） 徴収率は、ほとんど例外なく徴収しております。

以上です。

○議長（町田末吉君） いいですか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第 13 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 13 号、与論町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号、与論町火葬場の設置及び条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第14号 平成23年度与論町一般会計補正予算（第8号）

○議長（町田末吉君）　日程第17、議案第14号、平成23年度与論町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君）　議案第14号、平成23年度与論町一般会計補正予算（第8号）について提案理由を申し上げます。

歳入の主なものといたしまして、町税が固定資産税400万円の増額、町たばこ税370万円の増額などで、合計843万6,000円の増額計上となっている一方で、国庫支出金及び県支出金については、各負担金や補助金の減額などにより、合わせて1,416万5,000円の減額となっております。

また、町債では辺地債が県営土地改良事業負担金事業債5,060万円の追加などで、8,190万円の増額になっている一方、臨時財政対策債発行限度額の縮小で4,291万6,000円が減額されており、町債全体では、3,098万4,000円の増額計上となっております。

次に、歳出につきましては、事業執行残の減額計上がほとんどでありまして、主なもので、土木費の町道改良費が787万1,000円の減額、住宅費が1,050万4,000円の減額となっております。

増額計上で大きなものが、耕地費の県営負担金で国の第4次補正予算に伴う、岸元地区や麦屋地区等の県営土地改良事業負担金5,066万6,000円を増額しております。

歳入歳出予算に、それぞれ2,997万6,000円を追加し、一般会計予算総額40億1,828万1,000円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君）　提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。9番。

○9番（野口靖夫君）　これから、私が申し上げたいのは、大変頑張っておられるということで、まず一つは、教育委員会の砂美地来館前の駐車場整備については、本当にありがとうございます。よく頑張ってくれた。本当、長い間陳情して2年がかりでやっと完成したということで敬意を表したいと思います。

それから、教育委員会にもう1点、多目的運動広場入り口の駐車場は、23年度当初予算で、あそこの用地買収費を決定し、造成も図るということになっていたわけですが、今未完成のままになっている駐車場は、あれで終わりなのか。

そして、更に予算を計上して修復するのか、私の考え方をその件に関して1点だ

け申し上げておきたいと思います。今のようななつくり方では、敷地の面積の割には当初よりも半分しか車が止められないです。本当にもったいないと思いながら、いつも向こうを通るたびに嘆き悲しみながら、通っている今日この頃です。本当の話、というのは、あの土地自体が大体傾斜地になっているのです。傾斜地のままで整地して舗装すれば、十分に止められたのです、だけれど今の所は、傾斜地を水平にするために盛土をして上げてあるのです。上げてあるのも直角に上げるのではなくて斜めに上げてあるのです。だから、土地の面積はこうして測ると大きく減っているのです、駐車場面積が、そうなのです。行って見てください。

そうした場合は、土地の利用状況から考えても、これは本当に問題があると思うのです。思いながら私は見ていました。せっかく良い土地を地権者からお願ひして、地権者も涙ながらに町に渡したと思います。そういうすばらしい土地を御理解いただいて購入したのだから、そこを有効利用するのが我々の努めではないかと思うのです。そして、買ってお願ひして買収した以上は、早期に整備して、その年度内で全て使えるようにするのが執行部の責務だと思うのです。

23年度の当初予算で用地買収費を計上したのに、今頃になってもまだ未完成のままで終わっているということです。これは、町民が見ても本当に予算の執行上問題があるのではないかと、今日は決算承認ではないから申し上げにくいのですが、本当にそういうことを思っている方々が多いと私は思います。

そういうことを見てチェックして執行部に申し上げるのは、議員の仕事だと思っている。責務だと思っている。だから申し上げているのです。だからあの駐車場は早急に完備させて、多目的運動広場を今度指定管理者に任すわけでしょう。管理者に任すのです。その利用度が上がるよう、駐車場を有効に使って利用度が上がるようになるのが、あなた方の責任なのです。その責任者は誰ですか、担当者は総務課長、誰。それは町長が責任者だということは分かるが、担当者は誰ですかということを聞いているのです。建設課長ですか。

だからね、本当に責任のなすり合いをするのではなくて、予算を執行するのは皆さんなのです。議会はチェックして申し上げるだけしかできません。だからこそ、その責任ある立場、私が責任者だという気持ちを持って、是非それに対してどう対応していくのか、ここでお聞きしておきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） あの件につきましては、2月に大きな行事の予定がございまして、ため池の残土を応急的に臨時的な駐車場として整備したところでございました。

今後、御指摘のとおり、全ていいとは思っておりませんので、あの一帯の整備計

画も含めまして、新年度また検討してまいりたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私は決して怒っておりませんからね、前向きな話をしているのですから、そう思いながら聞いていただきたい。というのは、あれはもう路面を固めてあるのです、今。固めたあれを駐車場に使おうという形に持っている。もう目に見える、ただ残土を一時保管場所として利用しているのではないということだけは言っておきたい。そうなのです、あれは一時保管場所にしておいてある格好ではなくて、もう完全にあれは固めて、あれをあの形態で駐車場に持つていこうとしているのは目に見えて分かる。

だから、それが悪いのではなくて、それはもちろんこれから検討すればいいのですから、新年度にそういうことが考えられるならば、できるだけこういう意見もあるのだということを聞かれて、早く有効利用できるように、進めていただきたいというのが私の気持ちなのです。怒っているのではない。分かりますか、総務課長、もう1回。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 先ほど申し上げましたとおり、当時2月に大きな行事を予定しております、そのために駐車場が必要ということで、各方面からいろいろな話がございまして、緊急的にいろいろな形で整備したところでございました。

今後、御提案もありましたので、もう少しあの一帯の整備を含めてきれいな形で検討をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） 今の駐車場の件は、私も同感なのです。今ちょうど道路と同じ高さで畑がありましたので、そのままなだらかに舗装さえすれば、もうそれで駐車場の整備は完了なのです、あれは。土を持ってきたがために本当にもうロスが大きくて、上っていかなきやならないその分のロス、上方の水平面も小さくなっているので、これはどうしたのだろうかなと私も感じておりました。その辺は、もう一度御検討されて取り組んでいただきたいと思います。

それと、21ページの予防費のところで子宮頸がん等ワクチン接種支援事業委託料が大幅に減額になっているのですが、この減額の理由並びにそれを接種する予定よりも大幅に人数が減ったのかどうなのか、その辺の理由について説明をお願いいたします。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） お答え申し上げます。

私の持っている資料が分厚くて、資料は探せばあるのですが、時間がかかりそう

ですので、私の頭の中にあるのだけで答えたいと思います。

子宮頸がんワクチンは、これまで補正前の予算額トータルで1,106万4,000円の歳出を計上しておりましたが、思ったよりも子宮頸がんワクチンを受ける若い女性の方々が少なかったということで、730万円減にしております。

ですから、これを引きますと実質376万4,000円ということになりますが、お金が足りないというわけにはいかなかったものですから、当初見込額が多めに見込んでしまっていたということでございます。細かいところは、もし必要であれば、また後ほど調べましてお答え申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（町田末吉君） 11番。

○11番（大田英勝君） それでは後ほどでもいいですから、何人分を予定していく、何人しか受けないという、その辺の数字的なものを教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 歳入の部分で、たばこ税が増えた要因についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 税務課長。

○税務課長（猿渡ケイ子君） お答えいたします。

最初の見積りが少なかったのです。

そして、町内でもたばこを吸う方が、また増えつつあるから上がってきました。よろしいですか。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 24年度も同じように、当初予算の見込みは3,100万円組まれているのです。

だから、今回最初の見込みが低くて増えたという意味なのですが、例えば、僕らが周囲で見れば、たばこを吸う人は私の知る限りやはりだんだん減ってきています。料金は上がっているが、そういう観点からすれば普通単純に考えれば、たばこ税は減っているのが当然ではないかという見方が、一般的に感じがするわけなのです。

例えば、議員の中でも吸うのが減って、今二人ぐらいしか吸っていませんから、私と。そういう観点からすれば、えらい見込みから増えているなというのは、どうも意味が分からなくて、たばこを例えれば吸う人が増えたのか、あるいはまた、単価が上がったことによって増えているのか、その辺もしお分かりだったら、その辺の件をお聞きしたいなと思って。

○議長（町田末吉君） 税務課長。

○税務課長（猿渡ケイ子君） 24年度も同じ予算を組んでいますが、観光客がたばこを買って、それで増えたのではないでしょうか。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） それで結構ですが、中身はあまりぴんとこないのですが、非常に悩ましいところで、やはり税収の少ない本町としては、税金が増えることは歳入としてはいいことなのですが、健康管理という観点に立てば、たばこはやめようとかいうような、たばこの害が日常茶飯事のように伝えられている中では、非常に悩ましい部分があるのですが、町長はたばこ税はもっと増えた方がいいとお思いでしょうか、減った方がいいとお思いでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 税は増えた方が、それはもちろん有り難いのですが、ただ国保関係からは、専門家の研究では、医療費との相殺でいくと、たばこをやめたほうがいいと、その地域の収入にとってはそのほうがいいという調査が出てますので、それを考えたときには、十何年か前はそういう回答ができたかどうか分かりませんけれど、健康のためにもやめていただいたほうがいいのではないかと思っております。

○議長（町田末吉君） いいですか。はい、2番。

○2番（林 隆寿君） 私は、農業水産業の農地流動化推進事業について、お聞きしたいと思います。さとうきび作の流動化助成金、50万円と25万円が△（三角）になっているのですが、その要因をお聞きします。24ページ。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 補正で増額をした助成金でございましたが、計画どおりに申請が上がってこなかった関係で減額となっております。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） 確かに、この貸し借りの面積が飽和状態になってきているのではないかなどという感じがします。

また、最近さとうきびのハーベスターの委託がだんだん増えてきているということからすると、さとうきび農家の形態がだんだん変わってきているのではないかなど、要するに高齢化なり、そういう形で変わってきている。

その一方で、また島中を回って見ると、いろいろ放棄地なり荒れ地なりがあるのです。確かに放棄地なり荒れ地の利用というのはなかなか難しいという内情は分かっておりますが、やはり少しづつ問題解決をして、さとうきびに何か転用できるような考えをやっていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かに遊休地と荒れた土地を利用するということが今まで非常に大変難しい状況であったのですが、これは個人対個人の貸し借りが非常に難しいということで、最近は会社が率先してお願ひをして回っております。大分説得したという話を聞いておりますので、少し解決の方向にいくのではないかと思っております。

○議長（町田末吉君） 4番。

○4番（福地元一郎君） 16ページの与論アーカイブス整備事業費が全額減額になつておりますが、その理由を教えていただけますか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） この件につきましては、一般質問等でもいろいろを御指導を頂いたところでございましたが、貴重な一般財源でもあるから有効に検討するようにという御指摘もいただきまして、庁内検討委員会等で種々検討をしてまいりました。

町内でも、この事業はそういう技術を持った人もいるからできるのではないかという話もございまして、再度検討していくということになりました。

また、歴史等については、教育委員会関係とも協議した上で、この事業を進めた方がいいのではないかと種々検討した結果、今回は取り下げるということで、このように減額計上しております。

○議長（町田末吉君） 4番。

○4番（福地元一郎君） この事業はグーグルアースを活用して、写真をアップしてもらって、与論島をPRするという事業だったはずですが、確かに観光客や町民から写真をアップしてもらって、与論島をPRするということは大変いい方法だと思うのです。

ですから、この事業はなくなったのですが、やはりグーグルアースを活用して、観光客や町民から写真をアップしてもらうシステムをつくって、是非PRにつなげていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 1点だけお聞きしたいと思います。13ページの歳入のところの肉用牛人工授精用精液代というのが、195万円減額になってますが、この理由をお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 関連するページが24ページの畜産振興費の消耗品費ですが、これが牛の種代でございます。種を買って、その種代を納めるのが歳入に

組まれておりますて、種代が余った分を歳入も減をしたということでございます。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 1件だけ伺いたいと思いますが、24ページの農地地図システム保守というのがあるです。その農地地図システムの内容と、あくまでも農地だけの地図なのか、それとも例えば農地のいろいろな、何と言いますか、成分とかそういうことを含めた地図なのか、分かる範囲で結構ですので、お願ひします。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） これは農業委員会に入っている地図システムの保守委託料を補正でお願いしてあったのですが、その分の執行残を減額したということで、農地に限らず航空写真がバックに入っているような地図など、今は使い勝手のいいシステムになっておりまして、あちこちから利用されております。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 話は、私は金額のことで言っているのではなくて、例えば宮崎県の綾町は、いろいろな農地の成分などを調べて、どういう肥料を使って、どういうふうにして何を作ったほうがいいですよとか、ほとんど台湾とかもそうでしたし、農地の利用の在り方というのも、行政のほうで把握しているのです。

だから、そういう面も含めて今度から農業委員会とか関係ないかもしれません、とにかく、そのような農業の地図の作り方も考慮してみたらどうかなという質問でした。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 今御指摘の利用につきましては、別途、美土里情報システムというのが入っておりまして、それを今構築中でございます。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓才良君） 10ページの歳入のところで、固定資産税の関係が補正増になっています。これは対策官等の努力によって增收になったものかどうか、要因をお伺いいたしたいと思います。

それからもう2件、13ページ諸収入の派遣町職員人件費負担金が661万円増額になっていますが、その件。

それから、臨時財政対策債は、発行額の減少によって4,200万円減額になったということですが、その発行額の減少になった要因等について、お伺いをいたします。

○議長（町田末吉君） 税務対策監兼収納対策室長。

○税務対策監兼収納対策室長（池上成孝君） 御質問のありました固定資産税の400万円なのですが、確かに収納対策室としまして、今までに手を付けなったような滞

納処分に23年度いろいろと実施はいたしました。それも一因とは思いますが、その滞納処分を受けた町民の方が、それを受けて納税意識に目覚められたという面もあると思います。

結局、町民の方の御協力がなければ、税の納付というもあり得ませんので、町も頑張りましたが、町民の方にも応えていただいたその結果として、補正として400万円の増となりました。

以上です。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 13ページの派遣町職員人件費負担金の件なのですが、これは15ページの方にも、派遣県職員人件費負担金というのがありますと、運動いたしております。

これは、県と市町村との職員の相互派遣に伴う要項に基づいて計上していますが、今交流している人事の精算分として計上したものであります。

それと、もう1点の臨時財政対策債の件ですが、これは浦の交付税等によりまして、100パーセント充当してもらいまして、ほかの何でも使えるものでございまして、非常に使い勝手のいい起債でございますが、国からの限度額ということを指定してくる関係から減額したということでございます。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） 固定資産税の增收の件については、町民の御協力があったということになりますが、それは当然のことになりますが、それに至ったその経緯というのが分かれば、それを整備しておく必要があるのではないかと思います。

対策官のその腰のやわらかさ、だけれども、がんと曲げないようなそういうところも見受けられますが、これから固定資産税やいろいろな税の徴収については、対策室を設けて進められる中で、こういう一つの結果が出たものについては、どうしてその結果が見いだせたのか整理しておく必要があると思いますので、その方向で、また努力をされていただきたいと思います。

以上です。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第14号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号については、委員会付託を省略することに決定しまし

た。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号、平成23年度与論町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、平成23年度与論町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（町田末吉君） ここで、昼食のため暫時休憩します。

昼は1時30分から開会します。

今日は、傍聴いただきました竹盛 さんどうもありがとうございました。昼からもよろしくお願ひします。1時30分からお願ひします。

-----○-----

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時28分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第18 議案第15号 平成23年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（町田末吉君） 日程第18、議案第15号、平成23年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第15号、平成23年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入では共同事業交付金297万9,000円、諸収入2万3,000円をそれぞれ追加し、国庫支出金397万、県支出金214万6,000円、前期高齢者交付金31万4,000円、一般会計繰入金113万1,000円をそれぞれ減額計上しています。

歳出では、保険給付費 1 万円、共同事業拠出金 3 9 3 万 4, 0 0 0 円、諸支出金 2 8 5 万 4, 0 0 0 円をそれぞれ追加し、総務費 3 1 4 万 1, 0 0 0 円、病床転換支援金等 2, 0 0 0 円、老人保健拠出金 8 4 万 8, 0 0 0 円、保健事業費 5 8 1 万 5, 0 0 0 円、前年度繰上充用金 1 5 5 万 1, 0 0 0 円をそれぞれ減額計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。9番。

○9番（野口靖夫君） この予算書では、減額補正になっていますが、最終補正は5月になると思います、そこで今減額補正で 4 5 5 万 9, 0 0 0 円ということで、現時点での補正の減額補正は、この調子でいくと5月補正ではこのままでいくのか、また増額補正になるのか、そこら辺の見通しを聞いてみたいと思います。大体見通しはつかんでおられると思いますから、これはどちらが答弁できますかね、お願いします。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） お答え申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、皆様御案内のとおり、近年厳しい運営状況が続いています。町長の施政方針の中にもありました、昨年は一般会計からの繰入れは 1, 7 0 0 万円ということで上げておりましたが、結果的には今年のこの補正で減額しておとしていますので、結果的には大体 1, 5 0 0 万円の実質的な赤字、その後も繰上充用、同時に一般会計の方から法廷外の繰入れという形でさせていただきました。

その前までは、21年度からその前3年間にかけて施政方針の中にも申し上げましたとおり、約 5, 0 0 0 万円余りの各年度赤字計上ということになって、非常に厳しい運営が続いておりました。

しかし、昨年当たりから非常に医療費が抑制されておりまして、お陰様で少しいニュースとして皆様に提供申し上げたいと思いますが、与論町の国保の1人当たりの医療費が 2 1 万 8, 0 0 0 円という数字が出まして、これは鹿児島県で一段安い医療費となりました。

ですから、国保の皆様の医療費は非常に低く抑えられていると。また、町民の皆様に理解を頂いて、健康づくりに頑張っていただき、できるだけ病気にかかるないように努力を頂いたものだと認識しています。

したがいまして、医療費がここところ私どもが懸念しておりましたよりは、大分抑えられまして、国保会計の医療給付費関係も大分足踏み状態といいますか、逆

に少し落ちているという状態が続いています。

まだ、23年度の決算は終わっていませんが、今年も、まだ今の段階では確定しておりませんので、予想で申し上げるのは非常に恐縮なのですが、恐らく今の調子でいきますと、赤字額は昨年度の1,500万円という数字を下回るのではないかと見込んでいます。

ですから、一般会計からの繰入れも、それなりにかつての5,000万円という時代よりは、去年、今年とかなり改善されるのではないかという見通しを立てています。

ですから、補正と申しましても、この3月補正過ぎて最後の専決処分、あるいはそういった臨時議会、どちらになるか分かりませんが、結果的にはさほど医療費は伸びないと見込んでいますので、繰上充用にかかる実質的な最後の収支というのを見えてまいりますので、その分を中心とした補正になろうかと思っています。

ですから、今後の伸びと言いますか、歳入歳出、歳入が不足する分の繰上充用、法定外繰入れという補正になろうかと考えています。

以上です。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私がお聞きしているのは、それも全部この間の説明を受けて納得した上での質問なのです。だから、今現時点で455万9,000円という減額補正をしているのです。そして、この間は保険税も上げた。

それでまた、今課長が言われるように前は5,000万円ぐらいの赤字を出していたのですが、圧縮されて1,000何百万円ぐらいまで圧縮されたということも、これも十分承っています。

だから、現時点ではそうなのだが、遅くとも5月までには5月補正、最終補正を組まないといけないわけなのです。その時が決算の時期に当たりますから、ということなのです。その時になって、ここでこれだけの500万円近くの金を減額しておいて、また上げるのかどうかという、その見通しはどうですかということを質問しているわけなのです。どうですかということです。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） 先ほどの説明と重なりますが、次の補正では、最終的に決算をくくる直前の予算になりますので、法定外繰入れの一般会計からの繰入れ、そして翌年度予算の繰上充用という形の補正になりますので、補正そのものは歳出に歳入が不足する形でございますので、歳入が増えてくるという形になります。

先ほど申し上げましたように、その赤字分は今のところは確定的なことは申し上げられませんが、昨年の1,500万円という赤字分を下回る見込みでございます。

ですから、その分が歳入の方で不足するという形で、歳入で補正を見込んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 議員の御質問は、今減額された分が、また増額ということで補正を組まれるかということ、これは減額したのは、この線でもういくという考え方で見通して立てているわけでありますので基本的には変わらない、もう増額はしないと、今の予算内でできるということです。

○9番（野口靖夫君） 分かりました。そういう質問をしたかったのです。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第15号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号、平成23年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、平成23年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第16号 平成23年度与論町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○議長（町田末吉君） 日程第19、議案第16号、平成23年度与論町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第16号、平成23年度与論町介護保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

補正の主なものは、歳入で国庫支出金90万2,000円、基金繰入金57万2,000円をそれぞれ増額計上しています。

歳出では、総務費90万円、諸支出金615万4,000円をそれぞれ増額し、保険給付費558万円を減額計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第16号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号、平成23年度与論町介護保険特別会計補正予算（第3号）を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、平成23年度与論町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第17号 平成23年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

○議長（町田末吉君） 日程第20、議案第17号、平成23年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第17号、平成23年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

歳入で、使用料及び手数料2万円、一般会計繰入金135万7,000円、諸収入8万5,000円をそれぞれ増額、後期高齢者医療保険料286万5,000円を減額計上しています。

歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金140万3,000円を減額計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第17号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号、平成23年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号、平成23年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（町田末吉君） 日程第21から日程第27までの議案については、委員会付託の予定でありますので、提案理由の説明の後、総括的、大綱的な質問にとどめます。

-----○-----

日程第21 議案第18号 平成24年度与論町一般会計予算

○議長（町田末吉君）　日程第21、議案第18、平成24年度与論町一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君）　議案第18、平成24年度与論町一般会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成24年度一般会計予算の総額は、35億9,297万6,000円となり、対前年度比0.5パーセントの増額となっています。

歳入の主なものといたしまして、町税が2億9,990万9,000円と、前年度より392万円の増額、地方交付税が18億6,900万円と前年度より900万円の増額で計上しています。

国庫負担金におきましては、子ども手当国庫負担金などの減額により、前年度より1,044万4,000円の減額。

また、県補助金におきましても、緊急雇用創出事業補助金や重点分野雇用創出事業の終了等により、前年度より6,023万2,000円の減額となっています。

町債の総額は、4億9,400万円となり、うち辺地債が1億6,400万円、過疎債が3,060万円、公営住宅債が720万円、一般廃棄物処理事業債が1億1,500万円、県貸付金が4,020万円などとなっています。

なお、予算編成の過程で生じた財源不足につきましては、財政調整基金から1億2,358万4,000円を繰入れて対応することとしています。

次に、歳出の主なものといたしまして、衛生費で最終処分場整備事業費1億7,500万円、耕地費で農道整備費及び県営土地改良事業負担金を合わせて8,932万円、商工費でバースハウス・公衆トイレ整備事業費3,750万円、土木費で町道改良事業費1億3,140万円、城団地整備事業費1,630万円、教育費で学校耐震化事業費で2,811万2,000円、町立図書館システム更新事業費1,410万円、体育施設指定管理委託料で3,970万円、B&Gプール温水化整備事業費4,987万5,000円等を計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君）　提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。1番。

○1番（川村武俊君）　一つだけお聞きしたいと思います。

町長が「共に創ろう未来への架け橋～元気・チャレンジ・感動～」を基本理念

に、南の島の豊かな心と自然がつくる活力と希望のあるまちの実現に向けて取り組んでまいりたい。このようなことを言わわれているのですが、この実現に向けて、今、町長が一番この24年度一般会計で力を入れたのはどの部分かお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私どもの財政といたしましては、基本的にそんなに変わりはないわけで、一つは余りにも多くすると、後にやるべきことがなかなかできないという、ゆとりがないものですから、特にやっていきたいのが観光事業について、どうしても道筋をきちんと立ててまいりたいと、昨年度のルネサンス計画という基本的に与論町の観光洗い直しをしてありますので、その実践に向けて力を注いでまいりたいと。予算面では、そんなに現れていないわけありますが、随時補正等でそれに対応した事業をやってまいりたいと考えています。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 今町長がすばらしい御答弁をされたもので、本来ならば政策論争でお聞きしたいと思っていたのですが、せっかくですので、私は予定として内定しているもので、次の特別予算審査の委員長に内定しております、質問できませんから、この機会を捕らえて質問させていただきます。

といいますのは、観光の見通しをつけたいと今おっしゃいました。すばらしいことです。観光のルネサンスということで、町長に立候補される前から言っておられました。

今回の施政方針の中でも載っています。と申しますのは、本庁舎の裏にきれいな別荘があります。水道課と環境課が入っていますが、その別荘の中で人々自適な生活をしているのかなと思っていました。そうではないです、しっかり頑張っておられます。水道課の課長も環境課の課長も、と申しますのは、横の連携をとって二人が、天皇陛下が見える前の仕事で、休みも祭日も返上してあの植栽事業、そして、供利議員が一生懸命ユンボに乗って頑張って手伝ってもらいましたが、あれが観光ルネサンスだと思うのです。

だから、今回の一般会計予算の中にもある程度そういう予算が載ってるのかなと思ったら載っていないです。私が申し上げたいことは、そういうことも考えて、今度補正で考えられるかもしれません、あの植栽事業を与論町民は大体99パーセントすばらしいと言っています。良かったと言っています。環境課の課長ありがとうございます。水道課長の課長ありがとう。

そういうぐらいの、代表してお前がお礼を言ってくれと言われるぐらい言われたこともあります。ということで、やっていますから、是非ひとつ補正でも考え

て、それを実践していただきたいということが 1 点。

もう 1 点は、観光のことなのですが、大体町長の力でもって道路の事情はもう大体整備されました。どこの道路もすばらしい整備されています。ただできてない所が百合ヶ浜線なのです。あの与論町や本町に来られる観光客は、これからが政策論争です。与論町にこられる観光客は、全部の路線を通って百合ヶ浜に行かれます 100 パーセント。あの道を見たらがっかりしますよ、もちろん建設課長のお話を聞くと、今度例えれば畑かんの事業などのすり合わせがあるので、やりたいのだが難しいと言っておられました。確かにそのとおりです。

だけれど、これは建設課長が悪いのではないです。建設課長が言われるのはそのとおりなのです。だから、その道筋を早く立てられて、どのようにすればあの道を整備できるかということを考えることも観光ルネサンスだと思うのです。ほかの道路とは違います、あれは。

だから、ただ単に改良舗装さえして、舗装さえすればいいというものではなくして、ある程度南国らしいイメージでもってできるような立派な道をあの道路だけはしておかなければ、本当はいけないのでないかな、と申しますのは、今度観光課のほうで、バースハウスの改修工事もするのです。これもすばらしいことです。

だから、そういうことを着実に進めていくためには、そこに通じるルートというものをしっかりと整備していく必要があると思うのですが、これに載ってないから申し上げるのではなくて、政策論争で申し上げるわけでもないのですか、どういうお気持ちでの道路については見ておられるか、御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今、あの道路の前に観光事業について申し上げたいと思うのですが、実は職員のほうからも年に 1 回程度ですが、与論町の将来をどうしたらいいかということで若い方々が中心になって、いろいろな勉強会をもっています。そこから出てきたのが、継続的に年間特別な予算を組んで観光について、例えば植栽をこれだけは毎年やるのだという金額を決めてやるという方式の提案が出ています。それは、今度当初予算でという考え方もあったのですが、もう少し調べるところがありまして、これはやってまいりたいと思っています。

今、一時きちんと落ち着くまでがいろいろありました、今環境と観光と、きちんと連携が取れていくので、その点を重視して環境整備に徹底してやってまいりたいと考えています。

それと、今回コースタルリゾートのヨットハーバーに電気と水道を県の事業で引いてもらいたいということで、極力今押しているところですが、可能性は大いにあります。そういう現状になっていますので、それから道路については、百合ヶ浜線、

これは是非やりたいと思っていますので、できるだけ早く実現をできるように検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。次に進みます。

-----○-----

日程第22 議案第19号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第22、議案第19号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第19号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、対前年比0.3パーセントの減で8億5,793万3,000円となっています。

歳入につきましては、前年度比増減の主なものといたしまして、国民健康保険税165万1,000円の増、共同事業交付金783万2,000円の増、療養給付費等交付金199万4,000円の減、一般会計繰入金1,000万円の減となっています。

歳出につきましては、前年度比の増減の主なものといたしまして、後期高齢者支援金等748万2,000円の増、介護納付金191万4,000円の増、共同事業拠出金1,014万6,000円の増、保険給付費1,974万円の減、老人保健拠出金205万円の減となっています。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。次に進みます。

-----○-----

日程第23 議案第20号 平成24年度与論町と畜場特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第23、議案第20号、平成24年度与論町と畜場特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第20号、平成24年度与論町と畜場特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、対前年度とほぼ同額の33万2,000円となっています。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料2万9,000円、繰入金30万2,000円を計上しています。

歳出につきましては、総務費33万2,000円を計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。次に進みます。

-----○-----

日程第24 議案第21号 平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第24、議案第21号、平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第21号、平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、対前年度1.23パーセントの減で、2,273万5,000円となっています。

歳入で、分担金34万2,000円、使用料1,142万6,000円、繰入金1,096万4,000円、歳出で総務管理費1,467万3,000円、公債費786万2,000円を計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。次に進みます。

-----○-----

日程第25 議案第22号 平成24年度与論町介護保険特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第25、議案第22号、平成24年度与論町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第22号、平成24年度与論町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成24年度介護保険特別会計当初予算の総額は、5億6,027万9,000円で、平成23年度予算額と比較しますと4,283万円の減額、率にして7.1パーセントの減となっています。

この減額の主な原因は、国庫支出金及び支払基金交付金の減によるものです。対前年度の増減の主なものといたしまして、歳入では国庫支出金998万9,000円、支払基金交付金1,690万7,000円、繰入金1,204万6,000円をそれぞれ減額計上しています。

歳出では、保険給付費3,809万8,000円、地域支援事業費35万円をそれぞれ減額計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。次に進みます。

-----○-----

日程第26 議案第23号 平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第26、議案第23号、平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第23号、平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、対前年度15.1パーセント減で、4,801万8,000円となっています。

歳入につきましては、対前年度の増減の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料7万円の増額、一般会計繰入金858万5,000円の減額となっています。

歳出につきましては、対前年度の増減の主なものといたしましては、保健事業費12万7,000円の増額、後期高齢者医療広域連合納付金864万2,000円の減額が主な内容となっています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。次に進みます。

-----○-----

日程第27 議案第24号 平成24年度与論町水道事業会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第27、議案第24号、平成24年度与論町水道事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第24号、平成24年度与論町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

業務の予定量は、月平均給水件数2,750件、年間給水量57万3,000トン、1日平均給水量1,569トン、建設改良事業5,899万4,000円となっています。

収益的収入で、営業収益1億6,314万7,000円、営業外収益53万円、収益的支出で営業費用1億5,417万9,000円、営業外費用821万5,000円、資本的収入で工事負担金35万円、補償金200万円、資本的支出で建設改良費5,899万4,000円、企業債償還金で1,271万1,000円を計上しています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。次に進みます。

-----○-----

日程第28 特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（町田末吉君） 日程第28、特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議案第18号から議案第24号については、議長を除く10人の委員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号から議案第24号については、議長を除く10人の委

員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して、審査をすることに決定しました。

これから、委員長及び副委員長を互選していただきます。

暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時05分

再開 午後2時06分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の委員長及び副委員長が、次のとおり決定した旨通知を受けましたので、お知らせします。

委員長に野口靖夫君、副委員長に麓才良君、以上のとおりでありますので、報告を終わります。

-----○-----

日程第29 議案第25号 ゆんぬ体験館の指定管理者の指定について

○議長（町田末吉君） 日程第29、議案第25号、ゆんぬ体験館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第25号、ゆんぬ体験館の指定管理者の指定について、提案理由を説明申し上げます。

近年修学旅行等を中心とした体験型観光のニーズの多様化により、一層の島の資源（自然・文化・食・歴史等）を体験していただくため、ヨロン島観光協会に指定管理をお願いすることにより、窓口が1本化されメニューの開発はもとよりサービス向上と資質の徹底が図られると思われます。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） これから質疑を行います。1番。

○1番（川村武俊君） この指定管理者の指定についてなのですが、このメリットと、デメリットについてお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） まずメリットから申し上げます。

現在、年間平均15校ほどの修学旅行を受入れをさせていただいているが、その体験という分野におきまして、受入れの窓口がそれれ個々に対応しているという部分もありますので、何とか窓口を1本化したいということでございます。

デメリットというのはまだ考えていないで、メリットのほうを申し上げますが、今後より沖縄との違い、要するに体験のメニューの充実についても窓口を1本化したほうが受入れがやりやすいと考えています。

以上です。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） この指定管理をした時としない時の予算的なものはどう違うのでしょうか。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） 23年度の当初予算は、1年間試験的な運用ということで250万円ぐらいの予算を計上してございましたが、1年間を運用してみて、使用料の分、あるいは利用料の分、そういうのを計算いたしますと、当初の我々が見込んだ予算の半分以下で運営ができるということで、指定管理料につきましても、隣のサザンクロスセンターと管理の賃金の分も0.5日ずつ分けて管理をしていただくという形で、最小限で抑えて110万円ほど予算を計上してございます。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第25号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号、ゆんぬ体験館の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号、ゆんぬ体験館の指定管理者の指定については可決されました。

-----○-----

○議長（町田末吉君）　日程第30及び日程第31の議案については、委員会付託の予定でありますので、提案理由の説明の後、総括的、大綱的な質問にとどめます。

-----○-----

日程第30　議案第26号　与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について

○議長（町田末吉君）　日程第30、議案第26号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君）　議案第26号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について、提案理由を説明申し上げます。

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による「老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定による「介護保険事業計画」として、3年ごとに策定することを義務づけされた法定計画であり、第3期（平成18年度から平成20年度）の策提示に定めた平成26年度までの目標を達成する仕上げの計画であります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君）　提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君）　これで質疑を終わります。次に進みます。

-----○-----

日程第31　議案第12号　与論町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君）　日程第31、議案第12号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君）　議案第12号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明申し上げます。

これは、第5期介護保険事業計画の見直しに伴う、第1号被保険者の保険料改定を行うための条例改正です。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君）　提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第32 特別委員会設置及び委員の選任について

○議長（町田末吉君） 日程第32、特別委員会設置及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議案第26号及び議案第12号については、議長を含む11人の委員で構成する「高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び介護保険条例の一部を改正する条例審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号及び議案第12号については、議長を含む11人の委員で構成する「高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び介護保険条例の一部を改正する条例審査特別委員会」を設置し、これに付託し、審査をすることに決定しました。

これから、委員長及び副委員長を互選していただきます。

暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時06分

再開 午後2時15分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の委員長及び副委員長が、次のとおり決定した旨通知を受けましたので、お知らせをします。

委員長に麓才良君、副委員長に野口靖夫君、以上のとおりでありますので、報告を終わります。

-----○-----

○議長（町田末吉君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次は、3月11日、本会議で一般質問であります。

定刻までに御参集ください。

本日は、これで散会します。

-----○-----

散会 午後2時16分

平成 24 年第 1 回与論町議会定例会

第 2 日

平成 24 年 3 月 12 日

平成24年第1回与論町議会定例会会議録
平成24年3月12日（月曜日）午後3時49分開議

1 議事日程（第2号）

開議の宣告

第1 「議案第26号 与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について」撤回の件

第2 「議案第12号 与論町介護保険条例の一部を改正する条例について」撤回の件

2 出席議員（10人）

1番 川村武俊君	2番 林 隆寿君
3番 供利泰伸君	4番 福地元一郎君
6番 本畠敏雄君	7番 坂元克英君
8番 喜村政吉君	9番 野口靖夫君
11番 大田英勝君	12番 町田末吉君

3 欠席議員（1人） 欠員（1人）

10番 麓 才良君

4 地方自治法第121条による出席者（2人）

町長 南政吾君 町民福祉課長 沖野一雄君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畠義谷君 係長 朝岡芳正君

開議 午後3時49分

-----○-----

○議長（町田末吉君） これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 議案第26号 与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について撤回の件

日程第2 議案第12号 与論町介護保険条例の一部を改正する条例について撤回の件

○議長（町田末吉君） 日程第1、議案第26号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について撤回の件及び日程第2、議案第12号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例について撤回の件を議題とします。

町長から、議案第26号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について及び議案第12号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例について、撤回の理由の説明を求めます。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 議案撤回の請求の理由を申し上げます。

与論町議会議長 町田末吉 殿

与論町長 南政吾

議案撤回請求書

平成24年3月8日に提出した議案第12号及び議案第26号については、次の理由により撤回したいので、与論町議会会議規則第20条の規定により請求します。

記

件名、議案第26号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について、議案第12号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。上記の議案について、内容に不備があるため撤回をお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） お諮りします。ただいま議案となっています議案第26号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について撤回の件及び議案第12号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例について撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計

画策定について撤回の件及び議案第12号、与論町介護保険条例の一部を改正する
条例について撤回の件を許可することに決定しました。

-----○-----

○議長（町田末吉君） これで、本日の日程は、全部終了しました。
次は、3月14日、本会議、一般質問であります。
定刻まで御参集ください。
本日は、これで散会します。御苦労様でした。

-----○-----

散会 午後3時52分

平成 24 年第 1 回与論町議会定例会

第 3 日

平成 24 年 3 月 14 日

平成24年第1回与論町議会定例会会議録
平成24年3月14日（水曜日）午前9時11分開議

1 議事日程（第3号）

開議の宣告

第1 一般質問

2 出席議員（11人）

1番 川村武俊君	2番 林 隆寿君
3番 供利泰伸君	4番 福地元一郎君
6番 本畠敏雄君	7番 坂元克英君
8番 喜村政吉君	9番 野口靖夫君
10番 麓才良君	11番 大田英勝君
12番 町田末吉君	

3 欠席議員（0人） 欠員（1人）

4 地方自治法第121条による出席者（14人）

町長 南政吾君	副町長 川上政雄君
教育長 田中國重君	総務企画課長 元井勝彦君
会計管理者兼会計課長 佐多悦郎君	税務課長 猿渡ケイ子君
税務対策監兼収納対策室長 池上成孝君	町民福祉課長 沖野一雄君
環境課長 福地範正君	産業振興課長 鬼塚寿文君
商工観光課長 久留満博君	建設課長 高田豊繁君
教委事務局長 野田俊成君	水道課長 池田直也君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畠義谷君 係 長朝岡芳正君

開議 午前9時11分

-----○-----

○議長（町田末吉君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（町田末吉君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

6番、本畠敏雄君。

○6番（本畠敏雄君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○6番（本畠敏雄君） 昨年3月11日に発生した、東日本大震災、それに伴う福島原発事故等による大惨事から1年、あまりにも多くの人命を奪い、そして、今なお避難生活を強いられている方々もたくさんおられます。被害に遭われた皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願ってやみません。

慰霊祭の質問に入る前に、少し口之津移住と、満州開拓団について触れてみたいと思います。

度重なる台風の襲来で食糧危機と疫病が流行し、散々たる状況直面し、島の最高責任者である当時の戸長、上野應介翁が島の状況を打開、解決するには、内地に第二の故郷を建設する以外に道はないと言ふと説得し、明治32年2月、これが口之津への集団移住の始まりである。1,226人が移住したと聞いています。仕事は三池から運ばれてくる石炭を港に陸揚げする沖仲仕の仕事である。過酷な労働と苦難の中、先輩方の頑張りは今の日本のエネルギーの発展に大きく貢献されたといつても過言ではないでしょう。満州開拓団もまた相次ぐ台風や干ばつで農作物がやられ、飢餓に陥り、多くの住民に移住させるのが行政の責務とされ、国策の一つとして移住を推進し、満洲に行けば広い土地があると誘いたて、大陸への夢を抱いて渡ったであろう。しかし、入植して2年目に水田農家として新しく出発しようとした矢先に終戦となり、暴民に追わられての脱出、終戦時の悲惨な状況は、筆舌にも尽くせるものではない。満州開拓団は、悲惨な運命をたどりながら、鹿児島県大隅半島にある田代町に新天地を求めた。しかし、その再入植もまた、困難な連続であったと聞いています。昭和53年11月与論町では、当時犠牲者となって満州の地に参加した御靈を慰めるために琴平神社境内に慰霊碑を建立しています。当時の町長は、坂元原澄様でございます。

通告しました一般質問に移らせてもらいます。合同慰靈祭の開催方法について、現在、毎年旧暦の10月15日に行われている合同慰靈祭は町社会福祉協議会の協力のもとに遺族会が中心となって実施しているが、近年は直系の正会員、準会員の減少及び高齢化による運営が難しくなっていることから、合同慰靈祭を町主催による追悼式の形で行えないか、町長にお伺いします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本町の慰靈祭の始まりにつきましては、終戦後の昭和24年頃に組織された与論村遺族会を中心に同年7月から合同慰靈祭を開催した記録が残っています。

以後、長崎県口之津移住に際して、お亡くなりになった方々や旧満州開拓団の犠牲者、太平洋戦争などで戦死された方々の御靈をお慰めするとともに、恒久平和への祈りをささげる一大行事として過去60年余りの歴史を刻んできた経緯があります。これまで、町遺族会の皆様が事務局である社会福祉協議会とともに、慰靈活動の核となって重要な役割と成果をあげてこられたことに対し、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。もとより遺族会が掲げる現下の課題等につきましては、町行政といたしましても、十分に承知申し上げているところであります、今後とも可能な限り協力、御支援を行っていく所存であります。

御提案の今後の慰靈祭行事の在り方や進め方などの具体的方法については、関係する皆様の御意見を拝聴しつつ、議論をしっかりと深めていく中で、大所高所からの判断をしてまいりたいと考えていますので、改めて御理解をお願い申し上げたいと存じます。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） ありがとうございます。与論出身の戦没者295柱の英靈に限りない謝意を表して、これからも英靈顕彰をしてまいりたいと思います。町長どうですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） その件については、ただいま申し上げましたとおり、全く遺族会の方々には感謝そのものであります。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） 昨年、10月28日に鹿児島県主催の2011年度戦没者追悼式に参加させてもらい県出身の戦没者8万1,300人の御冥福を祈り、恒久平和を祈念いたしました。ここに町長の御出席もいただき本当に感謝しています。ありがとうございました。

町長にお伺いします。県戦没者追悼式には何回ぐらい行かれてますか、お聞きい

いたします。もし、初めてだったら、初めて出席された感想をよろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 出席させていただいたのは2回目でございますが、確かに行くたびに心新たにするところであります。の方々の犠牲のもとに今の私どもあるということを再認識して帰ってきたところであります。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） 終戦後25年から連綿と続いてきたこういう慰靈祭でございますが、前遺族会会长には二十有余年もの長きにわたり遺族会を守っていただきました。本当にありがとうございます。戦後67年になりますが、英霊の家族の方々も高齢になり、亡くなられた方も大分おられます。先ほども申しましたが、現在町社会福祉協議会の御協力のもと運営活動ができていますが、今後後世に正しく伝えていく上でも、町主催の合同慰靈祭を検討していただけないでしょうかと思って、もう一度見解を伺います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） そのことにつきましては、私の前の町長からいろいろと検討されてきた敬意がございます。

まず、私どもとしては、行政でやるのはやぶさかではありません。しかし、その慰靈祭の在り方というのが、最近政教分離という原点に帰りまして、いろいろな方法が大分変わらなければならない。例を挙げますと専門の神官さんをお願いすることができないとかありまして、関係各位のいろいろな御指導をいただきながら今後もやっていきたいと、これは行政でやるということになれば、これはやるというのは間違いないわけでありまして、他の方法とかいろいろな問題がありまして、ほかの地域も調べてみると、社会福祉協議会でやったり奉賛会でやったり、また実行委員会を設けたり、遺族会でやっておられるところもあります。また、行政でやっているところもあります。しかし、与論の場合は、本来の姿が基本という考え方で今無理なお願いをしているところですが、今後については、御指導いただきながらやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） 少しお聞きしてみたいのですが、満州開拓団も結局昭和3年10月テニアン島移住が75人と、昭和19年3月に満州開拓団へ635人入植されているのですが、名簿とか遺骨の収集とか、また全部亡くなられたのか、どの範囲で田代に行かれたのか、町長が分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私の方では今の御質問に対して全く理解しておりません。担当の方でどうなのか、田代町の場合は、向こうの方できちんとしたものがあるかと思いますが、私の方では勉強不足で今のところは分かりません。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） ここにおられる総務企画課長のおじいさんですか、25年の初代の会長と言われました元井玄森さんです。25年から46年までされたわけですが。そういう形できたわけですが、町が宗教ありきでしたらですけど、何で私がここでお願いするかというのは、今現在正会員を募っているのですが、4、5人です。会費を正会員から5,000円ずつ徴収し、準会員が1,000円という形で聞きたいのが、正会員と準会員、私は初めて分かったのですが、どういう形です。正会員はどこまで、準会員はどういう形というのが分かれば、どの範囲で区切られているのか、分かつたら教えてもらえませんか。どういう区分けの仕方をされているのか。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） 遺族会の規約、申し訳ございませんが、今資料が手元にないのですが、大体全国の遺族会というのをインターネットで調べてみると、厳しく規定しているところは、例えば三親等、三親等といいますと、例えば曾じいさんまでですか直系でいきますと、そういう三親等までを正会員とするというところもあるみたいですが、与論町の遺族会がそのあたり厳格に決めていらっしゃるのか、ちょっと内容は把握しておりませんが、おそらく三親等あるいは四親等あたりで正会員としているかと思ってはいます。申し訳ございません。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） こういう形で去年までの遺族会の予算が前は大分あったみたいですが、去年までは7万円ございまして、今年は予算を見たら4万円ぐらいアップされて、やはりこういう会員の遺族が、国のために頑張ってきた戦没者の方ですので、これは別にここに偏って予算ということではなくて、今までの何十年間ずっと社会福祉協議会のおかげで大部分をお願いして、その全てを少ない会費できりもりしているのです。社会福祉協議会ももちろん応援もありますけど、前もってそういう形で会員も少ないし、今現在理事をされている方々も結局死んだ方のひ孫だったり、それで集落に何人か準会員がいて、そこに集落の理事が回って1,000円ずつ回収して回るのです。こうして文書を作っていますね。それができなくなつたということです。気兼ねして、顔も分からない、牛の骨か馬の骨か分からない自分の御先祖様でもそういう形になってくるものだから、こういう状態ではなかなか我々も

今までの継続が難しいということで、こういうことをお願いしている。結局、そういう宗教関係もありこれから、なおこの合同慰靈祭に際しては、徹底した町のバックアップを、町主催でできなければ、それなりのそういう抜本的な、バックアップが非常にほしいのですが、町長お願ひします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） その件については、するのは当然と考えます。今回も少なくとも会長さんが慰靈祭には出席できるようにということで考えて予算を計上したわけですが、活動についても今後また考えさせていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） こうして私もいろいろ出席かたがたあるのです。いっぱい自分でそういう所にもなかなか行くわけにはいかないのです。その年1回の、この前の10月に毎年行われるみたいですので、ぜひ我が町の親として、ぜひ代表者として、これからまた一緒にぜひ行って出席されて、一緒にしてもらえるかどうか、ちょっとお願ひします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） そのようにまたやるつもりでいます。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） ありがとうございます。この満州開拓団の遺骨、今テレビとかでいろいろ厚生省なりがいろいろしているが、与論の方で何人がそこで亡くなったという人数は分からぬということでしたね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○6番（本畠敏雄君） はい、よろしいです。

町長がこれからこうして一緒になり気持ちを入れていただくのだったら、本当に我々遺族会としても大変うれしく思います。ありがとうございます。

もう少しここに調べた結果、先ほどは初代は元井玄森さんで、25年から46年までされたということです。2代目に谷山慶介氏が昭和47年から63年までされています。その次に松村富盛さん前JAの組合長が平成元年から23年、だからもう二十有余年という、この長い月日をずっとされて、結局この人がこれだけ長くされた意味を聞いたら、前副会長の西村氏が、その次に会長をされることを約束されていて、その後副会長がいなくなって、後を継ぐのがいない状態になったものですから、3年前からもう自分も年だしやりきれないということで、大変苦労されたということを話されておりました。

それで、結局先ほど言われた私がメモした関係で与論町遺族会の歩みとして、昭和25年4月16日に与論村戦没者合同慰靈祭が行われています。昭和27年5月

6日各官庁、学校、各種団体、村民一同が出席し、盛大に戦没者慰靈祭を行い、山本喜久政村長が祭祀を行っています。昭和31年12月17日に村長代理助役の元井玄森氏が執行委員長となり、与論村出身戦没者慰靈祭を行っています。

平成7年8月15日、終戦50周年記念与論町出身戦没者満州開拓団犠牲者合同慰靈祭がなされているみたいです。会員数ですが、平成7年のときに134人おられました。平成11年度に122人、そのうち正会員は16人、三親等の方が16人という、嫁さん、奥さんか、そういうところですか三親等といったら。

そして、だんだんこうして15年に111人、うち正会員が12人になって、平成20年104人、うち正会員が9人。23年度が83人おり、うち正会員が9人と。だから、現在の会員の平均年齢が78、79、もうあの世が近い方々ばかりが残っているのです。本当に長きにわたり、私は3月14日というのはいろいろ世の中には行事がございまして、私は今日でちょうど67歳になります。すみません。

こういう時に、終戦67年の最中に、こういう私が一番でこういう戦没者慰靈祭の一般質問をするのは、何かこれはあってかなと思って、たまたま自分でもびっくりしているのですが、どうかよろしくお願ひします。

平成元年ごろから合同慰靈祭となつたので、それ以前は戦没者のみという形で、戦没者だけの慰靈祭をされて、その後に事務局が法人化された社会福祉協議会に移行される前は、町長と遺族会長の連盟で会員、来賓等を案内し、合同慰靈祭をずっとやってきているのです。

今まで私が読み上げた分で、町長何かないですか。いっぱい調べ上げてきたのですが。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 島のために命をささげた方々に対する敬意の念というのが本当に大事で、節目節目で行われてきたということは、非常に有り難いことだと思っています。今後、またそのようなことはしなくてはいけないのではないかと思っています。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畑敏雄君） もう最後になります。国のために殉死された戦没者の方々は、国家の命令で戦場につき、國のため民族のために尊い命をささげられた人たちです。今日の日本人が享受している平和と繁栄は、これらの戦没者の尊い献身の上に築かれたものであることを私たちは決して忘れてはならないものであり、このことを後世に引き継がれていくように、みんなで努力を怠ってはならないものと考えます。町長、もう一度お願ひします、見解。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今後ともいろいろと関係者の御指導をいただきながらやってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 6番。

○6番（本畠敏雄君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） これで、6番、本畠敏雄君の一般質問を終わります。御苦労様でした。

次に進みます。次は、2番、林 隆寿君に発言を許します。

2番。

○2番（林 隆寿君） 皆さん、おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○2番（林 隆寿君） 一般質問をさせていただきます。

議長からお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。通告書に沿って御質問いたします。

1番目に、農業振興対策について

(1)施政方針の中に、果樹を新たに重点作物とし、複合経営の一層の推進を図るとあることから、高齢化、少子化に対応した農家の指標となる経営指針を作成する必要があると痛感するが、どう考えているかお伺いします。

(2)施政方針の中に、さとうきびの面積確保対策と飼料作物の種子導入による低コスト飼料を確保するとあるが、限られた耕地面積の中で競合している現状において、輸送園芸を含めたそれぞれの作物の必要面積の確保については、今後どのような対策を講じていく考えであるか伺います。

2番目に観光産業振興対策について

(1)平成24年度から本町も出資している奄美群島観光物産協会を中心とした活動が開始されるが、大島本島中心のPR活動が行われることによって、与論島のPRが埋没してしまうことがないよう、あくまでも対等なPR活動に努めてもらいたいのだが、どのような活動を展開していく考えであるかお伺いします。

(2)与論町の観光は、沖縄県と密接なつながりがあり、やんばる駅伝などの交流も活発化しているので、将来にわたってより一層効果のある友好関係を構築し発展させる必要性を痛感するが、本町の人材育成も兼ねて意欲ある役場職員を沖縄県に派遣する考えはあるかお伺いします。

3番目に、農商工連携事業の活用について。

(1)現在農商工連携による事業の展開がなされているが、将来この事業をどのように展開していく考えであるかお伺いします。

(2)この事業による雇用創出の将来性については、どのように捉えているかお伺

いします。

以上、お伺いいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問に対して、順をおって御説明、お答え申し上げます。

まず、1-(1)について申し上げます。

現在、水土里情報システムにより、各農産物の作付面積調査や耕作者の入力を行っており、今後、土壤診断センターの分析データや反収などの情報の入力を行ってまいります。これにより、その土地や地域にあった作物の検証を行い、本町の農業全般に関する今後の方針性や指針を策定してまいります。

次に、1-(2)についてお答え申し上げます。

本町の限られた耕地面積の中で、農業生産を上げるために収益性が高く、あまり面積を要しない園芸作目について、面積拡大をはかりつつ、さとうきび、飼料作目については、反収向上及び構築連携を進めることで、町全体の農業生産を向上させていきたいと考えています。さとうきびにつきましては、従来のかん水や肥培管理等の増収対策に加え、水土里情報システムを活用し、低反収は場への重点指導や高反収農家を優先した農地流動化を進めることにより、全体的な反収向上に努めます。飼料畑につきましてもローズ畑の定期更新や各期収量に優れるイタリアン、(エンバク)などの作付け、(ソルガム)、とうもろこし等の長大飼料作目や飼料用キビの導入などにより、粗飼料の反収向上を進めていくほか、コントラクター組織についても関係機関や農家との検討を進めているところであります。

園芸品目につきましては、市場のニーズも高いことから、高収益な施設園芸や、重点品目を中心に面積拡大を図りつつ、生産性の向上を図ってまいります。

次に、2-(1)についてお答えいたします。

新聞等の報道で内容につきましては、既に御承知のとおりであり、既存の組織を平成23年度末で解散、新たに名称を「奄美群島観光物産協会」として、発足スタートいたします。これまでに、各島々が個々に行っていいた観光及び物産協会等のPR販売活動を群島一つのエリアと解し、群島内の関連産業を総合的にプロデュースし、もって奄美群島の魅力発信、雇用機会の拡充等、地域産業に寄与することを目的として組織化されます。組織の運用は、プロジェクトリーダーのもと観光、物産部をとりまとめるサブリーダーを配置、さらに各島々の組織充実と情報収集を図るため、支部のコーディネーター担当者を置き、これまで以上の充実を図ってまいります。

さて、懸案されています誘客活動についてですが、島ごとにバラバラで誘客活動

をするより、群島全体で一括して実施できることは、財政的な面を考慮しても大きなメリットがあると考えています。県観光連盟あるいは、奄美群島観光物産協会が主催する広報活動におおいに便乗し、市場開拓、販路拡大などの相乗効果を促進するため、人脉づくりや人材の育成を進めてまいります。また、本町の施策といたしましては、一昨年より賛助会員として加入している沖縄県コンベンションビューローの連携を深め、一層の誘客促進対策を練り、奄美観光物産協会の事業目標に掲げられている沖縄経由の商品づくりについても協働し、内容等の充実に努め、誘客活動に努めてまいりたいと考えています。

次に、2-(2)についてお答えいたします。

現在、町職員の交流派遣については、義務的なものが主であり、同じ行政区分である鹿児島県において実施しています。御指摘のとおり本町は、沖縄県を指呼の間に望む地理的条件もあり、歴史的に固い絆で結ばれており、原語、種族等の文化面に更に深いものがあります。誘客を含め観光面での対策を考慮した場合、沖縄県への職員派遣については、必要なことであると認識していますが、きわめて厳しい職員数の中で、職員の配置を行っているところであり、今後職員採用計画等において検討してまいりたいと考えています。

次に、3-(1)についてお答えいたします。

農商工連携事業とは、その地域の特色ある農林水産物、美しい景観など長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を農林水産業者と商工関係業者がお互いの技術やノウハウを持ち寄り、新商品やサービスの開発、提供、販路の拡大に取り組み、活性化を促す事業だと解釈しています。本町においては、平成19年の農商工等促進法に基づく、与論島の農商工等連携事業計画により、熱帯果樹を利用した生鮮飲料等、ドレッシングの開発及び販路開拓を事業化しています。

また、20年度から22年度にかけて商工会を中心に町おこし指導事業や小規模事業者新事業全国展開支援事業等を展開し、化粧品の開発やエステの技術などを習得していただき、小規模ですが展開しています。

また、重点分野雇用創出事業を活用し、漁業協同組合において未利用種の魚の有効活用についてメニュー化しています。一例ですが、肝油取得のため捕獲したアイザメとJA女性部が生産している店や一部契約栽培が進んでいるショウガをパウダー化し、与論のシバ茶漬け商品化に向け推進をしているところであります。

また、島ショウガを活用した商品では、与論ジンジャーが既に商品化され、九州地区を中心に販売が行われ、よい情報を得ています。今後、地場産の食材をもっと有効活用するためには、朝市などの場を設け、獲れた野菜や鮮魚がその場で試食できる島独自のマーケットを開発する必要があると考えています。

次に、3-(2)についてお答えします。

事業を導入する上で、最優先に考えられることは、ベストセラーよりロングセラーを考えなくてはいけないと考えます。限りある資源を限定するのではなく、より軽量化、コンパクト化を図り、流通コスト面を考慮した商品づくりに努め、そのことで雇用が創出できるよう努力してまいります。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） 今年のさとうきびは、1万7,752トンだと思います。私の記憶するところでは、2番目ぐらいに悪かったのではないかと思います。

また、去年から今年にかけて雨が多くて曇天多雨、要するに雨が多くて日照不足であるということから、インゲン、ゴーヤなどは着果状態が悪いということで大変今年の農産物の収穫には懸念されているという状態でございます。

そういう中で、今回の一般質問については、町長に対し、機構改革並びに予算編成等の考え方について、発想の転換を促したいという意味で、これからまた少しづつ質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、1-(1)の農家の指標となる経営指針の作成についてということで質問いたしましたが、この経営指針というのは、まず今後の観光事業との一体化を図り、要するに果樹を重点品目としたそういう意図については、おそらくこの観光事業との一体化を図るというのも入っていると解釈いたしておりますので、この経済再生の基礎となり得る意味においては、大変重要な布石であろうと思います。ただ、私が言う経営指針、この経営指針というのは、その1つの作物に対しての指針ではなくして、果樹を重点品目として入れて、複合経営を推進すると載せてあります。複合経営をするということは、いろいろな作物を組み合わせた経営をするということですから、昔からこの経営連携というのはつくっています。

例えば、農家が500万円の農業所得を上げるには、どういう作物を組み合わせていけば一番有効かという経営連携であります。

農業というのは、やはりいろいろな制約があり、特にこういう離島においては、輸送コストがかかります。例えば、農業所得300万円を得るには、おそらく600万円以上販売しないと出ないとという状況にあります。でありますから、やはり1品目ではなかなかできないというのが、今までの与論の実情でありましたが、最近は畜産なり、園芸あるいはインゲンなり、花なり、そういう有望品目が出まして、1品目だけでも五、六百万円上げられるという、そういう状況になってはいますが、それは一部の農家であります。やはり大きな全体の農家を見回していくと、栽培面積の小さい、あるいは稼動力によってそんなにできないというそういう農家もたくさんございます。したがって、昔からいろいろな作物を組み合わせた経

営連携をつくって有効的な利益を上げるということでやっています。

そこで、私が今回質問したいのは、やはり果樹を重点品目にあげるという以上は、果樹も入れたそういう経営連携、大きな最大指針をつくっていかなければいけないと思っています。ただ、この栽培経営連携というのは、栽培指針というのは一朝一夕にはできないのです。やはり、いろいろなそういう事例なり、将来性がなり、作物の特性なり、市場性なりというのをいろいろ管理して、それを組み合わせてつくるというのが大事なものですから、それを1年、2年ではおそらく完璧なものはできないと思います。今年から早く取りかかりをしていただいて、新しい農家、あるいは今農業を始めたばかりの農家、何かほかにいい作物がないかという試行錯誤をされている農家に対して、そういう指針をこういうことをすればいいですよという、そういう大きな指針をつくっていけば将来において良くなるのではないか、その農家が安心して作物をつくれるのではないかというそういうことを考えています。

この回答書には、部分的なそういう回答しか書いてなかったのですが、私の質問の内容、仕方がちょっとアバウト過ぎて、回答を書かれる職員も大変苦労されたのではないかと思いますが、そういう意味で私は質問したのでございます。これはなぜかというと、この2番目に載せてある必要面積の確保という部分もダブってくるのです。それで、やはりこういう向こう10年、20年の計画をする時には、やはりこういう重要なものの、完璧なものをつくり上げていった方がいいのではないかと思いますが、どうですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今御指摘のとおりでありますて、例えばマンゴーを見た時でも、値段が下がりかけたときに、一番最盛期に私どもは入っているという状況で、後を追うというのが非常に問題があるというのを過去に、今まで勉強してきているので、今後はやはり先取りしたものを考えいかなければならぬと考えています。それには、いわゆる農業全般に対する方向性を定めるということはもちろんですが、それと同時に必要な新しい品目について、どう対応できるかという面の支援がまた非常に大事だと思います。

昨日ですが、農水省の九州農政局鹿児島地域センターの所長さん以下おいでいただきまして、新しく何かをするという方がいらっしゃれば、それに対する対応を支援と、それから指導面もやることで、いろいろ話し合いをもち、心強くしているのですが、今後はっきりとその方向性の指針が決まりましたら、即いろいろな面で活動開始をしていきたいと思います。今までのいろいろな事業をやってきた中で、生産性が上がっていないというのが農業関係の一番の大きな問題点だというこ

とをとらえまして、そのことについて全般的に今後は活動をしていきたい。推挙をしていきたいと考えています。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） はい、ありがとうございます。

今の与論の農業の実情は、大変技術的にも向上してきているのですが、全体的に見ますと、やはりまだ行政指導型でないと、まだまだ落ちこぼれが出る、そういう感じの農家が見受けられますので、これからもぜひ国の力もいただきながら体制を整えていただきたいと思います。

2番目に、この必要面積の確保について、これも先ほど言いましたようにダブルのですが、今後のこれから来るであろう10年後の農業経営体系、はっきり言いまして、今70代の方がさとうきびを作つておられる70代、60代の方が10年後にはどうなるのか。その方々が後継者がおられても、その方が果たしてさとうきびを作るか。そういう状況もまた考えなければいけないです。10年後の農業体系のシミュレーションをしなければいけないのではないかと私は思います。

しかし、さとうきびのことだけで言うのですが、さとうきびは与論町の農業にとっては、なくてはならない作物だと私は思います。収益性がどうのこうのではなくて、やはり今までさとうきびをなくした各地域の人たちの話を聞いてみると、さとうきびをなくして、今さとうきびの重要性が分かつてきました。それは、さとうきびをなくした後に、いろいろな新しい作物を入れても、その土地の痩せる現象。それを今までさとうきびを植えることによって回復させてカバーしてきた。そういう面があったのだけど、そのさとうきびがなくなつて大変困っているという話をいろいろ聞いています。そういう点からもやはりさとうきびは、与論の場合の農業にとってはなくてはならないものだと思いますが、10年後、15年後の将来的というのは、いくら国が作れ、作れと言っても農家が作らなければできないのです。そういった時のさとうきびの生産体制というのはどうあるべきかというのは、やはり今のうちから考えていかなければいけないのではないかと思います。要するに経営連携をつくる基礎としてシミュレーションをして、どういう与論の農業の在り方をして、そしてこのシミュレーションをして経営連携をつくるというのが一番、今やらなければいけない大事なことではないかと私は思っています。このことについての町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） もの事を進めるには、やはり数値目標を定めてやるというのが基本になるのですが、農業の場合がなかなか数値目標を立てること自体も大変ということで、立てにくい面があるのですが、今後はやはりそういうふうに具体的にや

っていかなければならないと思っています。このさとうきびの面積確保については、遊休地が大分ありますて、遊休地でない所もノウダキ（雑草）とキビが競争しているような状況とか、そういったようなのが相当ありますて、それをどういうふうにするかというので、今まで相当いろいろな角度で検討して、農業委員会の方々にもお願いをして、いろいろと集約化を図っていこうということでやったのですが、なかなか進まなかつた状況であります。

しかし、今年から会社が個人対個人の貸し借りではなくて会社とということで、今動いていただいているのですが、相当成績を上げています。会社とならないといふことで、貸していただける所が大分出ていますので、それもあわせて推進をしてまいりたいと考えています。

後継者を育成すると同時に、この集約化と両面で考えていく必要があるのではないかと思っています。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） さとうきびだけのことを言っていますが、畜産についても、やはりいろいろなそういう問題点があろうかと思います。さとうきびの集約化ということについては、進めていただきたいと思うのですが、基本的には私が考えているのは、10年後はおそらく大型化しなければできないだろうと考えています。一人の農家が10町歩ぐらい作ってそれを確保していくというのは、やはり作るのは作のんだけど、肝心の製糖工場がもうやっていけませんとなつたら、これはもう作れないわけですので、製糖工場も守らなければいけない。そのためには、必要量の確保をしないといけないので、そのところが一番難しいなとは思いますが、そういう意味においても、今から本当に真剣にこれを取り組んでいただきたいと思います。

さとうきびがつぶれてしまうと、いろいろな作物にも影響がくると思いますので、そのところもぜひお願いしたいと思います。

それでは続きまして、奄美群島観光物産協議会のPR活動について、お伺いをいたします。

与論島観光産業の独自性の確立が急務であると痛感いたします。9日の予算審査特別委員会の中で、与論の観光について喜村議員がいろいろ職員に対してお聞きした時に、すばらしい案を持っておられる。民泊制度の拡充なり、与論型結婚式の誘致、女性の視点からの観光地づくり、与論憲法の有意義な活用、いろいろなアイデアを出されていました。やはり職員はいろいろなことで日夜そういうことを考えておられるのです。ただこのアイデアを具現化しなければ何にもならない。ただ頭で考えて、私はこうしたい、こうしたいと言っていても、口で言うだけ頭で考えるだ

けでは何にもならないのです。

そこで、行政のトップとしてこういう職員のアイデア、意見をどういうふうに取り上げて会議に活用しているのか。その現状をお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今おっしゃった件については、ルネサンス事業の中にはほとんど含まれています、それを今度は計画的に実行していくというふうに考えています。それを実行していきたいと考えていますが、与論の観光というものが根本がどこにあるかというのを非常に今までいろいろ討論をされてきたのですが、やはり迎える心、島民の心が基本であるというふうにいろいろな角度からお聞きしても、私自身もそう思いまして、それをどのように取り戻すかを基本においてこのルネサンス計画が出来上がっていますので、これを実践していくということで考えています。

それと、奄美観光物産、奄美群島観光物産協会についてですが、これは今まで奄美観光連盟も吸収された形になっておりまして、これを国土庁の主催でいろいろとこ入れをしていただいて、こういう形で出来上がったのですが、その時も申し上げたのですが、やはり各地域の温度差があるということと離島と、中心になる離島との格差の是正をどうするかということを根本に考えた組織にしていただきたいということで、要望をしたのであります。その結果、先ほど御説明したとおりのことができるということで、私どもとしては今までのようなことではなく非常に活用できる組織体ができたと考えています。また、ぜひそうしていかなければならぬと考えています。

以上です。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） ありがとうございます。

余談ではありますが、民泊制度の拡充というのは、私は大変いいアイデアだなと思っています。というのは、今、何が与論の経済の活性化に一番必要かということで、観光を盛んにしようというのはみんな一致した意見であります。しかし、これは私ども関係者だけで思っていても、町民がそういう雰囲気にならないと、島全体ができないのです。そうした時に、民泊という農家が、そのお客様を迎えて、そこで収益を上げたりする。そういうことによって、その農家あるいは町民が観光に対する認識が変わっていくと、やはり全員しなければいけないなという、そういう雰囲気に変わってくる可能性というのがないかと、私はそう思っている。余談ですが、こういう民泊の拡充というのは、大変有効な手段ではないかと、私は思っているところです。そういうことも加味してお願いしたいと思います。

続きまして、沖縄県への人材派遣については、私は漏れ聞くところによると、奄美市においては独自で沖縄県とのパイプを大分つくっているようです。そういうふうに聞いています。奄美は奄美で、島全体で一生懸命やろうということで、やはり各地それぞれの島では抜け駆けではないですが、やはり奄美だけではどうしようもいきませんので、沖縄あるいは鹿児島、そういう所と深いパイプをつくっているところの地域ほど強いところはないなと私は思っています。

ですから、与論は昔から観光というのは沖縄とのつながりできたわけですので、大きなパイプはできていると思うのですが、今の現状ではなかなかできているようには思えない。だけど、そういう下地はあるわけで、やはりここで太いパイプを構築するには、中堅職員とかではなくて、若い採用したてのまだ頭の柔軟な柔らかい頭を持った職員を派遣して、そこで勉強させて、太いパイプをつながせて、そこで与論献奉で人脈をつくると、そういう活用法が私は必要ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） おっしゃるとおり奄美では、平田市長さんのずっと前から、前の市長さんの時から沖縄の県庁との人事交流をずっと続けて、今も続けておられるのですが、私どもとしても関わりが非常に沖縄とは強いということで、前に検討したいきさつがあります。

先ほど申し上げましたとおり、今鹿児島県に相当な人事交流で送っているものですから、その調整をしたり、また採用をする時も考慮をして、今後沖縄との交流も検討していく時ではないかと思っていますので、検討していきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） 採用する時には若い方を、ぜひ頭の柔軟な方を採用しないと、一つに凝り固まった人は何にもなりませんのでよろしくお願ひします。

それでは、3番目に農商工連携の企業展開についてお伺いいたします。

この事業は、民間による事業展開が基本であるが、取りかかりの段階では行政のしっかりした指導が大切だと思われます。

また、農商工連携と併行して、農林水産省独自で行っている6次産業化支援事業というのがあります。この事業について、今どのように関わっているのか。また、関わっておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） その6次産業化法が制定されまして、まさに昨日、鹿児島にあります農水省の出先、地域センターの方々が昨日4人お見えになりました、事業の中身について説明を受けたところでございます。概要で申し上げます

が、まずサポートセンターというところがありまして、そこに電話なり出向いて相談するなりして、そこからよさそうだなということであれば、プランナーを派遣していただく、そのような事業でございます。まだ取りかかりの段階でございます。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） まさにグッドタイミングでしたね。

私が調べたところでは、農商工連携と6次産業化支援事業というのは、若干違っているようです。農商工連携というのは、商工業者と農林水産業者の連携体を支援する。6次産業というのは、農林水産業者の支援だけをする。要するに農家が何かをしたい、企業をおこしたい事業をしたいという時は、この6次産業化支援というのが役に立つようです。

そして、その内容というのがハード面とソフト面、要するにハードというのは設備なりの支援、そしてソフト面では農商工連携と同じように企画開発、販売開発という、そういう支援をするということで、その目的によって支援をしていただければ大変有効なこの事業が二つもそろっていますので、与論町には本当に願ってもないという事業ではないかなと思います。

この二つの支援事業は、内容が違っていますので、支援対象ごとに有効な活用を指導していっていただきたいと思います。

それから、3番目の2の方に農商工連携による雇用創出についてというのをお伺いしたいと思いますが、現在企業誘致していますが、企業誘致にも限界があり、将来の農業経営が規模拡大に移行すれば、大きな集約をして1人の農家が大規模化した時には、現在農家数が七、八百をきっている。それが、四、五百ぐらいになっていく可能性があります。そうすると、極端に言えば人口減になるのです。そういう可能性で農家数が限られてくる。したがって人口減少にならざるを得ないということが予想されると考えます。これから、与論に帰って農業の跡継ぎになりたいと思っても難しい状況が想定されます。

したがって、このような事業の活用方法を十分に検討していく必要があると痛感いたしますが、もう1回、またダブりますが、この見解をお伺いいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今、私ども一生懸命企業誘致をやっていますが、実際今考えられることは、企業誘致では限られたところがあるということで、地域の活性化については産業を興さない限りは、本当の活性化は非常に難しいところがあるのでないかという思いをしているところです。

したがいまして、この観光産業もですが、今まで培ってきた農業、商工業の連携によっての地場産を活用した何と言いますか、産業づくりというのは非常に大切な

地域の活性化、あるいは少子化の何と言いますか人口減の対策では欠かせないことだと思っていますので、そのつもりで取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） よろしくお願ひします。これが一番基本ではないかと私は思います。

去年の9月定例会で、私が経済再生プロジェクトチームの結成による与論町の経済再生を断行していただきたいと、より強く要望をして提案してございましたが、町長は、「農業及び観光関連産業ビジョンを策定し、検討してまいります」と回答をされています。どのような検討をされたのか。

また、こういう今まで延びたそういう問題を一つの部署で深く追究して検討する部署が必要ではないかということも併せて見解をお伺いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） その件については、今まさにこれから始めようとしているところで、いろいろな角度からやると、もう一つは深くやるという、この両面はどうしても必要で、中途半端なものが寄り集まてもなかなか功を奏さないのでありますので、両面からやる必要があると考えています。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） そう言われると、次の言葉が出ません。

聞いていただきたいと思いますが、今盛んに大阪市長の橋本市長が盛んに主張をされています。道州制や年金制度を覆す掛け捨て年金、ああいう発想のですね、やはり中央に今漂っている閉塞感を何とか打開しなければいけないという大きな発想をもってそういう発言をしておられると思うのです。これは、いいか悪いかは別として、そういう大きな発想が改革をしたいということだと思います。

例えば、笑わないでくださいよ、明治維新というのは、徳川幕府から明治政府に政権移譲を、中にはいろいろな利害がありましたが、一応政権移譲という形になっていますが、明治政府というのは完璧な政府ではなく、不完全な中でも長年かけてみんなで少しづつ少しづつ国を整えてきている。そして、今では経済大国日本と言われるような、そういう国をつくり上げたその礎だと、その名実の発想というのは大きな発想の転換であったのではないかと、誰が幕府を倒して明治政府をつくるという、一般の人たちにはそういう発想はないが、そういう局面にきた時には、あんな大きな発想をしたことによって、今の日本ができていると考えれば、やはり比べると基本的に全然違うのですが、考え方として、与論町のこの現状を考えたときに、このぐらいの大きな発想の転換が必要なのではないかと私は思っています。

そこで、今回はこういうこれを目的に言っているのですが、私は誤解してもらっ

ては困るのですが、橋下市長のように職員を半減するとか、そういうのではなくて、地方行政機関が最大のサービス機関であれば与論町はもっと職員を多くして、町民に対してサービスを徹底していくべきだとそう思っています。ただ、今の現状の中ではまず無理ですので、そうであれば今頑張っていらっしゃる職員の能力を十二分に出せる、そういうシステムづくりというのを考えなければいけないのではないかということで、去年はプロジェクトチームをどうかと考えたのですが、もう1回お聞きます。経済再生をまず考えるのであれば、各部署からいろいろなそういう方々を集めて、まず経済再生に対することを専門に研究し、企画し、計画し、実行する。そういう強力な部署というのがあってもいいのではないかと私は思っています。

それに伴って予算措置をする時には、緊急課題であることについては、思い切って予算措置をしていく。これは今年でなくてもいいのではないかというものについては、後回しにしていく。まず緊急課題である、そして重要であるものについて思い切って予算措置をする。そういう大きな発想、それを行っていただけたらと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 前の御質問の時にお答えしたのですが、実際に私ども職員の中でプロジェクトチームではなく、希望者を集めて若い年代でいろいろな島をどうするかということで、検討会を持ってやっているのですが、前にも申し上げたと思うのですが、今回、与論の観光について提言がありまして、それをこの4月から実行しようかどうか非常に迷ったのですが、ほとんどが交付金化されて、実際に交付金がどのぐらいあるのか確信できるかという点でないと、金額的なものが出ないものですから、補正でやろうという考え方で延ばしたのですが、そのプロジェクトはつくってやりたいと思っています。その内容は何かと言いますと、島の提案としては1億円の基金をつくって、1年間観光専門の植栽専門の1億円ということでプロジェクトをつくって事業をしたらどうかという提案が出ています。それを実際に4月からやれば区切りがいいとは思ったのですが、いろいろな先ほどもおしかりを受けたのですが、公共事業をやるべき地元の負担というものが、公共事業をお願いしてから地元の負担する部分が確保できないと、また断らなければならないという点もありますし、福利厚生面でどうしても使わなければならぬ金額というのがあって、ある程度の見通しがつかないとなかなかできないということがあって、その点については早急に1億円まではできないと思いますが、そういうやり方で何と言いますか、メリハリのきいた事業をおこしていきたいと考えています。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） そういうことも、もっと深く掘り下げて検討していく、そういう集団をつくるという提案なのです。私は観光、観光ではなくて、農業と一体化した観光というのをあくまでも考えなければいけないと思います。そうすることによって、農業の選択肢も広がってきますし、販売経路も広がってきますし、おそらく農家の所得も上がっていく。それを願ってお願いしたいと思います。

最後に、私が今回町長に御期待申し上げているのは、町長は前人未踏の4期連続当選されました。これは、こういう大きな発想をできるのは南町長だからこそできると思ってお願いしているのでございます。やはり今までの流れで流れに沿った予算措置とか、考え方とかというのは既にやられている。新しい発想でこれから先どうしようかという発想をまず持っていたら、大きな発想の転換で行っていただきたいなというふうに思って、最後の決意をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私も自分がこれまでお世話になった経緯を考えても何か一つきちんととしたものをという考え方もあるのですが、現実にかえってみると、いろいろとこれからどうしてもやっていかないといけないのが目白押しで、相当いろいろなものがあるものですから、あまり大きなことはできないのですが、ただ目標として、目標を定めてこうでなければならないという大きな方針を一つだけつくっていきたいというふうには考えています。それを実践するのは、徐々にしかできないのですが、財政の大きなところであればある程度目に見えてできるかと思いますが、なかなか次の公共事業と言ったらちょっと問題がありますが、最終処分場とか、ごみ焼却場とか、し尿処理場とか、いろいろなものがどうしても早急に今日明日でやらなければならないものが山積しているものですから、それをある程度年次計画を立てて、それに充てる資金をためながらしかできないという状況もありますが、しかし今の沈滞ムードというお言葉が出たわけでございますが、やはり希望を持った予算の編成をしないとみんなやりがいはないわけでありまして、希望が持てるような予算を今後また検討してまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 2番。

○2番（林 隆寿君） 機構改革というのは、やはり政治主導でなければできないと思いますので、ぜひ決断してお願いしたいと思います。

以上、終わります。

○議長（町田末吉君） これで、2番、林 隆寿君の一般質問は終わりました。御苦労様でした。

ここで暫時休憩します。

10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時30分

再開 午前10時42分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続行でございます。

次は、1番、川村武俊君に発言を許します。

1番。

○1番（川村武俊君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○1番（川村武俊君） 日本共産党の川村武俊です。まずははじめに、今月で退職されます高田建設課長をはじめ猿渡税務課長、そして光給食センター所長におかれましては、長きにわたり町政発展、そして町民福祉に御尽力いただき町民を代表いたしまして、今後の御三名の方の御活躍を期待いたします。最後に一言ずつお願ひできればと思います。

それでは、2012年第1回定例会において、先般の通告に基づいて質問いたします。

1つ目に、子育て支援対策について

(1)子供の突発的な事態への対応や、近年の共働きの増加に伴って病児・病後児保育の必要性が痛感されるが、どのようにお考えになっているかお伺いします。

(2)議員定数の削減と費用弁償の廃止によって浮いた費用を保育料を削減するための財源に充てる考えはないかお伺いいたします。

2つ目に畜産振興対策について

(1)価格が低迷する畜産振興対策として優良繁殖牛の保留及び導入をスピード感を持って図り、その比率を高める必要があるが、どのように考えているかお伺いします。

(2)観光地にふさわしい環境にやさしい循環型農業を推進するためには、畜産のふん尿等の処理、活用を図る上でも液肥センターの整備が必要だと考えるが、今後その計画はないかお伺いいたします。

3つ目に施政方針について

(1)観光地としてのイメージアップを図るためにも公共施設等のトイレ整備については、若い人はもとより高齢者や障害者にも配慮した設備が必要だと考えるが、どう改善、推進していく考えであるかお伺いいたします。

(2)今後先送りできない多額の予算を必要とする施設の整備等が控えている中

で、B & G プールの温水化整備を図る意義はどのように認識をし、将来にわたる多額の維持経費についてはどのように捻出する考えであるかお伺いいたします。

(3) 昭和期には小中学校において方言使用禁止教育が進められた時期もあったが、現下の情勢の中で方言の復活を図っていくための具体策はあるかお伺いをいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

まず最初に 1-(1) についてお答え申し上げます。

病児・病後児保育につきましては、保育所などに入所中の児童が病気にかかった場合、あるいはその回復期に当たるため、保育所等での集団保育が困難な状態にあり、かつ保護者がやむを得ない事由のため家庭で保育ができない状況にある場合において児童を一時的に施設で預かり保育を行う事業であります。

この事業には、対象となる事業累計として、1つに病児対応型、2つ目に病後児対応型、3つ目に体調不良時対応型などの種類に分かれており、保育所や病院などにおいて敷設する専用スペースの整備と、対象の児童数に応じてそれぞれ専属の看護師等や保育士を配置することなどが条件となっています。

御提案の事業導入につきましては、受益者のニーズ調査はもとより、施設整備とマンパワーの確保などにかかる将来にわたる財政負担及び事業効果、あるいは先行する自治体の情報や実績などについて検討を重ねた上で今後の導入の判断をしてまいりたいと存じます。

次に、1-(2) についてお答えいたします。

本町は、平成15年11月合併の是非を問う住民投票を実施し、合併に反対が87パーセント、圧倒的多数を占めたのを受け、単独で存続する道を選択しました。その折、今後さらに厳しくなる財政状況において、効率的・効果的な行政サービスの提供により一層努めるとともに、町政の重要課題に適切に対応できる弾力的で足腰の強い健全な財政構造を構築するため、行政改革、財政改革及び住民参加などからなる与論町自立化計画への提言を策定し、これまでの計画を間断なく実行してまいりました。

このたび議会が定数削減に踏み込まれたことに対し、心から敬意を表するものであり、今後行政におきましてもさらなる行財政改革の推進に取り組んでいきたいと考えています。

御提言の削減分の財源の充当先については、具体的なもので有り難くうけたまわりたいと考えていますが、「共に創ろう未来への架け橋～元気・チャレンジ・感動

～」を基本理念とする第5次与論町総合振興計画の島の将来像である南の島の豊かな心と自然がつくる活力ある希望のある町の実現に向けた諸施策に充当していくことにより、広く子育て支援等にも反映されるものと考えています。

2-(1)についてお答え申し上げます。

本町は、13以上の産歴を持つ高齢母牛が全体の約15パーセント程度で450頭ほどおり、毎年計画的に更新を図る必要があります。この対策として、優良素牛導入補助金により、更新を支援してきたところですが、今後は補助金の予算拡充の検討とあわせ、JAの肉用牛導入資金の利用促進と、それに対する利子補給を行ってまいります。

次に、2-(2)についてお答えします。

環境にやさしい環境保全型農業の推進や堆肥センターの堆肥の質の向上を図るために、また生ごみの減量化のため、液肥センターの整備は必要あります。今後、運営面の検討や液肥化の技術的な方法等について、調査の上、補助事業等を活用して整備できないか検討してまいります。

最後に3-(1)についてお答えいたします。

本町の観光連盟施設は、昭和の末期から平成初期に整備されたものが大半であり、施設によっては既に使用不能のまま放置されたものは把握しつつも、一部修繕等の対策を講じ、維持している現状にあります。このような状況の中で、今年度(平成24年度)奄振予算を確保し、既存の大金久海岸バースハウスの大規模改修並びに新規に2か所、皆田、寺崎海岸等設置を予定しており、計画の段階で御指摘の事項も考慮し、衛生的で快適な観光地としてふさわしい施設建設を推進してまいります。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） それでは、3-(2)についてお答えいたします。

B&Gプールの現状について申し上げますと、利用期間は常温利用のため4月から10月までに限られ、短期間であります。その上、上屋がなく悪天候時には休所を余儀なくされています。

24年度当初予算にB&Gプール屋内化・温水化整備費として4,987万5,000円を計上してもらっていますが、これはB&G財団より、2,870万円の助成を受けて行う事業であります。この助成額は、既に内示を受けていますが、施設利用率の最も高い財団に与えられた特Aランクの予算率70パーセント以内が適用されています。プールの屋内化・保温水化事業の意義ですが、まずこの事業によりプールの通年利用が可能になり、水泳の競技力向上が期待できます。それにより、本町から水泳競技の県大選手や国体選手を輩出することも可能になります。更に中

高年者を対象とした水中運動教室を開催し、健康増進を図ることで医療費削減につながることができると思います。ちなみに、筑波大学の研究では、高齢者（これは70歳以上）の医療費は、水中運動により1人年間7万2,000円を削減できるとしています。

したがって、維持経費の増額分は、年間480万円見込まれますが、この額は医療費削減により解消できるものと考えます。これらのメリットに鑑み、プールの屋内化・温水化事業の意義は中長期的に見た場合、大きなものがあると考えます。

次に、3-(3)についてお答えいたします。

昭和期における方言禁止教育は、方言軽視の観点からではなく、やがて島を出ていく児童生徒が、国内のどこにいっても共通語で自由に自分の意思表示ができるコミュニケーション能力の高い人材育成の観点から進められてきたことであり、我々は先人のその努力に感謝する必要があると思います。

しかし、昭和40年代以降のテレビ普及により共通語が日常語となって、親子の会話も共通語となり、いつの間にか方言が忘れ去られ気づいてみると方言による意思表示が自由にできなくなっている自分に気づき、与論独自の文化である方言を今のうちに後世に伝えなければならないと焦っている現状であります。

そこで、与論町教育委員会では、19年1月に「ユンヌカルタ」を作成し、20年1月に第1回与論カルタ大会を実施してきました。また、平成20年3月議会に2月18日を「ユンヌフトウバの日」と定める条例を上程し、可決してもらいました。それを受け、20年2月に実施した第3回カルタ大会以降は、毎年「ユンヌフトウバの日」の記念行事として、2月18日前後の日曜日に実施しています。

さらに昨年7月には「ユンヌ検定」の初級・中級・上級・ウルトラ級の問題を作成し、小・中・高生全員に配って、その活用を図っています。

また以前から、小・中・高生の各学校に与論のことわざカレンダーを作成し、配ってきましたが、昨年9月には英語訳を付けたものを新たに作成して配ってあります。与論方言によることわざの特殊性と一般性を理解してもらうためであります。各学校では2月18日だけでなく、毎月の18日を方言の日と定め、できるだけ方言を使うように進めています。また、授業の中で方言の授業を取り入れる学校も増えてきています。

しかし、方言を普及させるためには、何としても各家庭で日常的に方言を使うことが大切であり、そのことを各種PTAの会合で呼びかけてまいりました。今後ともできるだけ多くの町民が方言と共に通語、更に英語をその場に応じて自由に使い分けられる教育行政を推進していきたいと考えています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） この病児・病後児保育についてですが、私はこれは取り上げるにあたって、単に子供が病気のときに保護者に変わって子供の世話をすることを意味しているわけではございません。本来子供は健康な時はもとより、病気の時であっても、あるいは病気の時にはより一層身体的にも精神的にも、そして社会経済的、教育、倫理、そして宗教的にも子供にとって最も重要な発達のニーズを満たされるべくケアされなければならないと思っています。

つまり、健康であっても病気の時であっても子供のトータルケアが保障されることが子供の権利条約においても指摘されているところでございます。これを一つの概念として、この病児保育について取り上げていきたいと思っています。

やはり私どもは、病児保育という場合には、先ほど申し上げたことを一つの柱としていきたいと思います。すなわち基本的には母親の就労の有無にかかわらず、子供の自宅療養はもとより、病児保育室におけるケア、そして入院治療を受けている子供たちの生活援助の全てを対象として考えるべきものだと思っています。一般的には、病児保育というと母親が就労等のために保育所に通っている子供が病気をした際に、親の就労の継続性を確保するために一時的に病児の世話をするということがこれにおいては現状でございます。

今、奄美群島では、この病児・病後児保育事業を導入している施設としましては、まず沖永良部にあります町田医院、これは和泊町にございます。そして、本部医院、これは知名町にございます。現在はこの2箇所でございますが、3月14日、今日から奄美市の方で奄美医療生協の奄美中央病院の方が今度進めるということでございます。

まず、この沖永良部の両施設でございますが、やはり沖永良部の考え方といたしましては、花き産業を中心に生産性の高い農業の収穫期など、本当に忙しい時にお母さん方がつきっきりになること、こういったものを解消するために設けたということです。沖永良部は、農業の島、これを陰で支えていこうではないかということで、こういった取り組みをされているのでございます。奄美新聞の方にもこの沖永良部の共働き世帯の数字はないが、11年3月末、在籍の園児数から予測すると約260世帯、利用者からはとても助かっているという声が寄せられ、転勤などで島に引っ越してきた保護者からの問い合わせも多いということでございます。

この病児保育についてですが、今月から進められている奄美中央病院のお話ですと、なかなか予算的にも厳しい、こういうことで2年間余りの時間をもって市当局といろいろ詰め合わせを行った結果、やはりこれは進めるべきだということで、今日からですか、これを進めたということです。

市の方としては、予算も250万円計上して、市の方から保育士を配置するとい

う形をとられているようでございます。そういうこともありますて、運営的には本当にかなり厳しい状況ではございますが、やはり子供の人権問題、そしてまた、母親の支援をきちんとしていく中で、島の経済状況、そして、所得の向上、こういったのを図っていくためには、こういった支援が必要ではないかと思います。もちろんいろいろ検討をしていく課題というのは本当にいっぱいあるかと思います。この辺り、与論の方では病院も施設もかなりございます。そういうことを時間をかけてでも連携しながら、進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） まったくおっしゃるとおりでありますて、その件については、今後また検討してまいりたいと思います。

準備の問題ということで、どうしても病院の協力がないとおそらくできないのではないかと思いますが、まず各病院にどういう方法があるかいろいろと相談をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） これからこうした保育とか、あと特別支援教育、こういったことはやはり医療機関との連携というのは今後欠かせない、このように思っています。

ですから、かなりハードル的には高いように、いろいろな関係者の話ですと、そういうことが予想されるわけではありますが、やはりその辺りをこれから先検討をされて、やっていくことが必要ではないかと思います。

なぜ、私がこれを取り上げたかと申しますと、保護者の方からどうしてもこういった施設ができないかということで、いろいろもちろん子供を優先させなければいけないのだが、仕事にも支障を来すと、なかなか長期間休むとなると会社の方にも御迷惑をかける。こういった形で保護者の方が板挟みになっているというような、こういった事情の声がかなり1件、2件ではなくて、そういったのが会合の中でも出されたりとか、そういったのがありますて、今後こういったものを子育て支援として、きちんとした制度をつくり、支えていく必要があるのではないかということで提案という形で出させていただきました。

今後、医療機関とも連携しながら進めていただきたいとこのように思います。もちろん行政が入らないとなかなかこういった事業というのは難しいと思うのです。病院とか施設だけではできるようなものではないと思います。島をあげてこうした子育て支援をきちんとやっていく、これが島づくりの根本になると思います。町長いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 次に、この議員定数の削減と費用弁償のこういった財源を子育て支援に充てていただきたいと私は出したのですが、昨年の9月議会において、議員定数等調査特別委員会の委員長報告の中で、定数削減で浮いた財源については、喫緊の課題である少子化対策や子育て支援に充当することを執行部に申し入れることも全会一致で確認したということを報告していますが、町長、この報告はお聞きになっていますよね。いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） それは確かに聞いた覚えがあります。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 覚えではなくて、きちんと議事録にも載っていますし、また議会だよりもこのように載っています。きちんと確認されてから御答弁をしていただきたいと思います。この御答弁の中には、「共に創ろう未来への架け橋～元気・チャレンジ・感動～」これを基本とする第5次与論町総合計画の島の将来像である「南の島の豊かな心と自然をつくる活力と希望のある町の実現に向けた諸施策に充当していくことにより、子育て支援にも反映される」となっています。

しかし、何で私ども議会の中でこのようなことを提言したかと申しますと、この予算配分が本当にみんなが正しいと思っているわけではございません。ですから、やはりお金というものは目的を持たせないと、羽が生えてどこへ飛ぶか分からないのです。ですから、きちんとした私どものこういった提言というのは身を持って聞いていただきたいと、そしてきちんとかういったことに応えていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 了解いたしました。また検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 検討ではなくて実行していただきたい、このように思います。

これが議会の全会一致の提言ございますので、真摯に受け止めていただきたい、このように思います。私だけの提言ではございません。

次に移りたいと思います。

次に、畜産振興対策についてですが、以前から奄美群島内では一番最下位でございましたが、昨日も新聞の中では、多少持ち直して真ん中ぐらいには入っているのかなと思っています。しかし、これはどこをどうすればいいかというのは、もう分かっているのです。こういったのを分かっていることをきちんとすれば、価格が上

昇して経済効果を出すと、これが分かっているところに緊急的に予算を入れていく、これは私は経済対策だと思ってます。以前は、紋次郎の時代、そして安平の時代、こういった時には本当に与論がトップだったのです。しかしずるすると、高齢牛ばかりそろってどうしようもない。前回までは最下位だったのです。ずっと最下位という、続けて平均価格で2万円ぐらいの差をつけられていたと、しかし、今安福久がどんどん導入されるようになり、やはり購買者の購買意欲も重なって、底上げがされてきたと思っています。

ですから、どういう牛を保留していったらいいかというのは、もう産業振興課の方でも分かっているかと思います。そういったところに予算を入れていただきたい。もちろん産業課長の方には60頭といわず、その3倍、180頭から200頭ぐらいの年間こういった導入を図って、2年ぐらいでこれを基盤固めをしていただきたいと思います。産業課長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 御指摘のとおりだと思っていますが、限られた財源の中で、23年度比で優良素牛導入補助金に関しましては、120パーセントの24年度は予算を計上してございます。それでも、300万円程度なのですが、増額につきましては、予算要求はしますが、そちらはトップの方の判断になると思います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 産業振興課長の今のお話だと予算要求をするということでございますが、町長、これに対してはいかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） その効果というのは、前に牛の病気があつて牛の価格が下落したときに、いい母牛を探せということで宮崎県まで全部いって、鹿児島県から非常におしゃかりを受けたことがあるのですが、そのおかげで非常に子牛の値段が上がったということです。ずっとやっていたのですが、あれから大分経ちまして、なかなかこの母牛を替えることができなくなってきたのですが、財政と相談しながらできるだけ、やっていきたいと思います。その効果も十二分に1回体験していますので、分かっていますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 前回の競りでもかつてない高値を付けています。1頭雌牛で70万円これは本町の今までにないような価格でございます。これは何かというと、安福久というそういう繁殖素牛ですか、これなのです。これに掛け合わせれば必ず上がるのです。購買者も来るのです。もう分かっているのです。分かっているとこ

ろに金をつぎ込む、これが経済対策だと私は思っています。ひとつ予算要求もするということありますので、町長の方も、「はい」ということなので安心しています。

それでは、次に移りたいと思います。やはり環境にやさしい循環型農業の推進ということで、いろいろ当局の方にも御尽力をいただき、堆肥センターあとラブセンター、こういったのができて本当に環境にやさしい島づくりがどんどん進められているのだなと私は思っています。本当有り難いことでございます。

それをまた、農家の方にも活用されてコスト軽減、こういったのも図られているということを思いますと、本当に有り難いことでございます。しかしながら、私ども総務厚生常任委員会の方でため池というのを調査していますが、その中でため池が使えないような状態に陥っている所もございます。この原因がどこにあるかと申しますと、まず1つ目は生活排水、そしてこの畜産のふん尿等の流入であります。これをきちんと対策すればため池というのは、またきれいなため池になるということがみんなから言われているのでございまして、沖縄を視察したときにそういった生活排水と、ふん尿等が流入されないような対策をとれば、きちんと元に戻るのだというようなそういったデータもございます。

もちろん叶地区の生活排水や、家畜のふん尿等が流入していないため池というのは本当にきれいで、何も講じなくてもいいようなそういう水になっています。

ですから、こういった対策をとるためには、もちろん個人の浄化槽というのも必要になってはきますが、そこに集められたものを回収するといった所がなければつくっても意味がないと思いますので、そういったのをしていくためにも液肥センターというのを今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 実は、液肥センターを昨年23年度に造るつもりで沖縄も全部調査をいたしまして、どれが一番費用、機能もですが、機能と費用との兼ね合いも調べるということでやったのですが、実際問題として牛の衛生面の方が先だということで、ラブセンターに変えたわけあります。ぜひ、早急に液肥センターだけはもう早急に造りたいと思っています。頑張りたいと思います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） いろいろと学校施設や庁舎の建て替えとか、再生処分場の問題もありまして、なかなか予算的には厳しいのかなとは思っていますが、やはりこれからどう造つたらいいかというのを検討課題にのせて、進めていく必要があると思います。ですから、それを基にして個人の畜産農家に対してどういった形をとっていくことが必要かというのがまた出てくると思います。そういったのは、長期的に

計画して進めていただきたい。

沖永良部の方では、液肥を肥料にするという形をとっています。さとうきびに液肥を流していくと、これが一番効果が出るそうなので、化学肥料は要らないというぐらいに、これだけでも十分ではないかと言われていますので、そうすればさとうきびのコスト削減にもなりますし、また環境的にもいいですし、そういう地下の汚染というのもそうそう生じてこないと私は思います。

ですから、こういった今せっかくできています堆肥センター、そしてラブセンター、あわせて液肥センター、この3つを合わせて循環型農業、これを推進していただきたい。これによって、いろいろな安全な農産物が出来上がってくる。これによって、観光にも寄与していくのではないかと思っています。いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 実は、沖永良部より前に私どもが造るつもりで一生懸命やったのですが、先ほど申し上げたとおりになっているのですが、その効用については全部調べであります。ぜひ造ります。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） ぜひお願いしたいと思います。早期ではなくても長期的な展望を持って、こうやっていくのだというのを、また町民に示しながらそういう島づくりというのを、夢のある島づくりというのを発信していただきたい、このように思います。

次に移りたいと思います。

観光についてですが、観光については少し疎くて初めて質問するのでございますが、まずこれを質問するに当たって、三池炭鉱「月の記憶」－そして与論を出た人びとという本がございます。これを使用した映像ジャーナリストの熊谷博子さんという方の文章を読んだ後に、観光について御質問したいと思います。

「孫たちやそのまた次の代にじいちゃんたちは、自分たちの祖先がこんな惨めな思いをしたことを伝えたくない。私自身はこの言葉が引っかかり、与論と三池のことを深く突っ込めずにつづつと切ない想いでいた。明治の終わりに与論島から集団移住した人々の物語は、日本最大であった三池炭鉱のもう一つの歴史である。台風と飢餓に襲われ続けた人々は、新天地を求めて島を出た、だが男も女も石炭を担いでひたすら運ぶ危険な重労働にしか就けなかった。しかも賃金はきわめて安く、幾ら働いても生活はできず、各家庭で豚を飼ってしのいでいたぐらいだ。加えて、根強い差別があった。言葉や風習が違うからと、まるで隔離でもされるように与論の人だけが住む長屋に押し込められていた時代すらある。今日までどう生きてきたのか、その思いや体験を改めて読むと涙が出てくる。だが私が引かれるのは、ユンヌ

ンチュがもともと持っている島に伝わる豊かさと優しさ、誠実さだ。先に言った肉親への愛しさを感じさせる洗骨の習慣。月のやわらかな光に包まれその動きに同調するように暮らす日々、それは近代化や効率の犠牲になった大切なものである。」

このように与論のその人たちのことをユンヌンチュのことを書いているのでございます。私はなぜこれを読んだかといいますと、観光ブームの火付けは、この与論の誠実さ、そして優しさ、こういったものがあったのではないか。それがいつのまにか、観光ブームにあおられて失っていった。そして、今の右肩下がりの観光になつたのではないかと思っています。

それで、予算審査の中で、観光課の方から今民泊、そういったものを提供する。こういった本当に身の丈に合った観光がこれからは必要ではないかと言われています。その点について、まず観光課長と町長からお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） まさしく、今御指導をいただいた点だと思っています。観光というのは、まず受け入れをする人があって、そこに住む文化があって、それを体験されるというのが一番観光につながる要素かと思っているのですが、これまでの観光の最も我々が気づかなかつた部分だと思いますので、その辺をまた重視して考えてまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今、課長が言ったとおりですが、特に民泊については、これから私ども与論のヨロンマラソンをやっていく上にも、どうしても必要不可欠な問題であります。それと、迎える心と言いますか、島の真の心を持って、迎えるには一番民泊が直接関係ができるということでいいのではないかと思います。民宿・民泊をもっと充実していく必要があるのではないかと思っています。それと、これは偶然ですが、3月の日本航空、J A Lさんの「skyward」という雑誌の中に、交通公社の田川社長さんのコメントが入っているのですが、やはり与論の心に触れて自分は観光関係に入ったのだと、そして現在交通公社のトップに立っているということを書いておられるのですが、非常に感銘を受けまして、これからそれを中心とした考えを中心として観光ルネサンス、今計画立てているのもそれを基にしていきますが、進めてまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 将来に残るものとしまして、金にあてがえるものというのは将来には残りません。ですからあてがえないもの、こういったのが私ども将来に残っていくのでございます。こういったものが金にあてがえないものが、今観光資源として全国では生かされているのであります。これが与論では、十五夜踊りであり、

そういうた様々な文化であります。やはり、そういうことを力を入れて、このグローバル化の中で差別化を図っていくには、そういう観光づくりというのが必要ではないかと思います。兼ねていくら箱物をつくったというところで、人というのはそこには来ないというのは、これまでの観光産業の流れでございますので、そういうのをきちんと踏まえた上で、そういう建物なりもつくっていく、そういう形をとっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） まったくそのとおりだと思います。それと、このトレイの件についてでございますが、やはり迎える心というのが一番あらわれるのがトイレであるという考え方で、島においてになったお客様から非常に与論のトイレは日本一だというお褒めをいただくぐらいにきちんとした清掃を今までやってきています。その心を大切にして進めてまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 今、町長がおっしゃいましたように、やはり全国でも観光地のイメージアップとして、こうしたトイレに力を入れている自治体が多くございます。やはりトイレが汚いと、それだけで若い人たちは敬遠するそうです。民泊においても、一番何に予算を使っているかというと、まずトイレと風呂、この二つだそうです、あと安全面と。これに一番力を入れているそうです。

ですから、こういうところに与論町の方も力を入れていただきたいと思っています。私がいろいろ町内のトイレを見ましたところ、もちろんきれいにはされているのですが、お年寄りや障害者の方にはちょっときついなとトイレを見て思います。やはりお年寄りになると、膝が痛いのです。だから和式ではなかなか厳しいかなと思います。観光にこられたお年寄りの方からいろいろ聞きますと、うまいものは食べても、そういうトイレに行くのが本當きついというお話がありまして、洋式であると助かるのにというのと、手すりとかそういうのを付けていただきたいというそういう意見もございました。ですから、こういうのに配慮された形のトイレの設計というのをしていただきたい、このように思います。

また、もう一つは、ゆんぬ体験館、これはトイレを設置するという形になっておりまして、安心しているところなのですが、向こうで以前交流会があった時に雨が降ってたのですが、これを隣のサザンクロスセンターに行ってくれという話をされて、ちょっとおかしいのではないかという、雨にぬれて向こうまでトイレにいかなければいけないのかと思ったのです。中にあれば、きちんとそういう素敵なすばらしい施設があるのですからトイレをきちんと設けてやれば本当にすばらしい施設になるのにと思いながら、この一般質問の通告を書いていたのですが、今度予算計上

をされているということで安心しています。

それとあと、3月3日とか、そういう催しがある時には、寺崎海岸という所もすごく人が多いのです。集まる場所でありまして、そこにもまたトイレができるということで、安心しています。ありがとうございます。

それと、皆田の方にもまた修学旅行生が使えるような立派なトイレもできるということですので、更に期待しているところではありますが、島内なかなかきれいにはしていますが、使い勝手のいいようなそういうトイレ施設というのを時間をかけてでもやっていただきたいと思います。町長いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） そのようにやってまいります。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に移りたいと思います。

B&Gのプールの温水化整備のことについてですが、私は特段この温水化に反対しているわけではありません。なぜこの問題を出したかと申しますと、以前私は各小中学校のクーラー設置の問題を取り上げました。

教育委員会の発行されている文集というのですか、作文集の中にも子供たちの本当に暑くて授業ができないというようなことが載っておりました。それに対して先生はどう答えたかといいますと、授業に集中すれば暑くないのだと、こういうのが文集の中に載っています。そう答えるしかなかったのではないかと私は思うのです。

しかし、そういう子供たちの声にもなぜ耳を貸さないのかというのが、私は今の教育委員会に少し不満を持っているのでありますと、以前私が質問したときには、町長はこのように御答弁されています。「予算については教育長もですけれども、私も非常に責任があるわけであります。私どもとしては次の島を背負って立つ子供たちをということを常に考えているのです。それはもう絶対間違いないわけであります。今私どもが現状で考えられるのが、まず安全というのを考えて、まずは校舎から何とかせないかんという思いが非常に大きいのです。それで、大変子供たちには申し訳ない。今やらなければ、今からやるまでの間の子供たちはその恩恵を受けられないというのも十分に分かるのですが、まずは危険を取り除くということで各学校の新築からということを最重要課題としております。」というふうに御答弁されているのです。私も、これには仕方がないと、まずは子供の安全から思っていました。しかし、ここに出てきたのは、その安全はどこにいったのですか。まずプールなのです。このことをお聞きたいと思います。いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今度できた例えは与論小学校ですと、方向性とかいろいろな暑さを解消するような構築をしているのです。そういう点は、非常に配慮してつくったのですが、その時の安全性と今度のプールについての関連ですが、今度のプールについては、前々から高齢者の方々が特に膝に支障を来す方々が相当希望していたのですが、町だけの財政ではできないということで、今まで延ばしてきたのです。それと規模からして財政面から言って桁が全然違うわけでありまして、これはまた、次の校舎をつくる時の何と言いますか、那間小学校と茶花小学校が今からですが、それはまだできるだけ早くつくりたいとは思っているのですが、安全性を無視してB&Gの温水プールをするということではないです。これは決してそのニーズと言いますが、要望と、それから予算面での関係でこれから先にということでやつたのです。

それと、B&Gからの補助金の件についても、毎年あるということではなく、昨年いただけるものかと思ったら、今年に延びたのですが、タイミングが非常に必要な点もありまして今回お願いをしたところであります。

○議長（町田末吉君） 持ち時間がもうありませんので、まとめてください。

1番。

○1番（川村武俊君） これに時間をかけたかったのですが、昨日調べたところ、利用者の延べ人数として2,000人ぐらいだとお聞きしています。この人数としては、私は小さいと思うのです。学校生徒の登校を考えると延べ人数10万5,000人なのです。その100分の幾らしかないです。ですから、こういったところに予算をかけるよりは、もっと効率のいいところに予算をかけて全体の子供に行き届くような、こういったことを考えていただきたい。もちろん老人関係のそういったのもございますでしょうが、これはいろいろな施設等、社会福祉とかいろいろな施設等もございますので、こういったのを検討されていった方が一番いいのではないかと私は思っています。御答弁はもう時間がないのでいいです。

最後に、方言のことについてお聞きしたいと思います。

この方言についてなのですが、私の小学校の時には方言を使ったら罰当番までさせるというような、こういったことをされて、私も何回も罰当番をさせられて、これがトラウマとなって本当に方言を使うのは悪いのかなと思っておりました。それで今の教育というのに不満を持ちまして、日本共産党に入ったようなものでございます。

ですから、本当に今の教育行政の在り方というのには、本当に不満を持っています。もちろん橋下市長とは逆反対の考え方ではございます。

ですから、こういった世代が今本当に疑問を持っているのです。最初から否定された時代、今度はまた逆に方言というものはいいものだとされてもなかなか家庭においても、子供たちと接する時にはどうしても方言ではなくて、共通語を使うのだという形にもなってきているのではないかと思います。

それで、御提案なのですが、小学校での取り組みもすばらしいことだとは思いますが、まず、小学校というのは与論の方が教師をされているわけではございません。鹿児島とか、そういった所からこられた方がされていますので、与論の方言の指導というのはなかなか厳しいものがあるなと思います。

それで、各こども園、こういったところできちんと指導された方が一番効果があるのではないかと思いますが、教育長いかがですか。

○議長（町田末吉君） 簡潔にお願いします。

教育長。

○教育長（田中國重君） ただいま一生懸命あるこども園でヤーナー（幼名）を呼んだり、また人がこられる時は方言でということで今やっています。

それが園長をはじめ職員も方言を自由に使えるという世代がいささか少なくなっている中で、極力そのような方向性を今後も推進していきたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） ぜひお願いしたいと思います。これで私の一般質問を終わりたいと思います。あと議長、2人の方にもひと言ずつお願いできますか。

○議長（町田末吉君） これは最終の会議でしますから。

○1番（川村武俊君） それでは、以上で終わります。

○議長（町田末吉君） 以上で1番、川村武俊君の一般質問を終わります。御苦労様でした。

ここで休憩します。

午後は、1時20分から開会しますのでよろしくお願いします。

—————○—————

休憩 午前 1時42分

再開 午後 1時19分

—————○—————

○議長（町田末吉君） 午後からは、女性団体の方々に御賛同いただいております。どうもありがとうございました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続行です。

次は、8番、喜村政吉君に発言を許します。

8番。

○8番（喜村政吉君） 女性団体の方がお見えになっておられて大変緊張しています。心を静めてからやりたいと思います。

誠に月日の経つのは早いものでございます。議員生命も残すところ半年となつてしまひました。一般質問も今日を含めてあと2回でございます。どうかそういう意味で真心を込めて質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

私ども議会は、昨年議会基本条例を制定し、そしてまた議員定数を削減し、全国表彰も受けましたが、決してこれに甘んずることなくまさに基本条例に魂を入れるのはこれからだと思います。議員一人一人がしっかりと自覚をもつて、真正面から行政と対していくことがまさに議会の活性化につながるものだと私は確信しています。常々議会は、行政と例えられて車の両輪だと申されていますが、私はこれは中央集権的な、そしてまた右肩上がりの経済社会においては妥当だと思いますが、これから厳しい分権社会におきましては、議会はまさにアクセルとブレーキの役割を果たすべきであって、行政が停滞している時には尻をたたいて頑張ってもらうと、行き過ぎの時にはブレーキをかけると、そういう役割をこれからは果たしていくべきではないかと考えています。そういう視点に立って、厳しいことも申し上げると思いますが、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

町長におかれましては、行政のトップとしての官僚的な答弁ではなく、町民一人一人の投票によって選ばれた政治家としての夢や希望の持てる答弁をいただきますよう心からお願ひを申し上げて質問に入りたいと思います。

畠総事業をはじめ、様々な事業や各種補助金など、これまで多額の農業予算が投入されてまいりましたが、農業の生産額や農家所得の向上という観点から、その成果や問題点についてしっかりと検証すべき時期にきているのではないかと考えますが見解をお伺いいたします。

2番目に、農業ビジョンの策定はどこまで進ちょくし、アンケートの結果はどう分析されているのかお伺いいたします。

3番目に、環境保全型農業はどう進ちょくしているか、また農業ビジョンの策定委員、有機農業に取り組んでいるメンバーが入っていないようですが、どのような理由からありますか。以上お伺いをいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず最初に、1-(1)についてお答えいたします。

御質問のとおり、これまで行ってきた事業や補助金等について総括して検証する

必要を感じています。その上で真に必要としている事業や投資効果が高い補助金について、もっと充実したものにする必要がある一方、定額補助を毎年必要とするものもあります。

農業農村整備事業につきましては、地域からの要望調査をまとめた結果、農道や集落道の整備要望件数が78パーセントを占め、次いでほ場整備、排水路整備となっており、地域の課題解決に向けた事業化について、協議調整が必要となっています。

また、農業ビジョンのアンケート調査によりますと、農業収入が増えない理由として、設備投資が難しいことや、畠かんが遅れていることなどが挙げられており、まだまだ補助金や事業を必要としており、今後関係課で協議調整の上、対応可能な補助金や事業化について検討を行ってまいります。

次に1-(2)についてお答え申し上げます。

昨年11月7日に第1回の委員会を開催し、以後12月5日に第2回、今年2月23日に第3回、3月12日第4回を開催したところであります。

今月末に最終回を開きビジョンの報告書と次年度以降の役割分担と取組方法を確定する予定で進めています。

内容といたしましては、各委員によるビジョンの提案と、コンサルタント作成の農業ビジョンの原案が提出され協議を行ったところです。

アンケート調査の結果分析につきましては、農家が将来希望する収入目標は、現況の1.7倍を望むことが分かりました。

また、農業収入が増えない理由として、設備投資、農地拡大、労働力確保、新しい作目の栽培技術、畠かんの遅れなどが挙げられています。農産物や畜産の生産だけでは、将来数値の達成は困難であることからアンケート調査では農商工連携による商品開発等についても質問しました。その結果、土産品開発、一次加工品開発、ネット販売の拡大、販売先を確保する組織づくりなどの意見が多数ありました。

次に1-(3)についてお答え申し上げます。

現在、有機インゲン生産者が7人、出荷量が約22トン、販売額が約2,200万円となっています。インゲン全体から見て約2割を有機インゲンが占めており、今年度から有機インゲン部会も設置されるところであります。

栽培技術向上につきましては、天敵による害虫防除など関係機関連携のもと試験等を実施しており、平成23年度から環境保全型農業直接支払交付金を活用しながら、支援を行っています。

農業ビジョンの策定委員のメンバーにつきましては、農業分野につきましては各品目からの代表者ということで選出を行っており、特に意図して有機のメンバーを

外したということはありません。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） キビ作を基幹産業として位置づけて、いろいろやったり各産業に取り組んでまいってきているのですが、今分かる範囲で結構でございますので、一番生産額の多いのはおそらく畜産ではないかと思います。それぞれの品目ごとに今分かる範囲内で生産額と、そして農業の総生産額、そしてまた農家1戸当たりの所得はどうなっているのか、お知らせを願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 現況の生産額の数字でございますが、さとうきびが783戸で5億7,000万円程度、それから一番大きいのが肉用牛でございまして、333戸で7億4,000万円ほど、続きまして里芋が243戸ございまして、2億5,000万円ほど、あとインゲンが181戸で1億700万円ほど、あとは花きでございますが、ソリダコが25戸で1億700万円ほどになってございます。

以上です。総額で18億円ほどでございます。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 大体総額で、近年ずっと20億円前後をいたり来たりしているのではないかと推察されますが、大体農業のハード面はほとんど整備し尽くされたのではないかと思います。面工事も終わり、また畑かんもまだ遅れているところは結構あると思いますので、ため池も全て管理してやっていますが、なかなか農業の生産額は上がらない。

そして、農家の方々も今ひとつ豊かさの実感が湧かない。おそらく所得は県下下の方でしょうが、ということ考えてみたときに、しっかりと今まで行ってきた事業、そして投入された予算の検証というものを一つ一つどこに原因があって、低迷しているのか、しっかりと私は捉え直す必要があるのではないかと思います。一生懸命キビの増産を呼ばれていますが、このキビ作が減少しているのは何なのか、反射してこれは将来キビ作は展望はあるのか、町長その辺について見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今私どもは与論町の耕地面積の中から、キビ作の面積を500町歩ぐらいということで進めているのですが、反収が非常に、面積が小さいということで反収が少ないということが、非常に問題になっているのであります。反収を上げることによってしか、今後のキビ作の対応はやっていけないのではないかと。先ほども申し上げましたが、遊休地がほとんど実際の遊休地は少し多いと思います

が、3町でも一番少ない方でほとんどないという状況であります。その中でほとんど活用されている状況にあるのですが、内容を見てみるとキビが二、三本入っているのもこれは耕作しているという形になっているものですから、そういう点の効率的な開発というのが一番早い一つの解決方法の一つではないかということで、今会社にお願いして、個人対個人の賃貸が非常に難しいものですから、会社対個人という形で今進めているところですが、今後の見通しについては、一番必要なのは反収を上げるということに専念すべきではないか。もちろん作付面積も増やすしなければならないのですが、やはり反収と両方相まってやらないとどうにもならないということになるのではないかと思っています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 最近、都会から帰ってきた若い後継者でキビ作に取り組んでいらっしゃる方はおられますか。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 私が知る限りないです。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） そうでしょうね、恐らくそうだと思います。後継者不足でございます。その辺のところをしっかりと今町長が言わされましたように、まさに反収の向上しかない。これから、おそらくキビを作る若い世代は少ないでしょう。まずないと言っても過言ではないと思います。

私は、やはり一番いくら推進しても、まずキビ価格が低迷している、上がらない。誰でも作るからには収益の上がるものに走るのはこれはごく当然でございます。今は畜産がトップですが、畜産が盛んになる前はやはりキビがトップだったでしょう。

しかし、いくらキビを推進してみたところで、もうからない農業に農家が意欲的に取り組むはずはありません。1トン2万円、キロに直せば20円ですか、今与論で作っている作物の中で、キロ20円という品物はおそらくないと思います、何を作っても。だからしっかりと、私はキビを作るなということではありませんが、キビも作って結構だが、しっかりとこれからは農家所得を向上させていくためには、何をすべきかということをしっかりとタブー視することなく、全てをキビ作もまな板のそ上に乗せて町民の意見もしっかりと聞きながら、議論を積み重ねて将来の展望を開いていかなければ、これからはますます昨日介護保険の値上げの問題もありましたが、こういう社会福祉が、福祉的な予算が増大する中で、とても島は持ち応えていかれないと思います。どうですか町長、そう思いませんか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かに社会的な負担というのが重くなってきて、所得が上がらないうちにそういう状況に進みつつある。過疎地、田舎にとっては非常に住みにくい条件がだんだん差し迫ってきている状況にあるかと思います。その点を解消するのが私どもの役目であるというのは承知しているのですが、私どももいろいろな手を使って試行錯誤しているのですが、なかなか遅々として進まないのが現状であります。

昨年、私どもはこれまで農業政策においてはハード面をほとんどやってきたと、畑総については大島郡でも一番やっていますし、少し畑かんの方が遅れている感もありますが、やはり3町では同等に肩を並べてやっている状況にある中で、生産が上がらないということが非常に危ぐされまして、このビジョンを策定しなければいけないということで、昨年打ち立てたのであります。それを今年中で結果が出ますので、今年からどういうふうにやればいいかというのを実践していく年だと思っています。その策定案件、ビジョンによって、それに従った形でやっていきたいと、このビジョンについては、また農作物の方法でもありますが、また流通面もいろいろな角度からの検討がなされていますので、非常に効果のある結果が生まれてくるのではないかと思って期待をしています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） ゼひしっかりと検証し直して取り組んでいただきたいと思います。私は、いくらキビ作を推進し、あるいは様々なあらゆる補助金をつぎ込んでみても、生産性が上がらない以上なかなかキビに取り組む農家というのは、ましてや若い世代が出てくるとはとても思えません。例えば、仮に1トン1万円ずつ上げると、もしそれは国とか県でも不可能ではあります、町が仮に例えの話でありますが、1万円ずつアップする。3万トンを目標として3億円です。ほかに生産性の向上を図ることのできる産業興しができないならば、そういうこともあり得る。そうしたら、おそらく作る人は私は増えてくるかも分からぬと思います。キビのことはこれぐらいにして、是非しっかりと、これから高齢化が進んで、なかなか農作業の面でも重労働、厳しいと思いますので、是非検証し直して、基幹作物という定義の意味からもって、しっかりと私は捉え直して進む必要があるのではないかと考えていますが、再度町長の意気込みを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） まったくおっしゃるとおりであります、私ども与論町の耕地面積を考えてみると、沖永良部の約5分の1です。それに従って計算してみると、与論の方がさぼっているということではないのです。非常に頑張っているのです、比例して考えてみると。いろいろな面で頑張っておられるのですが、しかし

それでいいということではなくて、さらに頑張らなければならないという条件が我々には課せられているということも認識しなければならないと考えています。そういう点で、私ども行政に携わっている者はそういう考え方で共に向かって頑張っていきたいと思っています。いろいろな方法を参考にして、県の指導も受けながら頑張っていきたいと思いますので、今後の御協力をよろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 是非私は農家の立場に立って、しっかりとやはり農家の痛み、気持ちというものを、問題意識というものを共有していかなければならないと思います。昔の与論のことわざに、「勤め人には雨風は吹かん」という言葉があります。雨が降ろうが風が吹こうが安定した給料をもらえるから。しかし、いったん自然災害が起これば、農家というのは全く無収入になることがあります。是非役場の行政の皆さん、そして我々も、議員、農協もそうですが、この島づくりの中核を担う皆様方が、やはり底辺の農家の痛みというものをもっと分からなければ私はこの与論も明日を切り開いていくことはできないと思います。1回、2回申し訳程度に農家の意見を聞いたからといって、なかなかそういう気持ちにはなれない。何回も重ねてチームを作つても、農家と本当に膝を交えて話して、その問題意識をくみ上げて、そして行政に生かしていく。そういう態度が今真摯に問われているのではないかと思いますので、是非先ほど農協、午前中振興策の中でもプロジェクトチームを作つてやつたらどうかと、林さんが言われましたが、きっちりと所得向上の目標を立てて、25億あるいは30億でも目標をしっかりと立てて、それに向かってどうすれば達成できるのかということを、若い意欲のある役場職員の中からよりすぐつてもメンバーをきちんと整えて、そういう検証も研究も積み重ねていく必要があると思いますが、どうですか町長。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおり、そういうことも必要であると考えます。実際にそういうグループを今日明日で作るというわけにはいかないと思いますが、前向きに検討する必要があると思っています。いろいろな角度から検討して、そういうプロジェクトも可能であれば作つていきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） ぜひ発想の転換を図っていただき、やはり新たな取組をいかなければならないと思います。

我々は自分自身の常識、あるいは島の常識、議会の論理、行政の論理、風紀というものに支配されることなく、今一度自らの常識を疑うところを持たなければなら

ないと思います。例えば皆さんも、例え話で紹介しますが、ゆでガエルの感覚の麻痺という実験がありますよね。ビーカー二つの中にカエルを入れて徐々に温めていくと、カエルは気持ちよくてほかほかとしています。しかし、一方のビーカーを急激に温度を上げた時に、カエルはびっくりして飛び出して自らの命を守ります。しかし、徐々に温めていかれる一方のビーカーの中に入ったカエルは、もう温められてゆでガエルになって死んでしまいます。例えて言うならば、我々はそういう意味からして、この常識の中で感覚が麻痺しているのではないかということも検証する必要が僕はあると思います。

例を挙げるならば、東北の震災がありました。あの人たちは、まさにビーカーから飛び出したカエルと言ってもいいかも分かりません。恐らく今は厳しいが、目覚ましく復興を果たすのではないかと、新たな日本のモデルをつくり得るのではないかと私は思います。そういうことを我々は「対岸の火事」として眺めるのではなく、「他山の石」としてしっかりとあの災害の教訓から学びとり、我が島に一つ一つ生かしていくことが、今は最も求められていると考えます。

町長は、この前の予算委員会の中でも、財政が厳しい、財政が厳しいから云々とよく言いますが、そういうことはもうやめましょう。今の世の中どこに財政の豊かな町村があるのですか。限られた予算の中で、メリハリをつけてやりくりをして初めて町長の権限とか、能力とかがたたえられるのでありますて、たくさんの予算があるならば私みたいなぼんくらでもできますよ。どうか町長、町長も4期目でございます。町長がこれまで経験されてきて、町長の職務として一番大切に思っておられるのは何なのかを二、三点重要度の高い予算から上げていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） やはり何といつても安心して生活できる、住める島づくりというのがこれが一番で、これは夢を見て上へ上へと向かっていく考え方も必要だと思いますが、やはり基本的にはきちんとした波風に対しても応えられるような基礎というもの、基盤というものをやった上で考え方でないと、私は責任者として、その責任は果たせないと思っています。そういう点では、それに凝り固まり過ぎると全く変化のない、それこそ大変な状況になるのですが、そういういたきちんとそろえるべきことはやった上で、改めて島の方々が夢が持てるような計画も立てていきたいと考えています。今後頑張りたいと思います。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 予算審議の中で、総務課長のお話などを聞いていたら、ニュアンス的に私は果たしてこの予算に町長がどれほど町長の権限とか、カラーとかを生

かされているのか疑問に思うのです。町長どうですか、予算編成に当たって町長はリーダーシップを発揮していますか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） やはり先ほど申し上げましたとおり、私どもは例えば環境関係、いわゆる清掃センターとか、それから最終処分場、それから屎処理場、これで22億円必要になるのです。これは年次的に、後を次の人がやればいいという問題ではなくて、今から検討していかなければならない。もうこの5年以内にやらなければならぬ大きな問題でもあるのです。それを考えたときに、どうしても島で生活をしていくのに必要なものある程度準備をしながらでないとできない。先ほどから私が公共事業とかいろいろ申し上げたものだから、それに凝り固まっているような感がしますが、その上でのできるだけメリハリをやった形でという考え方をしているのです。

それと予算の在り方が、だんだん交付金が増えて補助金がなくなってきてています。交付金の行方がほとんどはつきりしないのです。これは県もそのとおりですが、ある程度見通しが立ったときに初めて冒険ができるような、冒険と言いますか、メリハリのついた予算がこなせる。いわゆる補正の時が、私としてはある程度安心して組めるという形になっているものですから、当初予算では毎年御覧になれば分かりますが、毎年基礎的なものしか組めないという形になっています。以上です。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 補正予算に期待してみたいところでございますが、やはり、ぜひメリハリを付けた予算の配分というものをしなければ、というのは、今年の私は予算委員会の中で、この一般会計予算に反対しましたが、あまりにも先ほど川村議員の答えではやるということを言われてまして、議会の意思もあまり受けていない。

そして、分からぬ何かメリハリの付いていない総花的な、いつも職員から説明、去年とほぼ同じでございます、とこういうものです。もちろん社会福祉とか、いろいろなそれは義務的にやらなければならぬ予算はそうでしょう。しかし、わずかではあっても、投資的にできる金というもののやりくりがありますが、犠牲を恐れて、リスクを恐れては何もできませんよ、本当に。道端の石ころ一つだって犠牲を恐れるなら動かすことはできないのですから、片方に重点を置けば片一方で困る人がいる。そういう人にはしっかりと町長が説明責任を果たして納得して、やはり島の重要度、予算の重要度、何が優先すべきかというものをしっかりと捉えて、そういうものに予算を投入していかなければ、5次振興計画の理念が泣きます。

「元気・チャレンジ・感動、未来への架け橋」のチャレンジ精神に係る予算の裏付けがないと私は思います。あの家屋解体の1,000万円の補助事業は、あれはどういう理念なのですか。環境課に1,000万円の補助を、廃屋解体の事業がありますよね、あれはどういう理念での予算を組まれているのですか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） この件は、ずっと議会の一般質問でも出ておりましたが、観光関係の廃屋のそういうものがいっぱいあるということで、あちこちからいろいろなものが、いろいろな質問がありました。非常に懇談会の中でも出ておりまして、どうしても予算の措置をする必要があったのですが、これまで補助金もなかったのです。今回、過疎債が適用されまして、過疎のソフト事業でこれができるということで、曾於市の方で既に実施しております、それを取り入れて過去のそういういろいろな廃屋に似たような施設を撤去していくという趣旨で予定しています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 私は、説明はよく分かりますが、あまり生産性のある予算ではないと思います。農家個人の家を壊すのに補助をするのですか。そして、それから何か生産性でも上がるのですか。同じ使うならもっと生産性のある方に予算を私は投入した方がいいのではないかと思いますが、どうですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） その点は生産性は直接はないかもしれません、やはり観光地として非常に指摘をされてきたのです。それをなかなか補助制度が得られなかつたものだから、今まで何とかということで逃げる格好でやっていたのですが、配線とか廃屋のあれを環境整備にやると、観光地として最も重要な問題だという指摘をずっと受けてきているのです。それを考えた時に、やはり生産性は間接的ですがあると考えています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 住民からのそういう要望があったのですか、補助事業をとの。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 住民からではありませんが、やはり観光関連からの指摘をずっと受けてきているのです。何とかしたいというあれがあったのですが、補助が付かないとなかなか財政上の予算的効果といいますか、費用対効果の問題もあります、補助金が付いた時点で実行するという形になっているのです。まだまだ実際にやっている状況から見ますと、予算は相当足りないのですが、まずは大きな問題の方から片づけていこうということでとりあえず付けたという状況であります。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） そういうことでございますので、しっかりとやっていただきたいと思いますが、これからもまた、やはり個人の家を解体するのに補助金を付けたということになれば、またいろいろ文句もあろうかと思いますので、その辺のところは十分に考慮に入れて対応をしていただきたいし、もっともっと有効に使うべきではないかと私は思っているところでございます。

それでは、環境保全型の農業を推進されて今年で何年目になりますか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） はっきりはしないですが、五、六年にはなるのではないかと思いますが、環境保全型農業をどうしてもしなければならない。特に面積の小さな私ども与論島にとっては非常に必要であるということで、堆肥センターをどうしてもつくらないといけないということでやったのは、それが基であります。そういう循環型の島づくりをするにはどうしても必要だと、しかしながら、やはりほかの地域と同じようなつくり方ではやっていけないということで、独特の方法ができるないかということで苦労に苦労をして、県を説得してやっとできたのが今の堆肥センターですが、その前からどうしても循環型の島づくりをしようという思いから始めたことがあります。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 現在、有機農業や有機インゲンに取り組んでおられるのが7人とあります。有機農業農業に取り組んでおられるのは、ほかの分野ではございませんか。有機インゲンだけですか、里芋とか何かほかにはいらっしゃいませんか。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 今のところインゲン栽培農家のみでございます。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） この7人は、当初からずっと7人なのですか、増えてきていますか。また、将来保全型農業に取り組む農家の見通し、どういうふうにして拡大していくおつもりなのか、その辺のところをお聞かせ願います。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 当初よりは若干増えていると思いますが、これから将来の見通しとしましても、そんなには増えないのかなと10数名程度には増やす計画でございます。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） そんなに増えないのではないかではなくして、増やすように何か環境保全型農業というものを推進してもう10年、当初は五、六年と言われま

したが、やはり伸びなければ私は意味がないと思います。先ほどもいろいろ論議したように、この与論の限られた農地、耕作面積で果たして土地利用型の農業が成り立つか、何をすべきか、耕地面積の大きい所と同じようなことをしたって、私はいつまでたっても豊かにはならないし、農家は所得も向上しないと思います。ぜひ、どこにこういう問題点、取り組みの、なぜ進まないのかをしっかりと。それは畠総もその時々には農業土木で雇用対策にもなる金も落ちていますが、究極の目標は、やはり農家の生産性を向上させなければ意味がなくなりますから、ぜひ環境という今の時代の波に乗って環境保全型農業を進めようというならば、やはり何か取り組む人が増えるように、生産額の上がるような取り組む手当てが必要ではないですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今のビジョンの中で、何が一番いいかということも検討されていますので、その島にあった土壤に合ったものが何かというのも出てくるのではないかと思います。

それを支援するのは、昨日おいでになった農水省の、昨日いらっしゃったのですが、そういう方々のお力も借りしながら農家を育てていくというやり方でやっていきたいと思っていますが、今のところ最初は有機農法では嶺岡さん一人だったのですが、それから大分増えてきているのですが、その方々はほとんどが自分で販路を開いてやっておられる方がほとんどあります。そういう点では販路の確立ということができれば、もっと増える可能性はあると思います。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） ぜひ取り組みが進まない原因というものをしっかりと究明して、せっかく環境保全型農業の推進というものをオンリーワンの島づくりの中で打ち立ててやってきたのですから、しっかりと私は一つ一つ検証し直して今一度取り組む必要があろうと思います。大変失礼ですが、役場の皆様方それぞれの分野で、それぞれの事務事業には達者です。専門家ですから、達者だと思います。

しかし、1パーセントぐらいでも私は現場の農家に対する意識というものを持っていただければ、もっと進んでいくのではないかと思います。どうかその点、再度役場職員の指導教育もやっていただきたい。私は、町長ですね、大変失礼な言い方ですが、4期も続けてくれば、これはおそらく職員と町長の間にも我々議会との間にも多少緊張感が緩んでなれ合いになっている部分があるのではないかと思いますが、どうですか、そういうことはないですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私が議会の方々と接しているとおりで、最初から今まで同じだ

と思っています。

なれ合いにはなっていないつもりですが、またお気づきがあれば御指摘いただければ直したいと思います。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） なれ合いになっていなければ結構でございます。どうか絶えず自らを研鑽してしっかりと。人間というものは弱いもので、やはり長くなればなるほどなれ合いになってくる。これはごく普通の自然の人間の本性です。ならないというならうそ、今一人の自分がそれを検証してしっかりと戒めていくか否かの違いであります。どうぞしっかりと原点に立ち返って、やはり職員とのあれも考えしていく必要があろうかと思います。町長、もうぼちぼち終わりたいと思います。町長、次も町長に立候補しますか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今それを考える余裕がありません。一生懸命に島のことをやつていきたいと思います。私としては考えられないことであると感じています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） 考えてください。大事なことです。選挙の時には今期で最後みたいなことを言っておられましたが、私もずっと町長を応援してまいりましたから、いや本当です。私は、次やるかやらないかはともかくとして、しっかりと与論の歴史が始まって以来です、4期町長になる、選挙で当選したのは。私は厳しいことも申し上げますが、支持し応援をしてきた者の一人として、名実ともに名町長となっていただくためには、やはり最後の締めくくりなら締めくくりとして、身を一身を投げうってでもやるというしっかりとしたそういう挑戦、まさに理念の挑戦ではありませんが、チャレンジ。そういうものを指し示さなければいけないと思います。

そしてまた、次はやめるなら、もう後継者に譲るなら、はっきりと早々と意思を表明してやるべきだと思います。そうすることによって、まさに後継者が育つのであって、前回でも私は町長とはとても立候補しても太刀打ちできないと、勝てないと思ったからこそぎりぎりまで誰も立たなかつた。喜山さんが立つたが、勝ち目がない。そういうことです。ある意味で私は喜山さんはものすごく偉いと思います。勝ち目のない戦いでもやらなければならない時はやると、これがまさに男の勇気でございます。

どうかそういう意味では、この5次振興計画のスタートをしっかりとけじめをつけていただいて、ことあるごとに私は本気でやりますから、後はしっかりと頼むなど、町民にも話をして後継者が育成できるように盛り上がるような雰囲気をつくる

ことも私は町長の役目だと思いますが、どうですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） まさに今喜村議員のおっしゃったとおりの心境であります。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） ありがとうございます。まさに我が意を得たりでございます。

どうかいろいろ、様々厳しいことも申し上げてまいりましたが、私はいかに長くやったかではなく、何をやったかだと思います。ぜひ応援した我々支持者・支援者、そしてまた町民にとっても本当に名実ともに歴史に残るような名町長だったと後世の人々からたたえられるように、しっかりと働いていただきたい。これまで空席であった副町長まで入れてやっているのですから、毎年同じような予算の編成をしていたら理念が泣きます。これを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） これで8番、喜村政吉君の一般質問は終わります。御苦労様でした。

次は、3番、供利泰伸の発言を許します。

3番。

○3番（供利泰伸君） 大変喜村さんの熱弁の後に非常にプレッシャーを感じていますが、やれるだけやってみたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、平成24年第1回定例会において先般通告しました一般質問を行います。

まず大きな1点目に、環境プロジェクトの取り組みについてであります。(1)で環境学習（教育）の推進については、具体的にどのような対策を講じているのか伺います。

(2)美化活動の推進については、更にもう1回具体的な対策をどう講じ、実際に取り組んでいる活動や予定している活動としてどのようなものがあるか伺います。

2点目に、スポーツ交流推進対策についてであります。

(1)第5次総合振興計画の中で、教育・文化の分野では、スポーツ交流を推進するため、島外からのスポーツ交流人口の増加を促す施策の推進を図るとあります。具体的にはどのような対策を講じていくのか伺います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず最初に1-(1)についてお答えいたします。

環境学習の推進につきましては、第5次与論町総合振興計画において、環境に関する住民の意識高揚を図るとともに、環境の島づくりを住民一体となって推進して

いくため、環境学習を積極的に推進するうたわれています。

本町においては、これまで各学校で行われている児童の廃棄物処理施設の見学に際し、担当職員によるごみ排出量抑制のお願いや、必要性を説明し、児童生徒の意識の高揚を図るよう努めています。

今後も機会あるごとに、各学校における環境をテーマとした学習の取り組みを教育委員会や関係機関と連携しながら積極的に支援してまいります。

次に、1-(2)についてお答えいたします。

美化活動の推進につきましては、定期的に花の苗をつくり、各種団体へ配布を行い、清掃活動については、毎月行われる第3日曜日の町民一斉清掃、育成会を中心に7月と2月に行われるクリーン大作戦、与論島観光協会と与論島ダイビング事業組合が年2回主催するビーチクリーンナップがあります。さらに、県単事業で世界自然遺産登録を支援する美しい島づくり運動事業の中の地域美化環境保全活動支援事業として、最高5万円の補助で景観形成活動等を行う必要な物品を支給する事業があります。平成22年度は立長集落が添え木用の支柱を購入し、今年度は与論ウンパル地域協議会へ植栽用の物品を購入しています。

今後も年次的に公共施設や沿道に花木等を植栽し、南国与論のイメージアップを図るため、地域や各種団体の美化活動を支援しながら、地域の景観と調和のとれた魅力あるまちづくりを推進してまいります。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） それでは、1-(1)についての教育委員会としての見解をお答えいたします。

第5次与論町総合振興計画を受けて町教育委員会としては、各小・中学校において郷土の自然や文化から学ぶ教育活動の重要性を指導し、それぞれの学校において特色ある教育活動が展開されています。

具体的には、各小・中学校の総合的な学習の時間において、実際の海水から塩づくりに取り組んだり、島の基幹産業であるさとうきびを栽培し、砂糖づくりに取り組んだり、米づくりに取り組んだり、草木染めに取り組んだりしています。このように、与論町のそれぞれの学校において、郷土与論島の良さを再認識する教育が展開されています。

また、各学校において、花いっぱい運動の取り組み、植物を育てたり学校におけるビオトープの生き物や飼育している動物とふれあったりしています。これらの教育活動を通して、環境に対する意識を高揚させ環境の島づくりの推進に取り組んでいます。

続いて、1-(2)について教育委員会の立場でお答えいたします。

美化活動の推進につきましては、現在15団体の子供会及び育成会の活動として、各子供会で花壇を整備して植栽活動を行っています。8月末の夏季と2月末の春季の2回にわたり子供会花壇コンクールを実施して、優秀な団体に対して金賞・銀賞・銅賞・奨励賞等を表彰しています。各団体とも植えつけ、水掛け、管理等大変苦労はされていますが、その分成果も目に見える形であらわれますので、やりがいもあると思われます。

また、近年は老人クラブや地域女性団体も大変熱心に花づくりに取り組まれ、各団体ともに大変見事な花壇が出来上がっています。その他、毎月第3日曜日には町民一斉清掃が行われています。また、夏場の観光シーズンを前に7月の第1日曜日に開催される夏のクリーン大作戦及びヨロンマラソンの前の2月末に開催される春のクリーン大作戦も実施しており、自治公民館及び子供会並びに各種団体など町民一丸となった清掃活動が行われています。さらに、大きな金を掛けた環境美化ということに関しては、教育行政だけでは限界があることも否めないと考えます。

最後に、第2番目の質問についてお答えいたします。

現在、スポーツを取り巻く国の情勢として、平成23年6月24日に従来の「スポーツ振興法」から新しく「スポーツ基本法」が公布され、人類固有の権利として、スポーツ権を確認したほか、地域スポーツの振興が国の責務として明確化され、地域のスポーツ振興が期待される環境下にあります。

このような状況を踏まえ、町民が個々の体力や興味・関心に応じて、生涯にわたりスポーツやレクリエーションに親しむことで、健康を保持増進させ、豊かで生きがいのある生活が送れるようなまちづくりの推進策として、体育協会、競技連盟、観光協会、与論スポーツクラブが関係するイベント、各種大会、更には広域の大会についても誘致・開催に取り組んでまいります。

特に、ソフト面については、スポーツ基本法の中でも、その役割が期待される総合型スポーツクラブの育成事業を平成17年度に着手し、平成19年2月に与論スポーツクラブの設立を経て、平成24年度から本町の主要な体育施設の指定管理を行う運びとなっています。

住民との協働による観光、福祉も含めたより充実した地域参加型の管理運営等のサービス提供が可能となり、交流イベントの形態も単一競技、技術向上等から、他種目、地域交流、他世代といったより広いものになるとを考えます。

また、環境整備面では、老朽化した施設の改修・改築等を隨時行うとともに、平成24年度はB&Gプールの屋内化及び温水化の整備を実施いたします。また、スポーツ合宿やキャンプの誘致の観点からすれば、本町の施設は十分なものとは言えません。今後、プロサッカーキャンプ場の誘致と観光をはじめとする地域振興や、

経済効果など検討しながら進めてまいりたいと考えています。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 今回、この第5次振興計画の環境プロジェクトということで非常に私は興味を持ったのですが、これは環境というのは、非常に何と言いますか、いろいろな大きな意味がありまして、ただ環境教育と言ってもどのような形で観光教育というのを推進していくのか。また、第5次振興計画に鹿児島大学とのいろいろな計画もされているので、花と緑のまちづくりということと、環境育成ということで取り上げてみました。あとは、火葬場の方も取り上げようと思いましたが、麓先輩が取り上げると思いますので、これは省きますが。

今、町長の答弁に、学校で行われている児童の廃棄物処理施設の見学に対し、担当職員によるごみ廃棄量抑制のお願いや必要性を説明し、児童生徒の意識の高揚を図るよう努めている。こういう答弁で、今後も機会あるごとに各学校における環境をテーマとした学習の取り組みを教育委員会や関係機関と連携しながら積極的に支援していきますと町長は答弁しておられますが、私がこういう話をするのは、ただ施設とか焼却施設とか、そういう施設だけの話ではなくて、例えば場内の職場の環境とかいろいろあるのです。子供たちの学校に対する環境もありますし、ただ町長が捉えている関係機関ということや、教育委員会に指導をさせますではなくて、例えば私が見てきたところ沖縄県の南城市の市長とかは自分から率先して、いろいろな取り組みに職員の先頭になって動いているように見受けられました。

そこで、もう一度町長の本当にただ学校における指導だけではなくて、例えば場内の環境とかそういうのも含めてもう1回町長の答弁をお願いしたいのですが。

例えば、場内においていろいろな職員の労働にかかる環境とか、いろいろなそういうものもあると思うのです。だから、そういうのも含めて、ただ環境学習というのが幅が広いですから、私の質問も悪かったのかもしれません、そういうのも含めて、もう1回町長の。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） 環境学習というのは、大きな意味でいくと島全体のすべてのものの考え方から、すべてだと思うのですが、私どもとしては、学習というと教育という考え方で子供たちという対象を考えて今答弁をさせていただいたのですが、広い意味でいくと、やはり町民に対しても環境に対する考え方というのを徹底できれば、今の環境に使っている費用も相当少なくなると思うので、この環境教育については、こちらで文章で表している教育委員会と関係機関ということではなくて、島も町全体を挙げてこういう環境、何と言いますか、環境整備については啓蒙していくたいと思っています。その点はまさにおっしゃるとおりで、週報とかいろいろな

面で、広く協力を求めたりしてまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 第5次振興計画の中に鹿児島大学との連携により環境意識の啓発、環境講座の開設とかいうのまで載っていますが、その辺は大学との連携をどのような形でとて町民に対して指導されるのか。

また、今町民はパンフレットだけを配っても見ないです。だから、その辺の子供に対する教育は、学校である程度できると思います。町民、例えばそういうのに環境に対して無関心の方にはパンフレットだけやっても駄目なのです。だから、そのところはどういうふうな形で指導されるか、そういう教育と言いますか、どういうのをされるのか伺ってみたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） それについては、大変難しいことだと思うのですが、今のところは、いろいろな問題が起きたときに個々に訪問をして、いろいろと協力をお願いする、理解してもらうという方法を今とっているのですが、なかなか徹底しないのが現状であります。

ただ、何回も繰り返してやっているうちに、やはりちゃんとできるのを期待して、私どもとしてはいろいろな角度からお願いをしたり啓蒙したりしてやっていきたいと思っています。現在では、思うとおりいっていません、実際問題としてですね。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 私も思うとおりいっていないと思っています。というのは、いまだに道路端に不法投棄もありますし、また私が見た限りでは海岸端のいろいろアダンの中とか、また道路端にいろいろな不法投棄をしている所が少し見受けられます。そういうことで、これはただ環境課だけの問題ではなくて、町長が先頭になって、教育長先生も先頭になって、やはり町民にそういうのをしっかりと植え付けておかないと、この環境問題は絶対解決できない問題だと思うのです。例えば、ごみ1つにしても、そういうことでそういう啓発の仕方、そしてまた、町民に対してじっくりと、子供たちは学校でできますが、町民に対してもそういう指導が徹底しないと、これはできることだと思うのです。

そこで、教育長先生どういうふうな形で、例えば一般の住民に対してどういう形で指導をされるのか、お願いします。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） 何度もいろいろな粗大ごみ等の不法投棄がなされているということで、町内放送でも繰り返しているのですが、そういった繰り返しによってい

くらか町民の意識の高揚も図られているとは思います。

しかし、既に捨てられているものの処理、これらについてはまたいろいろこれまで対策を講じ、直接収集等も行ってきていますが、やはりそういった一人一人の町民の意識の高揚ということでは、やはり私ども教育委員会だより、あるいは町の広報、あるいは直接の放送等を繰り返し、あるいは町民座談会等でもそのような事実を具体的なデータ、あるいは写真等でお示しして、その意識の啓発を図っていく必要があるかと思います。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 私もそう思います。実は、やはり不法投棄とかは絶対にしたらいけないということで、前は差し戻したりして、いろいろ週報とかにも載ったりもしていましたが、ああいう形できちんと現場がどこなんだという形で、どこの土地なんだということをはっきり教えないとい、やる人は決まっています。だから、そういうのがないようにひとつお願ひしたいと思います。啓発に取り組んでほしいと思います。

それと、あと1点だけお願ひします。教育長が、総合的な学習の中で、この環境教育というのを指導するということで、郷土を、与論島の良さを再認識し、環境に対する意識を高揚して環境の島づくりということでうたっていますので、私はこれは、小・中・高生には非常にいいことだと思うのです。問題は、総合学習の中で取り組んでいる何と言いますか、塩づくり、黒糖づくり、米づくり、草木染め、そういう形を通じて、与論の良さをアピールするのはもちろん環境の仕事だと思うのですが、そういう中でどういう形で教えていくのか、具体的にもしあれば教えてください。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） やはり具体的な体験を通して、与論にある自然というもの認識を深め、それがどういったような形で私たちの生活に結びついていったかということを子供たちが実感すると思います。

特に、ビオトープなど那間小でつくっているのですが、その中のザリガニとの触れ合い、トンボとの触れ合いの中で、こういった自然の保全というものに対して、やはり必要なのだなということを子供たちが実感できるような具体的な指導を積み重ねていく必要があると思っています。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） ぜひともこれは取り組んで、小さい時から子供たちがそういう認識を持った島をつくれば良くなるのではないかと思っています。ひとつ取り組んでいただきますよう要望します。

それと、環境という意味では、非常にこれは幅が広くて何とでも言えるのですが、今回の東北大震災みたいに大きな津波とかがきますと、与論は土地的に低いですから、茶花の方はハザードマップでいろいろな土地の高さとか高低板と言いますか、標高板と言いますか、そういうのが設置されていますが、これを各集落に早めに啓発して啓蒙して、とにかくいざという時の逃げる環境もつくってあげないと、最近は高齢化で車を運転していないと言いますが、しない高齢者もいらっしゃいますから、そういう方々が安心して避難できるような環境づくりもぜひとも必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） この件は、昨日くしくも消防団の方々が見えまして、高齢者の避難先を検討しようということで、近々関係者を集めて保護者も集めて検討委員会を立ち上げる予定にしています。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） これは早急にお願いしたい要望だと思います。もう周りを見ますと、特に私たちの周辺は、人の手を借りないと避難もできないような方々もいっぱいいます。そういう面では、そういう方々の環境を安心して、安心・安全で暮らせるような環境をつくり上げてあげるのもまた私たちであり、また行政だと思いますので、その点もお願いしたいと思います。

それと、これはある町民から私が言われたことですが、職場の環境のことですが、非常に場内に今は棚が高いと、各課に行くのだが、誰がどこで仕事をしているのかと、それがなかなかいろいろ積まれている書類が高くて見えないと、そういう要望があるのです。誰がどこにいて、何の仕事をしているのかというのが見られるような配置はできないものかなということで相談を受けましたが、その点に関してはどうでしょう。

要するに、全部高い仕切りで誰がどこにいるのか探しようがないということです。

意味が分かっていないようですので繰り返します。例えば、役場場内に用事で来るとします。この前は階段が上っただけでも大変だという話も出ましたが、それに加えて、場内の棚も高いと、書類の棚も高いと、それで遮られているためにどこに聞くのかと、そういうのが非常に分かりづらいからその辺はどうにかできないのかということの相談がありましたので、職場の環境ということで付け加えて伺いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） そのことは初めてお聞きするのですが、できるだけ机の上の積

み上げはなくすように、見やすいようにしたいと思います。そこは職員の協力を得てやりたいと思いますので。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） よろしくお願ひします。

次に、美化活動についてですが、これは平成24年度の奄振事業ですか、政府予算として非公共事業に産業振興による雇用機会の拡大や豊かな自然環境の保全等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するとして6億円程度の予算が計上されているのですが、本町は6億円という予算に対して何か計画とかを出したことはありますか。

○議長（町田末吉君） マイクをつけて、少しうるさいから聞き取りにくいみたいです。

3番。

○3番（供利泰伸君） はい、分かりましたもう1回やります。

美化活動ですが、平成24年度奄美群島振興開発事業政府予算案の中に、非公共工事、産業振興による雇用機会の拡大や豊かな自然環境の保護等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するとして6億円程度の予算が組まれていました。多分自民党のある代議士の本に書いてありましたが、その件に関して何か与論町で取り組まれる計画はあるのかないのか、少し伺ってみたいと思います。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 今の件は24年度ですか、25年度。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 今のは取り消します。

これは本町がこういう予算に対してどのように敏感に感じているのか。そして、もし奄振予算の中でも取れるのがあったら、我が町でも取ってきてやるというその意気込みがあるかというのを聞いてみようと思っての質問でした。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 24年度の奄振の非公共につきましては、商工観光課のバースハウスとか、それからトイレが2箇所ございますので、25年度のヒアリングがこれからあるわけでございますが、これには百合ヶ浜のコテージの整備事業とか、それからビーチクリーナー等々を上げておりますし、そういう補助事業につきましては、鋭意取り組んでいるところでございます。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） せっかく奄振事業とかいろいろあるのですから、私たちもそうですが、もちろん執行部も耳を立ててそういう情報にはちゃんと取り入れて、早急

に対応してほしいと思います。その辺また考慮しておいてください。

あと1点は、美化活動ということで、去年は天皇陛下の効果と言いますが、非常に与論が一段と変わったような気がします。

特に、空港周辺からコースタルリゾート、そしていろいろな中学校に行く道路、県道とか、いろいろな形できれいになってますが、今後これは引き続きこういう計画がなされるのか、また今答弁では5万円ですか、5万円の計画をしていますとか、支柱とかの話が出ていますが、この5万円ぐらいではこれはできない仕事だと思いまして、せめて50万円だったら私はできると思いましたが、5万円という数字はちょっとどうでしょうか。別だけどその環境整備を続けていかれるのですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） 今回のことは、いろいろ私どもにも大きな勉強になりまして、あの事業を、先ほど私が言いました補正を組んで事業を計画したいというのは、それは継続していきたいと思っています。いろいろと検討を今している最中です。お願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 先ほど喜村さんも予算のことで少し触れていましたが、私も環境課の予算を見ましたら、現在30万円ぐらい組んでいたのを見たのです。それでは、1本で5万円ぐらいするのが6本ぐらいですか。これはぜひとも補正でも組んで頑張ってもらいたいと思います。

ここに、長年議会事務局長から副町長まで進化しています川上副町長もいらっしゃいますので、総務課長と相談してひとつよろしくお願ひしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（町田末吉君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） はい、有り難い御指摘をいただきました。今町長の方からも答弁がありましたように、6月の補正等を考えながら、また継続した植栽事業等ができるように努めてまいりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） それとヨロンマラソンについてですが、ヨロンマラソンはコースの整備は、各給水場、各地区は集落では責任をもって美化活動には取り組むのですが、どうしても大きなコースになりますと、自分たちの範囲だけではできないというのが出てくるのです。だからそういうところの整備も含めて、これは環境課が主体になると思いますが、そういうのは町でできることは町でしてもらって、また私たち集落でできること、そしていろいろな団体でできるところは自分たちでやっていきますので、その辺の整備を含めてさっきの質問でしたが、副町長も乗り気ご

ざいますので、これは多分実現するでしょう。ひとつ環境課長、頑張ってください。

○議長（町田末吉君） 答弁が必要ですか。答弁は要りますか。

○3番（供利泰伸君） 答弁は1回だけはください。

○議長（町田末吉君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） ありがとうございました。環境課の方向としましては、年間の全町の大きな行事がたくさんある中で、特にヨロンマラソン、島外からたくさんのお客様がお見えになります。そういう方々に、ああ与論はいい所だなど、そしてまたいいイメージで帰っていただけるように環境課で担当をしている分野、植栽、そして美化、ただいま申し上げられました内容につきましても、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） これあと1年もしたら与論もきれいになるのではないかですね。ひとつ取り組んでください。

次は、2番目の交流人口対策についてですが、いろいろなソフト事業を含め総合的に頑張っていると検討すると、いろいろすばらしい答弁がございますが、まず教育長先生どういう形で与論に大会誘致とか、開催をされるおつもりですか。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） まだ先のことであまり具体的なことを申し上げるわけにはいきませんが、できるだけ、特に供利議員が得意とするサッカー競技場のキャンプ誘致、これあたりは大きな目玉になるのではないかと思っています。その点、今いろいろ模索中でござまして、今後ともいろいろと町民あるいは議員の皆様型の御協力を得てぜひとも実現したいと思っています。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 私は前回の一般質問で、今先生がおっしゃいました施設の問題とかでいろいろ出したのですが、前回は大地震の前でまったく予想もしていませんでしたが、やはりこういうのはただ施設としてだけの整備ではなくて、いざという時の防災のために、もし例えば津波が上がったとして、まず空港が閉鎖になった時ことを想定してある程度高台にみんなが避難もできて、救急患者も搬送できるようなそういう場所を確保して、こういう施設をつくっていかないと、これはこれから後どうなるか分からぬということで、こういうことを言っているのですが、その点に関してどうですか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） そういう場所の確保というのは確かに必要だと考えています。

今のところでは、この茶花、立長の方から砂美地来館あたりというような考え方をしていますが、各学校が中心になるかと思いますが、それ以外にやはり大きな公の場所が必要になるかと思います。そういう点も併せてですが、今まで私ども与論町のスポーツと言いますと、連盟がつきあっているアマチュアの関係しかできなかつたのですが、今回いろいろとプロのあれもできるような、そういう施設ができればなということで、今試行錯誤しているところであります。プロが来てもらうということであれば非常に観光面でも非常に大きな意味もありますし、いろいろな面でのプラス面が非常に大きいということも考え合わせまして、いろいろな角度から今検討をさせていただいているところです。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（供利泰伸君） 限られた予算の中でこういう施設、いろいろな町長も頭を痛めているとは思いますが、ただプロの誘致ももちろん大事です。だけど、それを兼ねながら、やはりいざという時の緊急的なことも対応できるような、広い幅でのそういうのを考えてほしいなと思っています。そういう取り組みをひとつやってほしいと思っています。

今回も、この答弁書を見ますと、あまり予算的なこともありますが、当初はこういうのでしかいけないのでないのではないかと思って私も考えてはいましたが、本当に前向きに回答されていて、私はあまりごちゃごちゃ言いませんが、最後に何と言いますか、「共に創ろう」ということで、「未来への架け橋」ということで、みんなでチャレンジして、そして4期目を迎えた町長でございますから、今しないともうできないと思うのです。やはり4期目という実績を持って、さらに教育長が支えて、さらにまた副町長が更にバックアップして、第5次振興計画が実りますように、ひとつ期待しまして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） これで、3番、供利泰伸君の一般質問を終わります。御苦労様でした。

休憩しますかしばらく、続行でいいですか。

それでは、ここで15分間休憩をして、3時から最後に麓議員の一般質問をお願いします。

—————○—————

休憩 午後2時45分

再開 午後2時57分

—————○—————

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問です。

次は、10番、麓 才良君に発言を許します。

10番。

○10番（麓 才良君） 平成24年第1回定例会における一般質問をいたします。本日は、朝から各議員が活発な論議を展開されており、ただいままで私も非常に聞き惚れておりました。昔の人のキビノマキビという人が、光仁天皇が即位をされるときに長生の弊ということで、長生きにしたがゆえにこの恥に遭うという言葉を述べて隠とんされたということがあったようですが、これを昨今の我が身に置きかえて考えているところですが、今期の任期までにあと2回ありますので、元気よく頑張ってまいりたいと思います。

そこで第1点として、次のことについてお伺いをいたします。

環境保全対策についてでございます。このたびの最終処分場の建設計画の概要についてでございます。

また、これに伴いごみの分別収集や不法投棄の防止対策について、その啓発についてお伺いをいたしたいと思います。ごみの分別収集や不法投棄については、いまだ十分に徹底されているとは言えません。先ほどの論議にもあったとおりでございます。絶えず啓発を続けていかなければならないのですが、この最終処分場の建設ということもその啓発のいいきっかけになろうかと思います。

次に、第2に最終処分場建設予定地周辺の整備についてお伺いをいたします。

ここは、ヨロン駅をはじめ尾道のカルスト台地がございますので、この大地を含めた周辺の遊歩道や、クロスカントリーコース等の整備ができるものかお伺いをするものであります。

また、最終処分場の建設後の周辺の整備計画についても、どのようなお考えを持っておられるのかお伺いをいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

最終処分場の建設につきましては、平成21年度に基本計画を作成し、平成22年度に生活環境影響調査を実施し、平成23年度に実施計画を委託発注、平成24年度、25年度において建設の予定となっています。

最終処分場の整備計画の概要についてですが、建設地はリサイクルセンター北西の町有地を設定しています。埋め立て面積は800平方メートル、埋め立て容量は3,900立方メートル（トンでございます）、埋め立て期間が15年を計画しています。埋め立て対象物として焼却残さ及びカレット等を予定しています。

建設概要は、クローズド型、被服形で、第1次貯留槽と第2次貯留槽に分割し、

第1次貯留槽分（400平方メートル）だけを上屋で被覆し、第1次貯水槽が埋め立て終了後、被服施設を第2次貯留槽に設置する構造で、埋め立て作業の方法はホッパー投入方式を採用予定しています。

ごみの分別収集については、分別収集開始当時の各集落でのごみの分別説明会やごみの分別と出し方ポスターの全戸配布等により、ごみ分別については、大部分良くなっています。焼却ごみに多く含まれる段ボールや書籍類の分別については、事業所を中心にお願いをしていますが、一般家庭においても協力をお願いする必要があると思われます。

ごみの分別収集による償却ごみの減量化は、町民の協力がなくしてはできませんので、町の週報やホームページ等を有効活用し、ごみ分別意識の啓発活動を推進していきます。

不法投棄防止の啓発についてですが、町や徳之島保健所及び与論幹部派出所の担当職員による監視パトロールを実施していますが、不法投棄がなくならないのが現状となっています。不法投棄は観光産業や児童生徒の環境学習にも悪影響を与え、本町のイメージダウンにつながりますので、不法投棄監視パトロールの一層の充実や、週報等への関連記事への掲載による不法投棄禁止、意識の啓発、不法投棄禁止の看板の設置など、これまで以上に不法投棄対策を推進してまいります。

既存の施設につきましては、毎年幾度となく来襲する自然災害に持ちこたえるべく、維持していくことが最も重要なことであり、空港から供利港までの間の尾道の自然、ソテツ林やアダン等を最大限に活用し、ジョギングコースなどが可能な公園整備を含めた形での検討を進めているところです。

今後、誘客対策としてのスポーツツーリズムを考えた場合、近隣市町村と競合するのではなく、特徴ある施設の整備が望まれますので、スポーツ合宿面の受け入れ等についても関係団体と協議の上進めてまいりたいと考えています。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） 最終処分場の計画についてお伺いをいたします。

容量が3,900立方メートルということで、その埋め立て期間が15年を計画しているということあります。

これは、次のごみの分別収集、不法投棄の防止等もからんでこの埋め立てしていく年月が非常に相関関係をもってくるものだと考えます。

そこで、この試算についてお伺いをいたしますが、焼却残さ及びカレットを埋め立て対象物として予定をしていくということですが、その1年間にかかる量はどの程度というふうに試算をされて、この15年ということが出されているのかお伺いをいたします。

○議長（町田末吉君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） お答えいたします。

この埋め立て量の計画についてですが、過去の人口、そしてこれまでのデータに基づく1年間の毎年のごみの排出量、それとそれに伴う焼却灰、要するに焼却残さですが、焼却残さ、要するに焼却灰の量をこれから今後の15年間の人口の推計をいたしまして、それに伴う排出量を計算の上でこの量が決まっています。

内訳といたしましては、毎年出る焼却残さが最近は240トンから250トンとか、大分幅がありますが、そういう量であります。それと、カレットと申しまして、食器のかけらとか、要するにリサイクルできないガラスくずとか、そういうのが出てまいります。それが年間にすると26トンぐらいありますが、そういう数字を過去の排出量、そしてまた人口の増減とかを将来の人口推計に換算しまして、人口を出しまして、それに見合うような形での焼却残さの排出量、そしてカレットの排出量ということで、トータル合わせて15年間で3,900という数字が出ています。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） 今後の人団の推計ということになると、交流人口の変動というのも大きな要因になってくるであります。基本的には本町民の生活、ライフスタイルの改善というのが大きくかかわってくる問題であります。ごみの分別、不法投棄の防止等、そういう基本的な問題がからんでくるということになるわけで、これによって施設の耐用年数というのが若干変動が出てくるということも考えられますので、そういうのを念頭におきながら、先ほどのごみの分別、それから不法投棄の防止については、さらなる啓発をしていかなければならぬと考えます。

そうなると、これまでこの問題はずっと引きずってきているわけで、先ほどの論議にもありましたように、なかなか進まないと、進まなければどういうふうにするかという課題を捉えてどういうふうにしていけば進んでいくのかという、その仕掛けと仕組みを新しく考えなければいけないことだろうと思います。

その一つに、先の翔龍橋問題が一つの参考になるのではないか翔龍橋は、かつては車からのポイ捨てのメッカであります。向こうの木を切り払ったとき、あの橋の下はごみのじゅうたんであります。そこをきれいに整備をして、今のように橋の下が見えるようになり、岩山が見えるようになり、景観がきれいになつたら、そこにごみのポイ捨てはほとんどまったくと言っていいほどありません。

これは、不法投棄をするような場所をきれいに整備しておくと、ポイ捨てができるないと、しないということにつながると思います。ポイ捨てをされている現場をよく御覧になってください。そこは、少し整備をすれば非常に景観のいい所であります。

す。これは、私たちの足元にある観光資源にもつながると思います。

本日は、午前中の質疑の中にも口之津への移住の話があり、聞きながら心を打たれておりました。あの当時1900年という20世紀前後にわたる与論の窮状がございます。その時の窮状を救うために移住という施策をとられたのが、上野應介翁であります。その後に与論に戸長としてこられた梅山藤里という戸長が、与論の残された窮状を救うために傾斜地や岩山、すなわち田畠にできない所にはソテツを植えよう、カヤを植えようということで、当時の与論の窮状を救う政策を展開されたということです。

今その名残が、私たちの与論町に各地区にたくさん残されています。少し木が茂ったやぶの下を御覧になってください。その下には、日陰の中に覆われたようにソテツがひっそりと今はえています。このソテツに少し光を当てるだけでも、この地域が大きな景観として宝物としてよみがえってくるのではないかと思います。

そういう観点も踏まえて、この不法投棄をされている場所を島の各団体とか、いろいろな方々と一緒に視察をして、ここをどうしようかということの話し合いをして、そこから提言を求めるという仕掛け。そして、その中から出てくるどういうふうにしてここをきれいにして、不法投棄をなくしていくかというこの仕組みをつくる。こういう手立てをしていけば、与論の人たちの真の心は、きっちりと持っておられるのであります。きっといい方向にいけると思います。この最終処分場の建設計画を機に、取り組んでいただければと思います。

町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今私どもが一番困っているのが、この不法投棄の問題であります。これをなくする方法を今議員の方から提案がございました。ぜひこの最終処分場とともに、この不法投棄をなくすような方法を、今方法の一つを議員が提案されたのですが、実践していけるように計画を立てていきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） 今申し上げた趣旨は、行政の関係機関だけで考えて町民の方に示して守ってくださいと、協力してくださいというやり方ではなくて、逆に町民の皆さんで一緒になって考えていただきて、町民の方々が仕掛けをつくっていくという、仕組みをつくっていくという働き掛けに切り替えていったらどうかという考え方へ方向を変えてみたらどうですかということになります。そうすると、一昨日の予算関係でも少し私の方で申し上げたところですが、自治公民館との連携というのはこういう観点からも非常に町長の施策の第5次総合振興計画の推進においては、自治公民館との連携というのは、非常に大切なポイントになっていくだろうと

思います。これはお互い共有している考え方でありますので、ぜひそういうことをもう一度念頭に置いていただきたいと思います。

次に、生活環境影響調査についてですが、この最終処分場の建設に当たっては、周辺の環境調査を綿密にされて取り組んでいかれるということについては、既に私たちも承知をいたしています。

また、町民の皆さんには、少し不安を与えるような調査結果が出たこともあります、こういう調査結果については、逐一町民の方にも公表をし、みんなで安心感を持ってこの施設づくりに取り組んでいただけるように、ぜひお願ひをいたしたいと思います。

前にも申し上げましたように、かつてここに清掃センターの焼却灰を埋設処理をしていたときに、なぜあの地区を選んだがということにつきましては、あの地区が、地下水系が盆地型の地下水系になっており、そこから漏水して海洋に出た場合の、海洋が外洋に面しているということで、非常に攪拌して希釈しやすいということで、もし万が一海洋汚染、海洋に流れ出た場合も非常に影響が非常に少ないと、ひるがえって大金久一帯のような大きな地下水系がある所に、そういう焼却灰等危険なものを埋設したときには、これは地下水に対する影響が非常に懸念されるということで、無根地を設定したのであります。

そういう観点からしても、向こうへの最終処分場の決定というのは、島全体の中で見ても適地の一つではなかったかと思います。ただし、適地であるからと言って、この地区の方々へ御迷惑をかけることについては変わりはありません。

そして、この地区においては、飛行場をはじめいろいろな形で御迷惑をお掛けしているのは、私ども町民が共有しているところであり、その点の御配慮もぜひこの最終処分場の建設とともに忘れてはならない観点だと思います。

そういうことも踏まえて、先ほどの影響その他については、取組みについて課長の方からお願ひをいたします。

○議長（町田末吉君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） お答えいたします。

生活環境影響調査についてですが、一昨年実施をしています。1年間をかけて、その地域の風速、気温、そしてまた粉じん、そして水質等々について調査をしていますが、特に水質調査は処分場を造った後でも毎年定期的に調査をするように義務づけられている項目でありますので、3箇所ほど調査をいたしましたが残念なことに先ほど議員からも述べられたように、その土地の過去の地歴というか、使われた経緯の影響か定かではありませんが、ある物質について少しオーバーしている分がありました。

そういうこともありますて、県の方からも町としてはなるべくその地点の水質については、毎年定期的に検査をして、その変化の状況とかの推移を見守っていただきたいということで指導をいただいている。

それで、町といたしましても一昨年実施したわけですが、今年度も実施いたしました。今年度も実施したのですが、結果としては一昨年出た物質に関しては、法的基準内であったということあります。一応、県の指導にもありますように、今後とも継続して調査をしていきたいと思っています。新年度もその予定をしています。

以上です。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） そういう調査の結果、あまり好ましくないような結果が出ているのですが、その後の調査ではそれが基準値内で収まっているということですが、この調査の方法について、1回そういう結果が出たのであれば、さらに一步踏み込んだ形での調査を県の基準だけではなくて、一步踏み込んだ調査を町独自でも加えていって、その数値を公表し、町民みんなで共有していくというこういう姿勢が、こういうような最終処分場のような施設をつくっていく時には、非常に大事な観点ではないかと思います。

そういう意味で、県の指導、県の基準だけではなく、町でもこれはこうした方がいいのではないかというところを検討されて、一步踏み込んだ調査に取り組んでいかれたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） はい、お答えいたします。

ただいまの御質問に関してですが、一応、もちろん法的に定められたことはちゃんとやっていかなければなりません。それと、今議員が申し上げられたとおり、一番懸念することは現状の関係はどうなっているんだろう。そしてまた、将来はどうなっているんだということの中で、調査をして、将来そういう施設ができる前はこうだったのに、施設ができた後はこうだったと比較ができるようについて、新年度予算で処分場が完成するまでに周辺の海岸の魚介類、そして魚類、浜辺に生息している魚介類も含めて、その影響調査も実施したいと思っています。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） はい、分かりました。

周辺にはリサイクルセンターもあります。一見すると私どもの暮らしの中の負の部分、マイナス的な部分の施設が集中しているように見えます。そしてまた、港であり空港であり、私どもの島の表玄関でもあります。そういうことで、ではこの

負の部分をどうしていくのかということをもっとじっくり考えていった場合に、この負の部分というのは、私ども与論町だけの問題ではありません。

これは各地区、今、人が暮らしているところには同じような課題があるのです。そして、この課題をどのように適切に処理をしていくかというのが、今知恵の出しどころ、ひと工夫のしどころではないだろうかと思います。

私たちの与論は、島が小さいがゆえに環境容量が非常に小さいのであります。ちょっとしたことで、マイナスの影響を受けやすいのですが、島ぐるみでこのマイナスの影響をプラスに転換していこうということを島ぐるみで取り組めば環境容量が小さいがゆえに、改善するのも早くできるという逆の面もあるのです。

そういうことも含めて、先のごみの分別収集であり、不法投棄であり、この島の環境に対する影響をお互いの生活の中から、常日頃念頭におきながら取り組んでいき、先ほどの環境学習等も含めながら環境に優しい島づくりに取り組んでいなければ、この最終処分場の建設が大きな機会になっていくのではないかと思います。

そして、そういう問題点を常に改善して一步、二歩いい方向に進んでいるという、そういう島であれば、これは幾多の方々が注目をするのです。そこでたくさんの方々が御覧になってくるのでありますて、そういう意味からしても観光ルネサンスの観光立島の一番基本になるところではないかと思います。

そういう意味で総合的に、この最終処分場の建設を機に全体的に取り組んでいただきたいと思います。町長の決意のほどをお伺いいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） おっしゃるとおり場所が表玄関に位置しているのです。飛行場から降りて、すぐ目につくのがあの土のかたまりというのが、私自身も非常に気になってしまっておりまして、しかしながら、これをまたこの土が出た原因が畠総事業関係から全部出てきているということで、農業関係の事業を進めればどうしてもそれが出てくるということで、非常に今まで困っていたのですが、これと相まって、これを解決しながらできる方法はないかというので、今度の先ほど申し上げましたスポーツ関係のあれを1回目は堆肥センターの埋め立てで何とか畠総の事業を進めることはできたのですが、今度は向こうの処分等も今度のスポーツ施設の中で処分できるようなところをという第1条件で、今検討を進めているところであります。結局向こうの土を全部移動させて、埋め立てによって施設を造るという考え方を今しているのです。そうしないと、今あの土を持っていく方法がないのです。行き場所がないものですから、それと周りの環境は公園化しようという計画をしていますので、それをするにも今のあの土では、もうどうにもならない状況でありますので、あの土の処分の方法を今考えているところであります。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） 今町長が御答弁いただいたのが、私の次の質問しようとしたことですが、今私が申し上げたのは環境の島づくりについては、総合的に取り組んでいく必要があるということ、それには、最終処分場の建設というものはそのきっかけづくりに非常にいいタイミングではないかということ。だから最終処分場をつくるということではなくて、これをつくることによって私たちはこういう島づくりにしましょうやという、その啓発の一つのきっかけにしていただきたいということあります。

あとで最終的にまたお願ひをいたしたいと思います。

今町長が御答弁をいただきました周辺の整備ですが、あの周辺に先に整備してありました尾道のカルスト台地の遊歩道、最近何回か登って見ているのですが、供利桟橋から渡っていったときに、あのコンクリートでつくってあった歩道が、ものの見事に跡形もなくやられているのですが、何と向こうにいかれる方々が楽しみにしているコースなのです。コンクリートの歩道があるよりは、あの砂浜を踏みしめながら、そして向こうにゴロゴロしている岩を踏みしめながら、私はこう申し上げているのです。この岩をあなたに合った岩を見つけて、あなたの道をつくってください。そうすると、そこを渡る方々が一生懸命、私はどの石を渡ろうかということで、自分の渡る石を見つけます。そこにその人の道ができるのです。そうすると、私たちが前見たコンクリートでつくったあの遊歩道のイメージが全く消えてなくなります。

そこから突き進んでいきますと、あの尾道のカルストに行く、あのハンバラに囲まれたあのすり鉢状の向こうに行きわたります。まるでギリシャのコロシアムみたいな雰囲気になります。そして、そこからゆっくりとあのハンバラを上がっていきますと、なだらかにヨロン駅の方に上がっていきますと、少しずつ上がっていきたびに沖縄を27度線上のかなたに望みながら、眼下を見下ろすとは青い海原があります。ちょうど登っていくと、ほどよい高さで頂上に上り詰めた感覚を味わえるのです。ふと島の方を見わたすと、城跡からの西北の方に続いているあの活断層の緑のベルトがくつきりと染まってまいります。そして、足元を見ると、御答弁にもありましたように、アダンやソテツの自生群が広がっています。

そういたしますと、向こうに尾道の前に建設された遊歩道を通りながらヨロン駅に行き、そして下のアダンやソテツの中をゆっくりとしたスロープで回ってくると周回のコースができるのです。そうしますと、そこにアダンであり、ソテツであり、そういう群生地の中を歩きながら、また片やあの自然の荒波を受けるようなああいう厳しい場所を見ながら、一つの地域でいろいろな島の形を見ることができる

非常にすばらしい景観を持っている。島の宝になるような地域ではないかと思います。

そういうことで、その周回コースを含めた整備を検討していただきたいということと併せて、クロスカントリーのことを申し上げましたが、これは以前に与論町でスポーツ合宿を進めようということで、ヨロンマラソンのスタート当初の頃に安田生命や天満堂の方々が合宿にお見えになったことがあります。

この時の皆さんのがひとつにクロスカントリーのコースがあれば非常にいいのだがということがあつて、あの当時、百合ヶ浜の遊歩道を一つのポイントに上げられたのですが、残念ながら百合ヶ浜の遊歩道というのは、コンクリートで敷き詰めてありますので、かえって逆にあのコンクリートがなく、モクマオウの落ち葉とか、あいうのがぎっしり踏みしめられたような状態の方が、非常にクロスカントリー的なスポーツ合宿のコースとしては非常に適しているというお話をございました。

そういう大金久地区の遊休施設のリニューアルとともに、向こうの整備と併せて、こちらの尾道地区の整備を進めるときに、最終処分場の整備と一緒にあの穂と山になっている残土も使いようによっては、あちこちにもっていきさえすれば、クロスカントリーのコースづくりに大変有効に使えると思います。

そういうような形で、あの周辺一帯を最終処分場の整備と併せて、与論の景勝地に整備できるいい機会ではないかと思いますので、そういう観点で整備を進める計画をお願いしたいということあります。

この点について、町長の見解をお願いいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 最終処分場の場合は、今年、来年ということになるので、土の問題については一緒にできないかと思いますが、その一、二年後ぐらいではできるような考え方で今進めているところです。

できるだけ早くできれば一番ベターですが、そういうことで今のところは難しいのではないかと思っているのですが、最終処分場の方が少し早く出来上がるつもりです。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） それは、その後先というのはあることですから、しかしながら、そういう計画を最終処分場の建設と一緒に進めていただきたいということです。

今、尾道のカルスト台地を中心とした形での話をさせていただきましたが、先ほどの不法投棄の場所の整備と併せて、これから与論の観光施設整備ということに関連した場合に、この沿道の修景整備ということについて、前の1億円のプランにも

ありましたが、植栽して植えるという部分と、前からあった沿道の修景を整備していくという、そういう両面立てでの計画を進めていかれたらどうかと思います。

各所々に山の木をきれいに整備をして、木立を整備をして、岩肌を見せながら整備をしているところがあちこちにありますが、なかなかおつな光景でございます。沿道沿いにああいう所が点在し、そしてそれが線となってつながってくれば、この与論は一つの観光地として、すばらしい景観を保持できるのではないかと思います。

そして、そういう所にえてしてたくさんのソテツがあるので、このソテツというのを島のシンボルの一つにされてみたらどうでしょう。くしくも口之津への移住のあの苦しい時代、島をつくったこのソテツであり、また岩の上にも生えてくる非常に生命力の強い植物でもあります。

また、花が咲くときには雄雌、きっちりとあの堂々とした雄花を御覧ください。それを受け止めるどっかりとした雌のあのやわらかな、ほんわりとしたあの丸みを見てください。いろいろな形で見ると、あのソテツの花の咲くとき、これは与論の花見の最高の時期ではないですか。

そして、それが受粉をする頃合いになると、赤い実が熟れてくる。その赤い実を今度はゆっくりと採って、実を製粉すればいろいろなものに今転用していくのであります。こういうのをゆっくりつなげていくと、景観整備から島の歴史を語り、そして島をつくった昔の当時の食生活に波及し、そして、それを再現することによって、いろいろな産業に結びつけていく。

前にも申し上げましたように、今オール地場産が味噌づくりではできるのであります。塩ができます。そして大豆の代わりはフジ豆を使えば非常にいい形でできるのではないかと考えられています。

そして、それを漁協の加工食品をつくっているああいうふうに転用をしていくというふうにしていけば、一つの景観からずっと食生活までつなげていき、その中に島の歴史であり、食文化が展開されていくということあります。

私が先ほどから申し上げているのは、こういうお互いが施策を進めていくときに、私はこの五つの視点を申し上げたいのです。

まず、私の心構えとして最近考えていることですが、絡み合っているかという、一つ一ついろいろなものが絡み合っているのか、そういうふうに考えている。それから、こだわりを持っているのか、こだわっているのか、ひと工夫しているのか、ひと工夫加える努力をしているのか。それから、あらゆる面から別の観点からもそれを見ているのか。それと最後は、原点を確認して進めているのかと、最近私が自分の考え方を進めるときに絡み合っているか、こだわっているか、ひと工夫してい

るか。物事をあらゆる面から見て、それで原点を確かめているのかという、この五つの視点を踏まえながら見ようとする努力を、今しているところであります。

このことについては、これから第5次与論町総合振興計画を進める上においても、大事な視点ではないかと考えているところであります。

そして、私どもは、行政の中堅職員が汗水を流して、今度つくられたこの振興計画というのは、行政の計画ではありません。これは、前にも申し上げましたように町民の計画であります。町民のためにどのように推進していくかという観点を持たなければなりません。そうすると、この振興計画を先ほどもいろいろな論議の中にありましたように、町民がどのようにしてこの振興計画を進めていくかという仕掛けを知り、この仕組みをしてあげるのが行政の役目であり、それをまた監視し、サポートするのが私ども議会の大きな務めではないかと考えます。

そういう観点を踏まえて、私のこの最終処分場環境保全対策に関する質問の中で、あれこれ絡み合わせて述べてまいりましたが、今後そういう観点でぜひ進めていただきたいと思います。

そしてもう一つ、今日の論議の中で方言の件が出ておりましたが、この件について教育長の答弁が、私は今ひとつ踏み込んでほしいなと思ったのがあります。これは前から教育長とは論議を重ねてまいりました。これはから絡み合わせるということの一つの観点から併せてお聞きいただきたいと思いますが、こども園で方言を使わせている、ヤーナーを言わせているということですが、そこに今の高齢者の方々が一緒に入っていたい、子供たちと触れ合いをさせる場面をつくっていただけないかというのを前から論議しているのです。

これは、私どもの世代がもう老人クラブなのです。戦後生まれの私たちが老人クラブなのです。私がぜひ急ぎたいのは、私たちの叔父世代、叔母世代、父母の世代の方々が元気なうちに、そういう方々になるべく「三つ子の魂」という子供たちと触れ合う場を設けていただきたいということです。これが一つの少子高齢化の中ににおける高齢世代と、これから生まれてくる少子世代の絡み合わせであります。

教育長、ぜひお願いをいたします。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） 前回もそのような御指摘をいただき、各こども園でよりたくさん老人クラブの方々と取り組んだ教育活動ができるようにということでの要望はしてきています。

確かに、いくらかはそれが取り入れられていますが、年に8回、今までなかった校長会の中に園長さんも入れた、校長・園長研修会というのをもって、その中で呼び掛けているのですが、ひとつのこども園といえども幼稚園の教育要領に基づいた

計画を立てて、それに従って指導をしている関係でなかなかそれが難しいという見解であったのですが、やはり今御指摘のように、与論の先人たちの生きる知恵、特に言葉、方言というのは貴重な財産であり、文化であり、今後にぜひされていく必要があるので、そこら辺はあとひと工夫、何とか日常の活動の中でよりたくさん時間割いて、老人の方々と触れ合う場ができるような仕掛けを工夫してみてくれるようということで、またお願ひをしていきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） ありがとうございます。いろいろ議論をさせていただきましたが、先ほど申し上げましたように、私ども絡み合い・こだわり・ひと工夫、見方を変えて見てみる、原点を確認するという視点を持ちながら、この第5次総合振興計画が町民のための経営振興計画であるように努力をしていきたいものだと考えます。

そういうことで、最後になりましたが、町長の決意をお伺いし、私の質問を終わりたいと思います。

町長、お願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいま議員の提案された件については、しっかり考え頑張つていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） これで、10番、麓 才良君の一般質問を終わります。御苦労様でした。

これで、一般質問を終わります。

6人の登壇者の皆様、御苦労様でした。大変個性あふれるすばらしい御提案でございました。

なお、町長、執行部におかれましては、このただいま出ました政策提言をぜひ町政に反映していただきますよう、議長からも申し入れをしておきたいと思っています。

なお、本日傍聴いただきました女性団体の地女連の皆様ありがとうございました。御苦労様でした。

どうかひとつ、これからも議会活動に御理解をいただきまして、今日のことも女性団体活動に役立てていただけますようお願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

-----○-----

○議長（町田末吉君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、3月16日本会議あります。

日程の都合により、特に午後3時に繰り下げる開くことにします。
定刻まで御参集ください。
本日はこれで散会します。
御苦労様でした。

-----○-----

散会 午後3時44分

平成 24 年第 1 回与論町議会定例会

第 4 日

平成 24 年 3 月 16 日

平成24年第1回与論町議会定例会会議録
平成24年3月16日（金曜日）午後3時28分開議

1 議事日程（第4号）

開議の宣告

- 第1 議案第27号 平成23年度与論町一般会計補正予算（第9号）
第2 議案第29号 与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について
第3 議案第28号 与論町介護保険条例の一部を改正する条例
第4 議案第18号 平成24年度与論町一般会計予算
第5 議案第19号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算
第6 議案第20号 平成24年度与論町と畜場特別会計予算
第7 議案第21号 平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算
第8 議案第22号 平成24年度与論町介護保険特別会計予算
第9 議案第23号 平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算
第10 議案第24号 平成24年度与論町水道事業会計予算
第11 発議第1号 飲酒運転根絶に関する決議
第12 発議第2号 戸締まり・鍵掛けの励行に関する決議
第13 閉会中の継続審査・調査について

総務厚生常任委員会、文教経済常任委員会、議会運営委員会

2 出席議員（11人）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 川村武俊君 | 2番 林 隆寿君 |
| 3番 供利泰伸君 | 4番 福地元一郎君 |
| 6番 本畑敏雄君 | 7番 坂元克英君 |
| 8番 喜村政吉君 | 9番 野口靖夫君 |
| 10番 麓才良君 | 11番 大田英勝君 |
| 12番 町田末吉君 | |

3 欠席議員（0人）

欠員（1人）

4 地方自治法第121条による出席者（13人）

町長 南政吾君 副町長 川上政雄君
教育長 田中國重君 総務企画課長 元井勝彦君

会計管理者兼会計課長 佐 多 悅 郎 君 稅務対策監兼収納対策室長 池 上 成 孝 君
町民福祉課長 沖 野 一 雄 君 環 境 課 長 福 地 範 正 君
産業振興課長 鬼 塚 寿 文 君 商工観光課長 久 留 満 博 君
建設課長 高 田 豊 繁 君 教委事務局長 野 田 俊 成 君
水道課長 池 田 直 也 君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川 畑 義 谷 君 係 長 朝 岡 芳 正 君

開議 午後3時28分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 最終本会議になりました。よろしくお願ひします。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 議案第27号 平成23年度与論町一般会計補正予算（第9号）

○議長（町田末吉君） 日程第1、議案第27号、平成23年度与論町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 提案理由を申し上げます。

議案第27号、平成23年度与論町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由を申し上げます。

歳入におきましては、財政調整基金繰入金378万9,000円を計上しています。

歳出におきましては、民生費の老人福祉費に、後期高齢者医療に係る広域連合療養給付費負担金として、378万9,000円を計上しています。

歳入歳出予算にそれぞれ378万9,000円を追加し、一般会計予算総額40億2,207万円となっています。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。9番。

○9番（野口靖夫君） 町長の言葉のあげ足をとるわけではございませんが、平成24年度予算の審査、また介護保険税の税条例改正のときに川村議員や、喜村議員のほうから当初予算に政策が出ていないのではないかと質問がありました。平成24年度予算に、一般会計などに町長の政策があまりあらわれていないのではないかということで質問しましたら、町長は6月、9月のときに補正でもって自分の政策を採用すると、こう答弁されました。

私は、特別審査委員会の委員長として、その言葉を聞いたときに本当にびっくりしたのです。これは、町長をいじめようというつもりで質問しているのではないです。

というのは、6月の補正や、9月の補正で予算を投入して自分の政策をメリハリをつけてするのだと、当初予算というのは最低限度のことだから、それに充当するしかないと、これは確かに2回も3回も言っておられましたから、私はそれは予算

書の見方によっては、私としてはメリハリはついていると思っています。

だけど、名前を出して申し訳ないですが、川村さんや喜村さんから見たら、あまりメリハリが出ていないと質問をされました。その時の答弁として町長は、メリハリというのは、次の議会のときに付けるのだということをおっしゃっていましたが、私としては、そういう御発言からしますと、補正予算というのはざくざく出てくるものなのか。

また、総務課長が懐の中に予算を隠しているものなのか。それには出さないでいて、予算を編成しているのかとか、疑問を持つのです。だから、そういう時の答弁として、それは妥当かどうかということを考えた時に、非常に疑問を感じたのです。

町長ではなく、総務課長に質問しますが、その答弁を休憩時間に注意しましたが、その時に私が言った注意事項に関してどう思われたかということが1点。

2点は、政策を穴埋めするために、予算はあなたの懐に隠しているものなかどうか。そこら辺のあるないを聞いておかないと、今度6月定例会のときに、どういう政策を町長が打ち出して、どういう補正を組んでこられるかということを、金があるかもしれない、あることを言っているのだから、質問しているのです。

これは重要な問題なのです。私があなたに注意を喚起したのだが、それに対してどういう感想を持っておられるか。それを聞いてから、町長の御見解を承りたいと思います。総務課長。

○町長（南 政吾君） 私から申し上げて、説明不足のところがありますので、補足から。

○9番（野口靖夫君） そうではなく、総務課長に懐を調べてから、町長にまた最終的なことを聞きたいと思います。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 大変厳しい財政状況でございまして、各課の課長からもいろいろとありましたが、非常に厳しい査定をしたことは事実でございます。

交付税につきまして、900万円ほど去年より増ということで組んでございますが、大変厳しい状況でございますが、町長の施政方針にもございます。その辺はまた町長、任命権者と相談しながら進めていきたいと思います。言われたとおり、いろいろな財源は現在のところございません。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） ただいま平成23年度の補正を審査しています。それは分かつています。なぜこういうことを質問するかといいますと、23年度の補正予算を審査するときに、町民福祉課長にこれだけ減額をして、今度5月に改めて減額、50

0万円という金を減額してから、また6月補正で最終的な予算が増額されて出てくるのではないのかと質問をしましたところ、「そのとおり推移していく」と、ということは、もう上がらずにそのとおりいくということで、結局増額補正を組まなくともいいということを表した答弁をしたのです。

だから、23年度というのは、町長の答弁とリンクするのです。24年度の予算審査の答弁とはリンクするので質問しているのです。なぜかといいますと、それによつては、6月補正で町長がどういう予算を組んでこられるのか。あつたら出せます。ない場合はどうするのかということを今のうちに聞いておかないと、質問できないから申し上げているのです。そこで、町長にお伺いします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 弁解みたいになりますが、先般申し上げた答弁は、6月補正で全部やるということではなくて、本当にそれこそ必要な問題が出たときに、それに応じて3か月後に補正でやるという考え方で申し上げました。

それともう一つは、今度の当初予算で組めなかつた分の交付金についてはできるだけ堅実な見方で予算編成をしていますので、補助金が大分交付金に変わってきてはいますので、その交付金次第で検討をさせていただくという申し上げ方であります。それとまた、最初に、見方だとは思いますが、私自身は観光課についての重要性を例に挙げれば人的配置と、予算についても、いろいろな考え方で対応しているつもりです。できるだけのメリハリはついているつもりですが、安全策というのを基本においているので、見方ではメリハリがないと見えるかもしれません。

私どもとしてはできるだけ、当初予算からやっているつもりです。しかし、その時期において緊急かつ重要なことがあれば、やはりそれは予算をなんとか工面して、交付金やいろいろなやりくりが少しでもできればという思いで、あるいはまた3か月延ばすとか、いろいろな方法をとっていきたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 町長、私が質問をしているのは、メリハリが付いていないと申し上げてはいません。私の見方では、メリハリは付いていると申し上げました。ですが、ほかの見方では付いていないと言いました。町長の答弁でメリハリは6月補正や、あの補正で付けるのだと言われたので、それならば、どこかに財源がないとメリハリが付けられないので、その金はどこから持ってくるのかを聞かざるを得なくなるのです。それを質問しているのです。

だから、答弁としておかしいのではないかということを申し上げたいのです。だから、総務課長にそれを指摘したのです。総務課長が町長にそういうことを指摘して、答弁させないようにするのかと思ったら、そのまま言っているのです。同じこ

とを繰り返して言わわれているのです。

そういうことではなくて、私が申し上げたいことは、大事な予算ですから、総務課長や副町長や町長で連携をとりながら答弁しないと、後で6月にどこから金を持ってくるのですか。この間の3月定例会であると言ったではないですかと言われたら答弁のしようがない。あげ足をとるのではないです。別に大した問題ではありませんが、そういうことに気をつけられて御答弁されたほうがいいのではないかと申し上げているのです。

以上です。すみません。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第27号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号、平成23年度与論町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号、平成23年度与論町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 議案第29号 与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定について

○議長（町田末吉君） 日程第2、議案第29号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第29号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事

業計画策定について提案理由を申し上げます。

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による「老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定による、「介護保険事業計画」として、3年ごとに策定することを義務付けされた法定計画であり、第3期（平成18年度～平成20年度）の策定期に定めた、平成26年度までの目標を達成する仕上げの計画であります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。8番。

○8番（喜村政吉君） 委員会での様々な論議を通して、感じたことが2、3点ありますので、申し上げてみたいと思います。多少委員会では、沖野課長に対して厳しい質問を申し上げたかも分かりませんが、町民の立場に立ってより良い制度という観点から申し上げたことですので、ぜひその点は御理解をいただきたいと思います。

そこで、町民にとっての重要な政策、もちろんいずれも重要と言えば重要であります、より直接的に町民に負担を求める場合というのは、あらかじめ議会の全員協議会に協議の場を設けて、検討をしたほうが手続き上も経費の削減という観点からも、あるいはまた、議会が政策形成の一端にかかわるという面からとらえても、私はこの方がいいのではないかと、こういうことは決してなれ合いではなくて、より活性化のためにいいのではないかと思うのです。我々も本会議で何ら執行部をやつつけようとか、パフォーマンスをしようという観点から議論しているのではありませんので、ぜひそういうふうに私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ぜひそのようにさせていただきたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） ありがとうございます。ぜひそういう観点に立って進めていただきたいと思います。

もう1点目は、やはりこれは国の制度でありますから、国や県の関与連携がなくては運営できないのですが、実際にその制度を運用して現場に立ってやるのは町村長、町村民であります。したがって、現場で一番携わっている担当課は、この制度の問題点等は十分分かると思いますので、現場の観点で、ぜひ国や県にもより良い制度にするためには、機会あるごとに改善点を訴えていただきたいと思います。

最後に、私が最も重要だと考える点ですが、地域でできることを積極的にしっかりと取り組んでいくということ、つまりは、介護保険料を上げないために、予防対

策に力を入れるということです。予防医療と申しましょうか。沖野さんが言われるように、3年後は団塊の世代が入ってきて、非常に社会に大きな負担が強いられるのではないかと懸念されています。私もその団塊の一員でありまして、大変心配していますが、そういう観点に立った場合、これから少子高齢化の中で、健康な老人をつくるための政策を打ち上げていくと、介護料金が高くならないように、地域でできる最も重要かつ必要なことではないかと考えますが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） まったくおっしゃるとおりで、今度のB&Gの温水プールの決断もその一つとしてやったのです。医療効果が非常に大きいという実質的なデータが上がっているものですから、温水プールが完成した暁には、町民の皆さん特に高齢者の方が十分に活用できるようにしたいと考えています。

○議長（町田末吉君） 8番。

○8番（喜村政吉君） ぜひそういう観点から、積極的に取り組んでいただきたいと思います。皆様方も自分の身の回りを見回してみればお分かりだと思いますが、ある一定の年齢まではほとんど変わらないのです。しかし、後期高齢者と言われている年代以上から、同じ年齢でも個人差があります。元気で畠仕事もし、頑張っている人もいれば、非常に厳しい場面におられる高齢者もいます。どこに原因があるのか。専門家の知恵も借りながらしっかりと分析していただくというような取り組みをすることが重要ではないかと思います。幸いにして、我が与論町の仕事である農業や漁業などの1次産業には定年制ではなく、元気である限りずっとあの世へいくまで体を動かして働き続けることができるのですから、ぜひ健康な老人をつくるような施策を打ち出して、できるだけこの世を去る時には家族にも、社会にも長患有して御厄介・面倒をかけることもなくこの世を去っていけるように、地域でできることは、これぐらいしかないでしょう。昔は3世代、4世代、一緒に家族でみておりましたが、経済合理主義の世の中でこのような制度ができたのですから、そういう観点に立ってひとついい取り組みをしていただきますようお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第29号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、与論町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第28号 与論町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第3、議案第28号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第28号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

これは、第5期介護保険事業計画の見直しに伴う、第1号被保険者の保険料改定を行うための条例改正です。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第28号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号、与論町介護保険の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、与論町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 4 議案第18号 平成24年度与論町一般会計予算

日程第 5 議案第19号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算

日程第 6 議案第20号 平成24年度与論町と畜場特別会計予算

日程第 7 議案第21号 平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 8 議案第22号 平成24年度与論町介護保険特別会計予算

日程第 9 議案第23号 平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算

日程第10 議案第24号 平成24年度与論町水道事業会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第4、議案第18号、「平成24年度与論町一般会計予算」から、日程第10号、議案第24号、「平成24年度与論町水道事業会計予算」までの7件を、一括して議題とします。

予算審査特別委員会の審査の結果は、お手元に配付しました委員会審査報告書のとおりであります。

お諮りします。

予算審査特別委員長の報告は、会議規則第41条第3項の規定によって、省略することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

○議長（町田末吉君） これから、議案第18号について討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 平成24年度一般会計予算に対する反対討論を行います。

史上最低の生産量、1万7,000トン台で終了したさとうきび、迫りくるTPP問題、先の見えない低迷する経済など、町民はかつてない不安を強いられています。そのような時、将来において町税等を上げることをおわすような施政方針の内容、過去に破綻した公共工事に頼る景気浮揚万能の発言等は、より一層の町政に対する疑念と不安を与え、失望と憤りの何物でもありません。

今、町民が置かれている厳しい経済状況を開拓する対策を最優先し、きめ細かな景気対策と町民福祉の充実を基にした予算が不安を払拭し、元気を与えるものです。

よって、平成24年度一般会計予算に反対をし、討論とします。

以上です。

○議長（町田末吉君） ほかにありませんか。9番。

○9番（野口靖夫君） 賛成の方向から討論を行います。

私は、24年度の一般会計、特別会計予算の審査委員長として議員諸公の様々な御意見を承りましたが、決して執行部のほうに偏ることなく、また議員自分自身の方向に偏ることなく、中立公正な形で委員長の職務を務めたのですが、その中で先ほど申し上げましたように、見方によっては町長の政策が反映されている、またされていないという見解もあると思います。私なりに審査を行いながら見ていくと、大方、町長の施政方針に基づいて予算編成をされているのではないかと認識したところでありますし、また、議員諸公からもいたって厳しい御意見はありましたが、よしとしようということで、賛成多数で本委員会において可決されたのです。

そういうことからいたしまして、委員長として、一議員として本予算は妥当であるということで賛成の討論を申し上げておきたいと思います。

○議長（町田末吉君） ほかにありませんか。8番。

○8番（喜村政吉君） 討論は、交代交代の方がいいと思いますので、私も委員会で反対した立場上討論を申し上げたいと思います。

私は、委員会の中で、この当初予算に対して様々な議論を申し上げましたが、私が一番確信に思うのは、この二元代表制の中では、議会は建設的野党の立場に立つことこそが島の活性化になると信じるものであります。

したがいまして、今まで全会一致が常識のようになっていたのですが、翻って考えてみると、町民の代表をしている議員諸公が10人いれば、まさに町民の反映として十人十色であります。様々な議論を尽くして賛成反対はもっともですが、ある意味で考えれば、全会一致こそがまさにおかしなことで、そういう観点に立って今度の議会基本条例もできましたし、さらなる議会の発展、そしてまた町政の発展

という観点から、なお一層町行政当局におかれましては、もっとすばらしい予算を組んでもらうためにも知恵を絞っていただきたい。そういう観点に立ってあえて反対を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（町田末吉君） 10番。

○10番（麓 才良君） 賛成の立場から討論をいたします。

この予算の概要については、基本的に私は賛成をするものであります。そして、なお当局のほうに付け加えておきたいと思います。私は討論も賛成討論もなされるというのは、私ども議会にとって大変いいことだと思いながら、私の討論をさせていただきます。

私は、この審査の中で、欠席した部分もありますが、先だって的一般質問等も踏まえて、付け加えておきたいと思いますが、予算の執行については工夫すべきだと思います。廃屋の処理問題につきましても、補助金を限度額幾らと上げて個人的にすることもしかりでしょうが、この事業をどのようにして効果のあるものにするかは、予算を決定してから執行の段階でも十分に検討するべきだと思います。

そして、前にも申し上げましたように、これをどのようにして島内外にアピールしていくかということも、一つの手ではないだろうかと思います。廃屋のある状態は、今、日本全国各地にあるのです。この事業をどのようにしてプラス思考の方向で進めていくか。また、細切れの予算にするのではなく、この1,000万円を、自己負担を重ねれば2,000万円、3,000万円にして、それを一つのプロジェクトにしていくというような予算執行の工夫をしていただきたいということあります。

それから、メリハリを付けることについて、この議論を通じて6月の補正が、今後の予算編成においても大きなキーポイントになっていると思います。当初予算で組み切れないものを6月で補正して補てんをするという考え方を暗黙のうちに私どもは腹の中に置きながら進めているのですが、今後予算編成をするときには、当初で厳しければ、これだけのものを6月補正で対応すると施政方針の中にきちんと打ち出していただきたい。そうすることによって、町民はもっと分かりやすく、メリハリのきいた予算編成ができるだろうと思います。

それともう1点、施政方針及び予算については、当局が提案した予算を私どもは論議しているのですが、これに付随して町民が取り組んでいく事業が町内にはあります。こういうのも予算審査の中で取り上げて、施政方針の中にも入れていただいて、この予算を基にして町内でこれだけのものが動いていくのだという全体的な取り組みの中での予算提案であり、施政方針であってほしいと思います。そうするこ

とによって、町民がこの予算について、どこにメリハリがあるのか。また、どこにどうなっていくのかがお互いに分かりやすく、そして島がどのように動いていくのかということを論議できるような形にしていきたいと思います。

今後の当局についての、この予算の執行と、今後提案することについての工夫を要望し、賛成という立場で討論をいたします。

以上です。

○議長（町田末吉君） 以上で討論を終結します。

これから、議案第18号、平成24年度与論町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員会の報告は、原案は可決です。

議案第18号、平成24年度与論町一般会計予算は、委員会の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（町田末吉君） 起立多数です。

したがって、議案第18号、平成24年度与論町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員会の報告は、原案は可決です。

お諮りします。

議案第19号は、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号、平成24年度与論町と畜場特別会計予算を採決します。

本案に対する委員会の報告は、原案は可決です。

お諮りします。

議案第20号は、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号、平成24年度与論町と畜場特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号、平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員会の報告は、原案は可決です。

お諮りします。

議案第21号は、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、平成24年度与論町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号、平成24年度与論町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員会の報告は、原案は可決です。

お諮りします。

議案第22号は、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号、平成24年度与論町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号、平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算を採

決します。

本案に対する委員会の報告は、原案は可決です。

お諮りします。

議案第23号は、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号、平成24年度与論町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号、平成24年度与論町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員会の報告は、原案は可決です。

お諮りします。

議案第24号は、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、平成24年度与論町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 発議第1号 飲酒運転根絶に関する決議

○議長（町田末吉君） 日程第11、発議第1号「飲酒運転根絶に関する決議」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。10番。

○10番（麓 才良君） 発議第1号「飲酒運転根絶に関する決議」。提出者、与論町議会議員、麓才良。賛成者、与論町議会議員、野口靖夫。同じく喜村政吉。同じく福地元一郎。

飲酒運転の根絶に関する決議を別紙のとおり、与論町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

提案理由を申し上げます。

飲酒運転は、重大な交通事故につながる極めて悪質かつ危険な違反行為であります。沖永良部警察署管内においては、昨年は減少したものの、いまだに18名が飲酒運転で検挙されており、極めて憂慮すべき状況であります。

飲酒運転を根絶することは、全ての島民の願いであり、運転者はもちろん家庭や

職場、地域、関係機関、団体が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という気運を地域全体で高めていくことが必要であります。

よって、本町議会は、町民が安心して暮らせる地域社会づくりを構築するため、交通安全意識の徹底を強く呼びかけ、関係機関及び団体との連携を強化し、行政をはじめ、町民一体となって飲酒運転の根絶に全力で取り組むことを決議しようとするものであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 趣旨説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号「飲酒運転根絶に関する決議」を、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに賛成の方は御起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（町田末吉君） 起立多数です。

したがって、発議第1号「飲酒運転根絶に関する決議」は、決議することに決定しました。

-----○-----

日程第12 発議第2号 戸締まり・鍵掛けの励行に関する決議

○議長（町田末吉君） 日程第12、発議第2号「戸締まり・鍵掛けの励行に関する決議」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。10番。

○10番（麓 才良君） 発議第2号「戸締まり・鍵掛けの励行に関する決議」。提出者、与論町議会議員、麓才良。賛成者、与論町議会議員、野口靖夫。同じく喜村政吉。同じく福地元一郎。

戸締まり・鍵掛けの励行に関する決議を別紙のとおり、与論町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由を申し上げます。

平成23年中における沖永良部警察署管内の刑法犯の認知件数は49件で、その中で最も多いのが窃盗犯であり、32件を認知し、全刑法犯の約65%を占めています。

手口別では、空き巣や車上ねらい、乗り物等が多く、半数近くを占め、その全てが戸締まりや車両のドアロックをしていなかったり、エンジンキー付きでの被害であります。戸締まりや乗り物の鍵掛けという簡単な行為を怠ることで、町民の貴重な財産を失うばかりでなく、エンジンキー付きで盗まれた自動車やオートバイが、無免許運転や凶悪犯罪の発生を誘発することが懸念されます。

よって、本町議会は、町民の生命、身体、財産を守る立場から、関係機関や団体と連携して、「戸締まり・車両の鍵掛け」の励行を推進することを決議するとともに、町民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを町民と一体となって、積極的に推進することを決議しようとするものであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 趣旨説明を終わります。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

発議第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号「戸締まり・鍵掛けの励行に関する決議」を、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（町田末吉君） 起立多数です。

したがって、発議第2号「戸締まり・鍵掛けの励行に関する決議」は、決議することに決定しました。

-----○-----

日程第13 閉会中の継続審査・調査について

○議長（町田末吉君） 日程第13、閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

文教経済常任委員長の報告から、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

総務厚生・文教経済・議会運営委員会の各委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（町田末吉君） これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年度第1回与論町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後4時13分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 町田末吉

与論町議会議員 林 隆寿

与論町議会議員 本畠敏雄